

第4回越前市総合計画審議会

日時：令和5年1月31日（火）
13時30分～15時30分
会場：越前市生涯学習センター
1階 eホール

次 第

〔開 会〕

- 1 市長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 前回の審議会での意見と対応について
 - (2) 市議会議員からの意見と対応について
 - (3) パブリックコメントの結果と対応について
 - (4) ウェルビーイング指標について
- 4 今後の進め方について
- 5 その他

〔閉 会〕

座席表

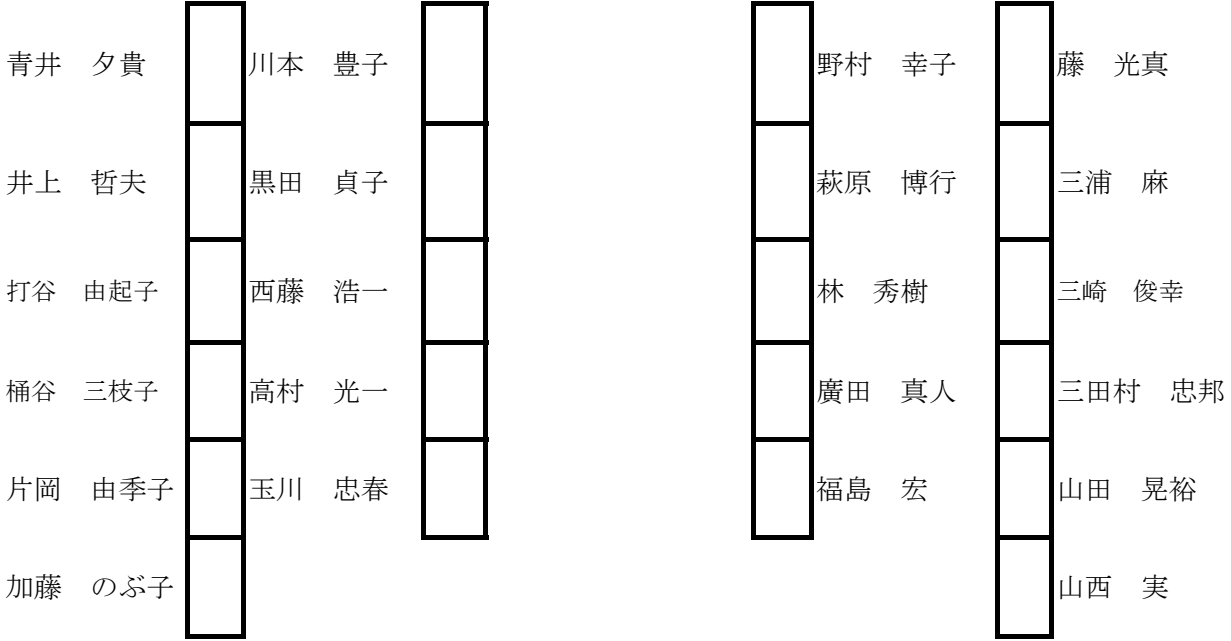
(五十音順、敬称略)

スクリーン

会長
高野 翔

入口
閉

入口
閉



副市長 龍田 光幸	副市長 小泉 陽一	市長 山田 賢一		教育長 澤崎 秀之	企画部長 西野 吉幸	企画部理事 諸山 陽一	政策推進課 兵 信一郎
総務部長 西野 孝信	市民福祉部長 出口 茂美	産業環境部理事 宮田 尚喜	農林審議監 川崎 規生	建設部長 松村 英行	教育委員会 事務局長 藤原 義浩	ブランド戦略室長 山口 雅弘	政策推進課 岸本 祐也
市民福祉部理事 山崎 智子	観光誘客課長 見延 直子	今立総合支所長 山田 敏弘	建設部理事 田中 和利	教育委員会 事務局理事 橋本 美帆	企画部 山口 あけみ	総務部 武藤 加代子	市民福祉部 土井 朋美
産業環境部 奥山 昭博	建設部 須磨 亮介	教育委員会 川崎 敦子	政策推進課 辻川 千智	政策推進課 中村 友哉	(株)サン ワコン		

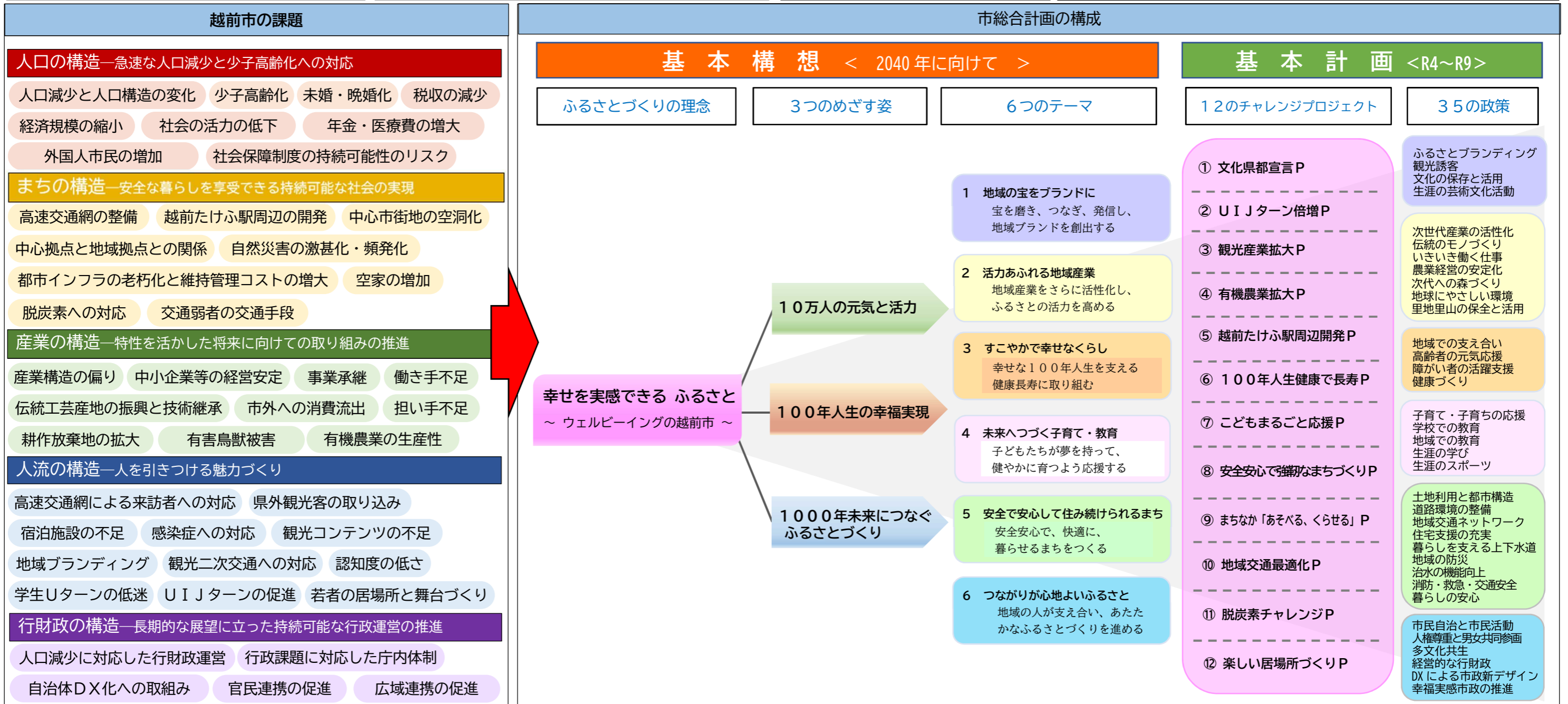
傍聴席

報道

受付

入口

<p>ふるさとづくりの理念</p> <p>幸せを実感できる ふるさと ～ ウェルビーイングの越前市 ～</p> <p>◆ふるさとに対する愛着や誇りを持ち、まわりの人たちとつながりながら、住み続けたい、あるいは帰ってきたいと思える、幸せを実感できる越前市を目指します。</p> <p>◆市民の皆さんが抱えている課題を解決していくことで、「わたしたちの幸福実感（ウェルビーイング）」を最大化していきます。</p>	<p>3つのめざす姿</p> <p>① 10万人の元気と活力 定住・交流・関係人口を増大させ、人口10万人の元気と活力の維持、拡大に取り組みます。</p> <p>② 100年人生の幸福実現 若い頃からの健康づくりや、高齢者のフレイル予防などにより、100年人生の幸福実感（ウェルビーイング）の実現に向け、取り組みます。</p> <p>③ 1000年未来につなぐふるさとづくり 誰もが安全で安心して暮らせるよう、防災・減災への対応、地域交通の見直し、脱炭素化などに取り組み、1000年の未来につなげていきます。</p>	<p>基本計画</p> <p>◆2040年に向けて基本構想を実現するために、2023年度（令和5年度）からの5年間の短期的な視点に立って、35の政策に取り組みます。</p> <p>◆特に優先すべき重要な課題に対して、より高い目標を掲げた、12のチャレンジプロジェクトを定め、チャレンジしていきます。</p>	<p>幸福実感（ウェルビーイング）</p> <p>◆「ウェルビーイング」とは、身体的、精神的、社会的などにおいて、持続的に「いい状態」、「幸せな状態」を表す言葉です。</p> <p>「ウェルビーイング」を国の政策に取り入れる動きは、1970年代のブータンをはじめ、世界の各国で広まっており、国連も各国の幸福度を公表しています。日本でも、デジタル田園都市国家構想の中で使われ、民間企業でも活用されています。</p> <p>◆本市における市民の幸福実感（ウェルビーイング）については、①市民一人ひとりの主観的な幸福実感（わたしのウェルビーイング）②地域の幸福実感（地域のウェルビーイング）③市全体の客観的な幸福度（越前市のウェルビーイング）の3つの幸福実感や幸福度を組み合わせて捉えていきます。</p>
---	--	--	--



越前市総合計画2023(案)

幸せを実感できる ふるさと



基本構想:2040年に向けて

基本計画:2023年度(令和5年度)~2027年度(令和9年度)



越前市

※文字色の意味

茶色: 前回審議会のご意見による修正 青: 議会のご意見による修正
 緑: パブリックコメントのご意見による修正 赤: 事務局による修正

目次

▶はじめに.....	1
第1章 計画策定の趣旨.....	2
第2章 策定の考え方.....	3
第3章 本市が抱える課題の集約と分析.....	4
(1) 人口の構造.....	5
(2) まちの構造.....	7
(3) 産業の構造.....	9
(4) 人流の構造.....	12
(5) 行財政の構造.....	13
▶基本構想.....	15
第1章 2040年の越前市の将来像.....	16
(1) ふるさとづくりの理念.....	17
(2) めざす姿.....	18
第2章 2040年に向けて取り組むテーマ.....	20
1 地域の宝をブランドに.....	20
2 活力あふれる地域産業.....	21
3 すこやかで幸せな暮らし.....	22
4 未来へつづく子育て・教育.....	23
5 安全で安心して住み続けられるまち.....	24
6 つながりが心地よいふるさと.....	25
▶基本計画.....	27
第1章 基本計画の概要.....	28
第2章 チャレンジプロジェクト.....	29
1 文化県都宣言プロジェクト.....	30
2 UIターン倍増プロジェクト.....	33
3 観光産業拡大プロジェクト.....	35
4 有機農業拡大プロジェクト.....	37
5 越前たけふ駅周辺開発プロジェクト.....	38
6 100年人生健康で長寿プロジェクト.....	39
7 こどもまるごと応援プロジェクト.....	40
8 安全安心で強靱なまちづくりプロジェクト.....	41
9 まちなか「あそべる、くらせる」プロジェクト.....	42

10 地域交通最適化プロジェクト.....	44
11 脱炭素チャレンジプロジェクト.....	45
12 楽しい居場所づくりプロジェクト.....	47
第3章 テーマごとの政策.....	49
政策の見方.....	50
1 地域の宝をブランドに.....	53
ふるさとブランディング	
観光誘客	
歴史 文化の保存と活用	
生涯の芸術文化活動	
2 活力あふれる地域産業.....	63
次世代産業の活性化	
伝統のモノづくり	
いきいき働く仕事	
農業経営の安定化	
次代への森づくり	
地球にやさしい環境	
里地里山の保全と活用	
3 すこやかで幸せな暮らし.....	79
地域での支え合い	
高齢者の元気応援	
障がい者の活躍支援	
健康づくり	
4 未来へつづく子育て・教育.....	89
子育て・子育ての応援	
学校での教育	
地域での教育	
生涯の学び	
生涯のスポーツ	
5 安全で安心して住み続けられるまち.....	101
土地利用と都市構造	
道路環境の整備	
地域交通ネットワーク	
住宅支援の充実	
暮らしを支える上下水道	
地域の防災	
治水機能の向上	
消防・救急・交通安全	
暮らしの安心	

6 つながりが心地よいふるさと.....121

市民自治と市民活動

人権尊重と男女共同参画

多文化共生

経営的な行財政

DXによる市政新デザイン

幸福実感市政の推進



越前市総合計画 2023

はじめに

第1章 計画策定の趣旨

第2章 策定の考え方

第3章 本市が抱える課題の集約と分析

(1) 人口の構造

(2) まちの構造

(3) 産業の構造

(4) 人流の構造

(5) 行財政の構造

第1章 計画策定の趣旨

越前市総合計画は、越前市が目指す将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的なふるさとづくりを推進するための市政運営の指針であり、市民や団体、事業者等と行政が、それぞれの役割を担いながら、参画、協働してふるさとづくりに取り組むための共通のビジョンとなるものです。

本市は、2007年（平成19年）3月に策定した「越前市総合計画」以降、現在まで、基本理念に「自立と協働」、重点目標に「定住化の促進」を掲げ、将来像である「元気な自立都市 越前」の実現を目指して取り組んできました。

しかしながら、近年、国全体の人口減少と少子高齢化の進展、地球温暖化の進行と自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとした新たな社会的脅威の出現、北陸新幹線や中部縦貫自動車道の県内開業などの高速交通網の整備、情報通信技術（ICT）などの急速な技術革新、国の地方創生やデジタル田園都市国家構想の取組みなど、本市を取り巻く社会潮流は大きく変化しています。

また、本市の人口は、2005年（平成17年）の87,742人をピークに年々減少し、国立社会保障・人口問題研究所は、2040年（令和22年）には6万人強となり、高齢化率は36%になると推計しています。

今後、北陸新幹線が敦賀まで開業し、中部縦貫自動車道や国道417号が中京方面を、舞鶴若狭自動車道が4車線化され関西方面をつなぐなど、高速交通ネットワークが整備され、本市は重要な交通結節点となります。

このような状況を踏まえ、これまで進めてきた**市民憲章や市章に込められた基本的な理念に基づく**市政を継承しつつ、さらなる進化のために、様々な社会経済情勢の変化や時代の潮流、直面する課題などに的確に対応した新たなふるさとづくりのビジョンとして、「越前市総合計画 2023」を策定します。



第2章 策定の考え方

この市総合計画は、2040年（令和22年）に向け、本市の課題解決のための政策を積み上げた「課題解決型」の総合計画とします。

本市では、人口減少や少子高齢化、高速交通網の整備、脱炭素化、デジタル化など社会・経済情勢が大きく変化していく中で、市民が抱える様々な課題や、ふるさとづくりの課題を解決し、中長期的に本市の活力と元気を維持・拡大させていくことが必要です。

そのため、市民の皆さんが抱える課題をお聞きし、世界の潮流や国内の動向、本市の現状を分析し、他方で、市長の政治姿勢に基づく2040年に向けて進むべき方向性を確認し、庁内の検討会を通して政策を積み上げ、さらに関係団体からの意見により政策を補強し、計画として取りまとめました。

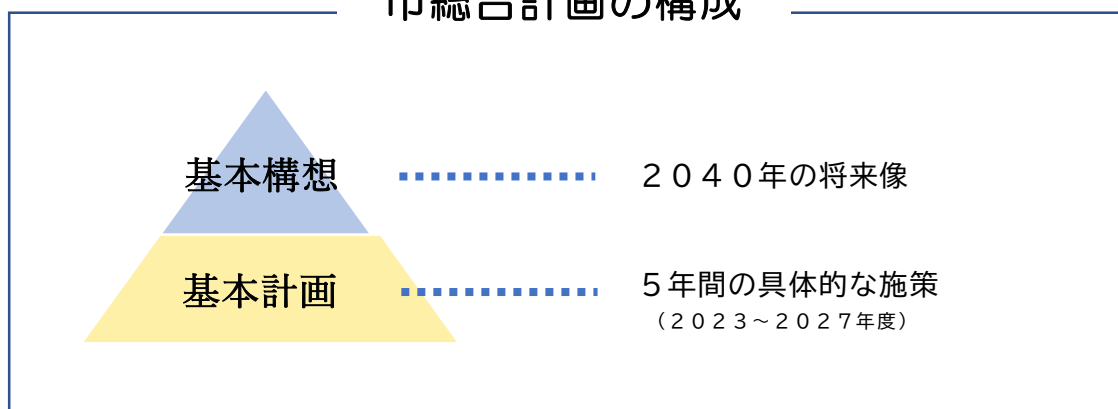
この市総合計画の構成については、「基本構想」と「基本計画」の2層とします。

「基本構想」では、2040年（令和22年）までの概ね20年間の中長期的な視点に立って、総合的かつ戦略的な市政運営の指針として、本市の将来像と、6つの取り組むテーマを定めています。

「基本計画」では、2040年（令和22年）の本市の将来像を踏まえ、基本構想を実現するために取り組む、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間の、具体的な政策を定めています。併せて、この5年間において、特に優先的、重点的に取り組む、12の「チャレンジプロジェクト」を定めています。

この市総合計画においては、2040年の本市の将来像を実現するための基本理念として、「幸せを実感できる ふるさと」（ウェルビーイングの越前市）を掲げています。

市総合計画の構成



第3章 本市が抱える課題の集約と分析

まず、本市が抱える課題を把握するため、「地域ミーティング」や「ふるさとミーティング」、ワークショップなどにおいて直接ご意見をいただき、また、市民意識調査、高校生と大学生へのアンケートや市ホームページからのご意見などを通して、市民の皆さんが抱える課題をお聞きし、集約しました。

その内容については、基本計画における35の各政策の「現状と課題」に記載するとともに、付属資料に記載しています。

- ・ **2022年（令和4年）**4月下旬から5月にかけて、満18歳以上の市民4,000人を対象に、「市民意識調査」を実施しました。
この調査では、本市での居住の意向、現在の施策への満足度や重要度、本市の将来像、さらにウェルビーイングの観点から、自分らしく居られる居場所と自分の可能性を引き出し表現できる舞台の実感度合いについて、お聞きしました。
- ・ 5月から8月にかけて、市内17地区を8ブロックに分け、「地域ミーティング」を開催し、各地区の自治振興会での取組みや地域の抱える課題をお聞きしました。
- ・ 各種団体と市長とが意見交換をする「ふるさとミーティング」においても、団体の抱える課題や今後の取組みなどについて、お聞きしました。
- ・ 市内高校に通う高校生や、子育て世代、若手の経営者や労働者の皆さんと、「みんなで考えよう！越前市の未来」をテーマに、ワークショップを開催し、参加者の皆さんが考える本市の課題などについて、話し合いました。
冒頭、本市の人口減少と少子高齢化の動向や高速交通網の整備などについて提起し、ワークショップでは本市の強みと弱み、将来像について意見交換し、グループごとに発表していただきました。
- ・ 仁愛大学の学生からも、講義において本市の課題や対応策についてご提案をいただき、学生の皆さんへのアンケート調査も実施しました。

市民の皆さんからお聞きした課題、本市がこれまで取り組んできた行政運営での課題、国や県で対応している課題などについて、次のとおり5つの区分で整理し、分析しました。

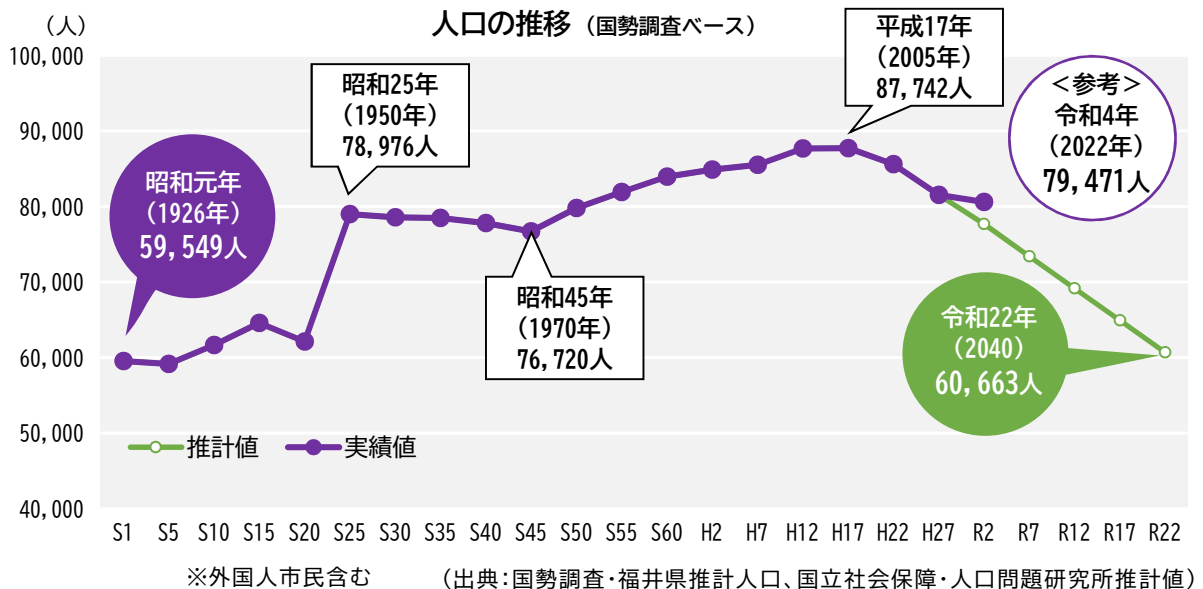


(1) 人口の構造

人口減少や人口構造の変化に伴い、高齢化率の上昇による年金や医療費の増大、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、税収の減少、社会保障制度の持続可能性のリスク、社会の活力の低下など様々な課題が出てきます。

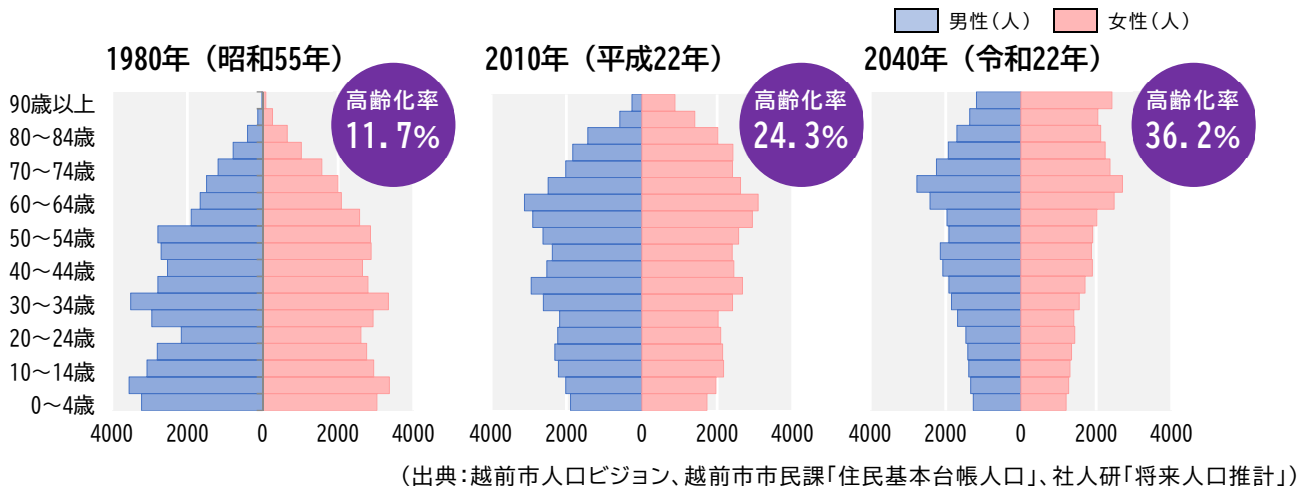
①人口の推移

- ・本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年（令和22年）には6万人強になると、推計されています。
- ・この人口は、1926年（昭和元年）に近い人数です。



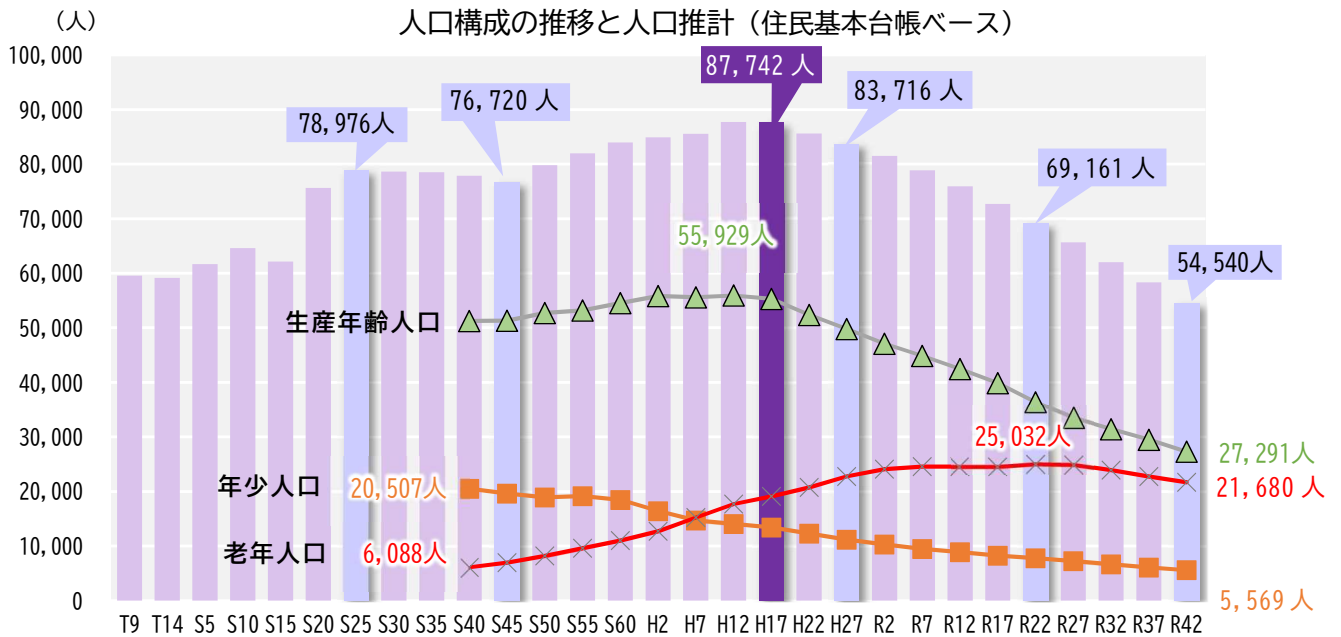
②人口構造での比較

- ・人口構造では、少子高齢化が進行し、富士山型から、釣鐘型、つぼ型へ推移すると予測されています。



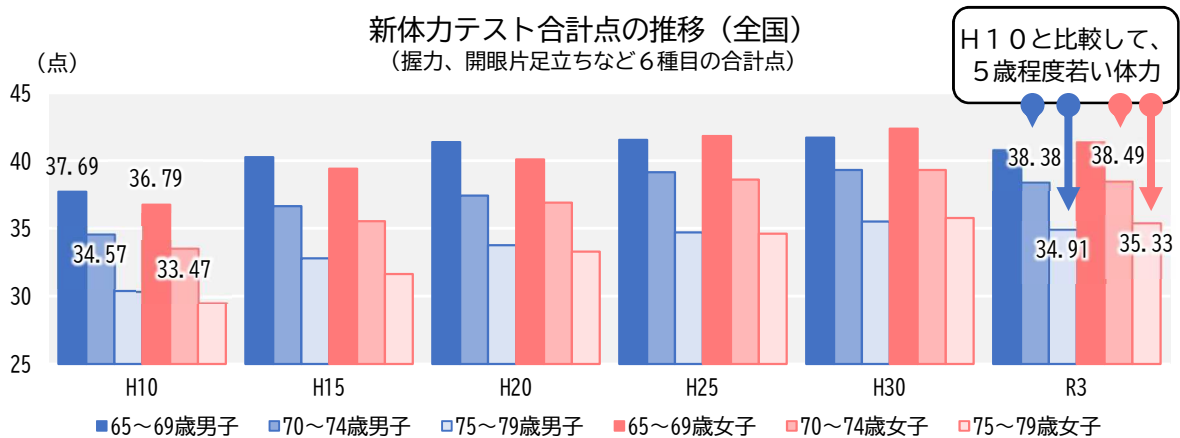
③人口構成の推移

- ・生産年齢人口（15～64才）は、2000年（平成12年）をピークに減り続けています。
- ・老年人口（65才以上）は、2040年（令和22年）にピークを迎え、高齢化率は36%になると推計されています。



（出典：「国勢調査」、越前市市民課「住民基本台帳人口」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」（2013.3公表）

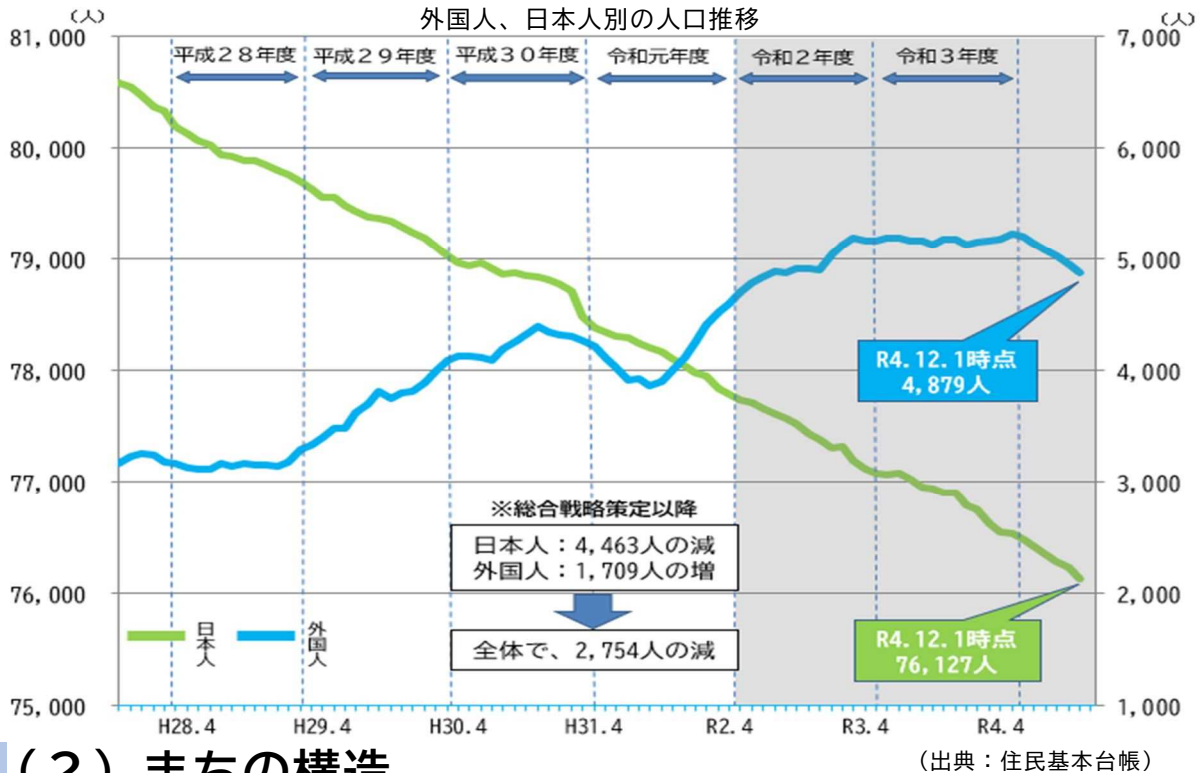
- ・高齢者は、これまで65才以上と定義されていたが、国の体力・運動能力調査の結果によると、23年前に比べ5才程度若い体力となっています。また、日本老年学会・日本老年医学会では、高齢者の定義を75才以上とすることが提案されるなど、高齢者の考え方を見直し、活躍世代を拡大する考え方が必要だと考えられます。



（出典：スポーツ庁 体力・運動能力調査）

④外国人移住

- ・生産年齢人口は減少していますが、この分は、外国人の移住によりカバーされていると考えられます。ただし、外国人市民の人口は、世界の社会・経済情勢の影響により増減するものです。



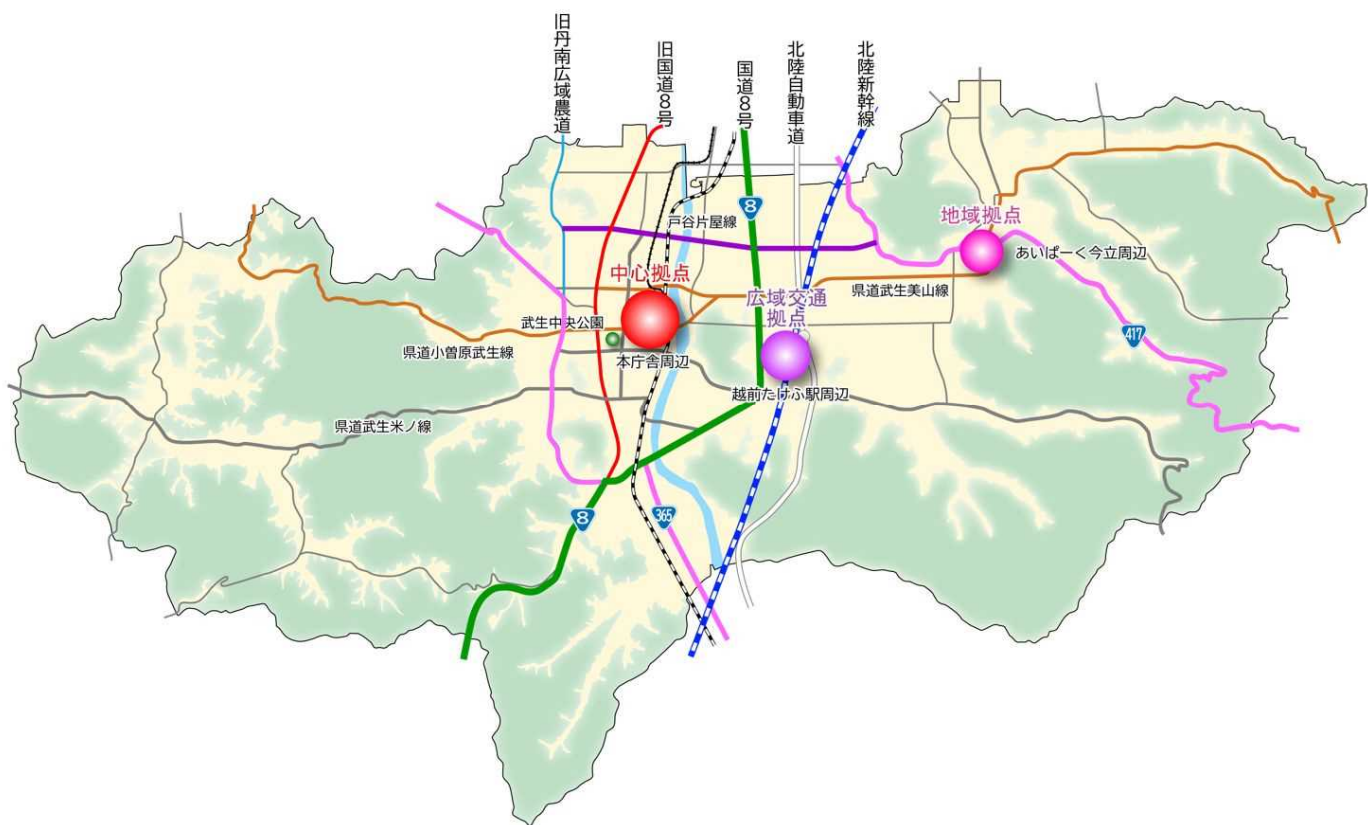
(2) まちの構造

①都市構造

- ・これまでの市都市計画マスタープランに基づき、旧武生市の日野川をはさんだ川西と旧今立町を含む川東を戸谷片屋線で接続し、東西の連携軸を形成するとともに、旧丹南広域農道と戸谷片屋線を接続し、市街地における道路環状網を形成してきました。また、平成26年から武生中央公園を再整備し、中心市街地のにぎわいを創出しました。
- ・2024年(令和6年)春には北陸新幹線越前たけふ駅が開業し、広域交通網の結節点となる新たなエリアが形成されます。
- ・市都市計画マスタープランを改定し、都市構造の変化に対応した目指すべき将来都市像を検討していくことが必要です。

②都市インフラ

- ・道路交通網の整備により市道の延長が増加するとともに、これまでに整備した道路施設や橋梁などの老朽化により、維持管理費の増加が見込まれます。
- ・今後、都市インフラを計画的・効率的に整備、維持管理、更新することが必要です。



③地域交通

- ・福井県の1世帯当たりの自動車保有台数は全国1位であり、本市においても車への依存が高い状況にあります。
- ・地球温暖化の進行や公共交通機関を維持するため、公共交通機関と自動車を適切に使い分ける必要があります。
- ・高齢化の急速な進展により手軽で乗りやすいデマンド型交通や、北陸新幹線越前たけふ駅の開業に伴う来訪者の移動ニーズへの対応が求められています。
- ・交通不便地域に住む高齢者や高校生などに向けて、通院や買い物、通学のための移動支援が求められています。
- ・多様な交通手段の組み合わせにより、持続可能な地域交通ネットワークを整備し、充実させていくことが求められています。
- ・中心市街地でのウォーカブルなまちづくりを推進していくために、新たな地域交通を検討する必要があります。

④防災・減災

- ・地球温暖化に伴う気候変動の影響により、水災害や土砂災害が激甚化・頻発化し、災害発生リスクが増大しています。
- ・計画的な河川改修や水路改修、砂防施設の整備や土砂災害特別警戒区域内の住宅移



転や補強を進めるなどの土砂災害対策に取り組むことが必要です。

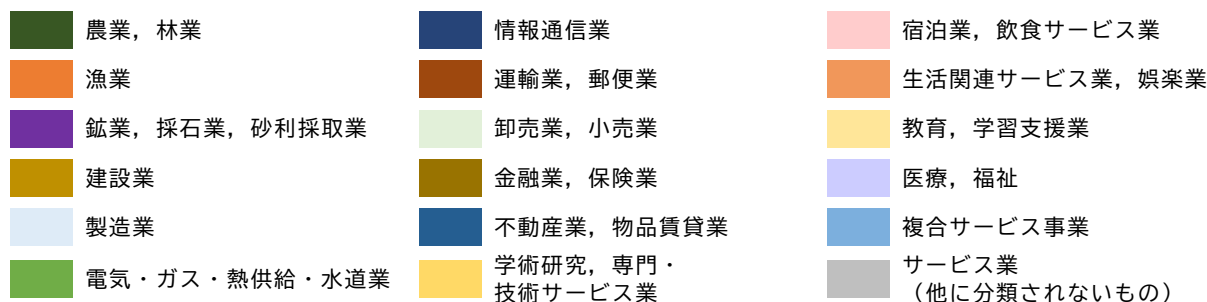
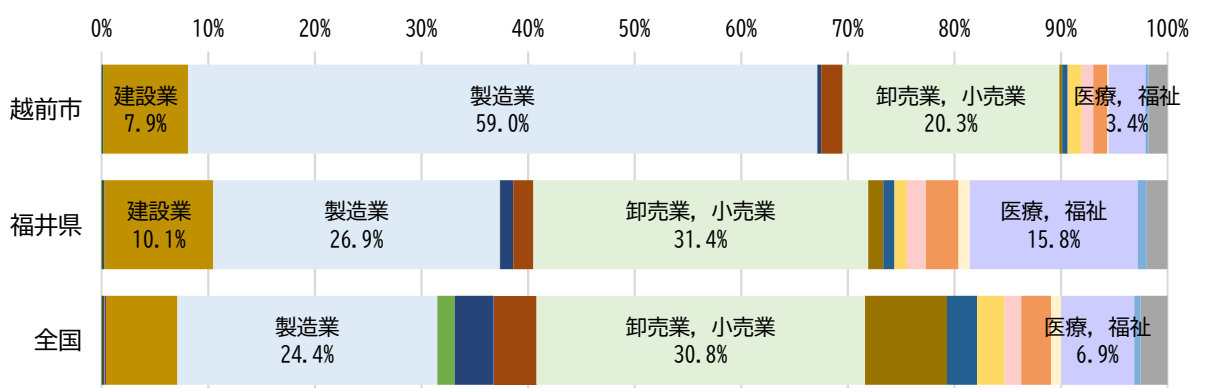
- ・ 冬期間の積雪に対応するため、中心市街地と東部地域を結ぶ東西アクセス道路や緊急輸送路などの主要幹線で、消雪施設の整備が必要です。

(3) 産業の構造

① 産業

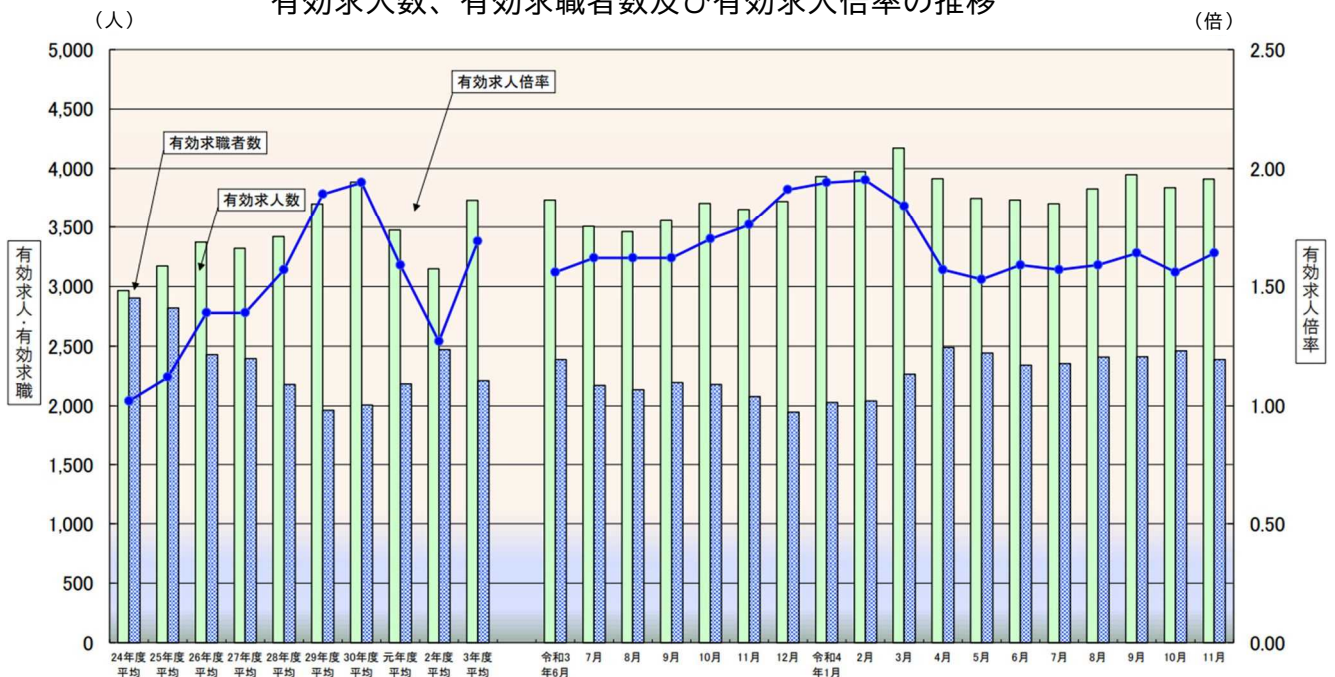
- ・ 製造品出荷額等は県内トップで全体の3割を占め、北陸でも富山市に次ぐ2位です。
- ・ 卸小売業の売上高は、近隣の鯖江市や敦賀市よりも高い状況にあるものの、市外での買い物や観光などにより流出する額は、市内総生産額の1割程度の約460億円と試算され、市内で生み出される所得を市内で消費するように促す必要があります。
- ・ 小売業では、事業所数、従業者数、年間商品販売額は持ち直していますが、経営者の高齢化が進み、事業承継が課題となっています。
- ・ 産業別生産額は、電気機械、電子部品・デバイス、輸送用機械が突出して高くなっています。これらの製造業が特に盛んなことなどにより、有効求人倍率が高く、一方で、市内事業所では労働力確保が課題となっています。
- ・ 伝統産業では、越前打刃物は海外を含め一定の需要がありますが、越前和紙や越前箆筒では生活様式の変化に対応して新たな需要開拓に取り組むことが必要です。

産業大分類別に見た売上高の構成比



(出典：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工)

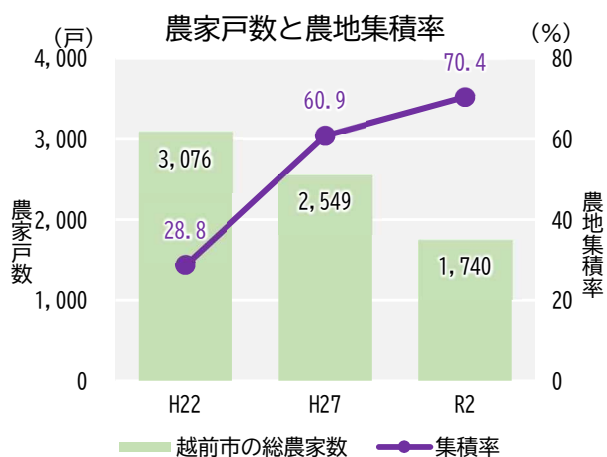
有効求人数、有効求職者数及び有効求人倍率の推移



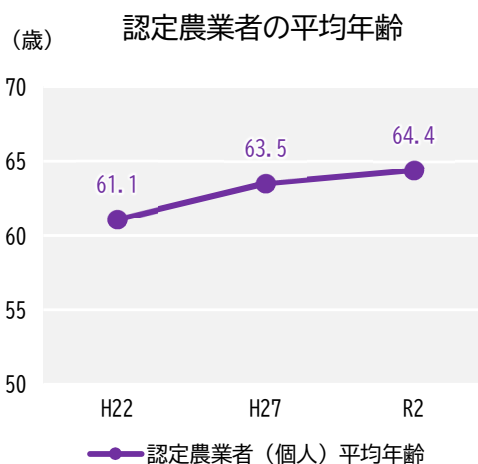
(出典：ハローワーク武生 雇用失業情勢)

②農林業

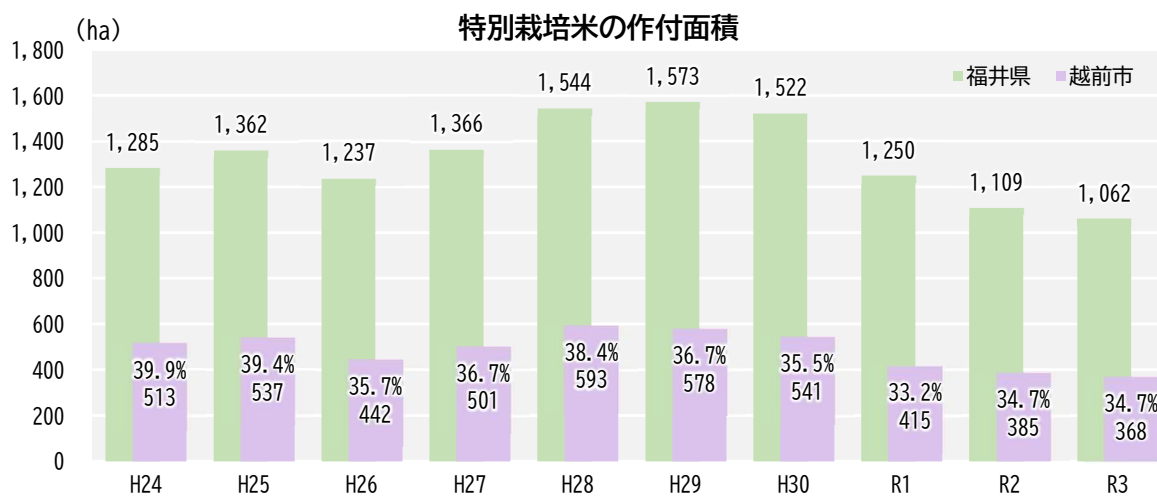
- ・担い手農家への農地集積率は7割に達し、大規模化が進んでいますが、中山間地域の条件不利地では、集積化が進まず、耕作放棄地が拡大しています。
- ・担い手農家である認定農業者の高齢化が進んでおり、後継者育成が必要です。
- ・本市の農業は稲作が中心であり、園芸や畜産は減少傾向にあります。
- ・今後の農林業においては、生産性向上と経営規模拡大を促進していくために、作業機械やロボットなどによる省力化・無人化、ビッグデータの解析による栽培管理の適正化、AIによる熟練者の栽培ノウハウの伝承などに取り組むべきです。
- ・農業経営を安定させるために、有機栽培米など、健康・安全志向で付加価値の高い農産物の生産や地域ブランド化に取り組むことが必要です。
- ・林業については、木材の需要低迷やコスト上昇に伴う採算性の悪化、林業従事者の高齢化、森林整備意識の低下や関心の希薄化で、林業従事者が減少しています。



(出典：農林業センサス、越前市調査)



(出典：越前市調査)



出典：特栽培米作付面積推移データ（総合計画審議会）



(4) 人流の構造

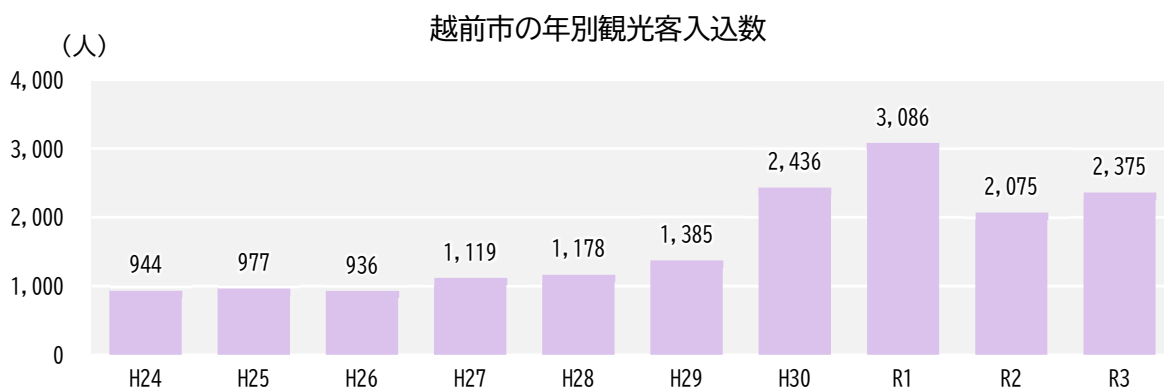
① 高速交通網

- ・本市を取り巻く高速交通網は、2023年(令和5年)の国道417号冠山峠道路の開通、2024年(令和6年)春の北陸新幹線県内開業、2026年(令和8年)の中部縦貫自動車道の開通が予定され、首都圏を中心に様々な方面からの新たなアクセスによる人流が見込まれています。

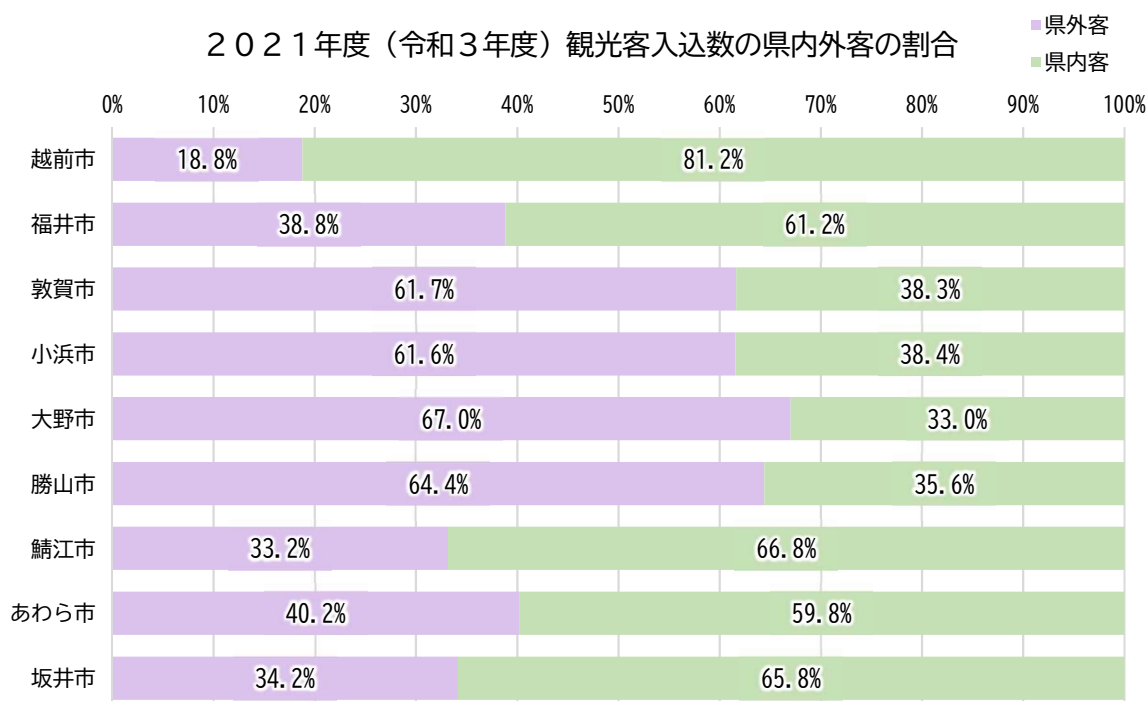


② 観光客の入込状況

- ・観光入込客数は、武生中央公園だるまちゃん広場がオープンした2018年(平成30年)以降に大きく増加していますが、観光の観点からみると、市民の来場者が多く、市外や県外からの観光客は少なく、また、この広場以外の観光地を見ると微増となっています。
- ・主要観光地への入込数を県外客と県内客の比率で見ると、県外客の取り込みが県内9市で最も低くなっており、誘客の強化が重要な課題です。
- ・越前たけふ駅の開業に伴い、丹南エリアの玄関口として、観光コンテンツの充実、宿泊先や二次交通の充実、広域観光での連携などが不可欠です。



調査対象：武生中央公園、しきが温泉湯楽里、越前そばの里、越前和紙の里、万葉の里ほか
 ※観光客入込数は、市民の来訪者も含む (出典：福井県観光客入込数)

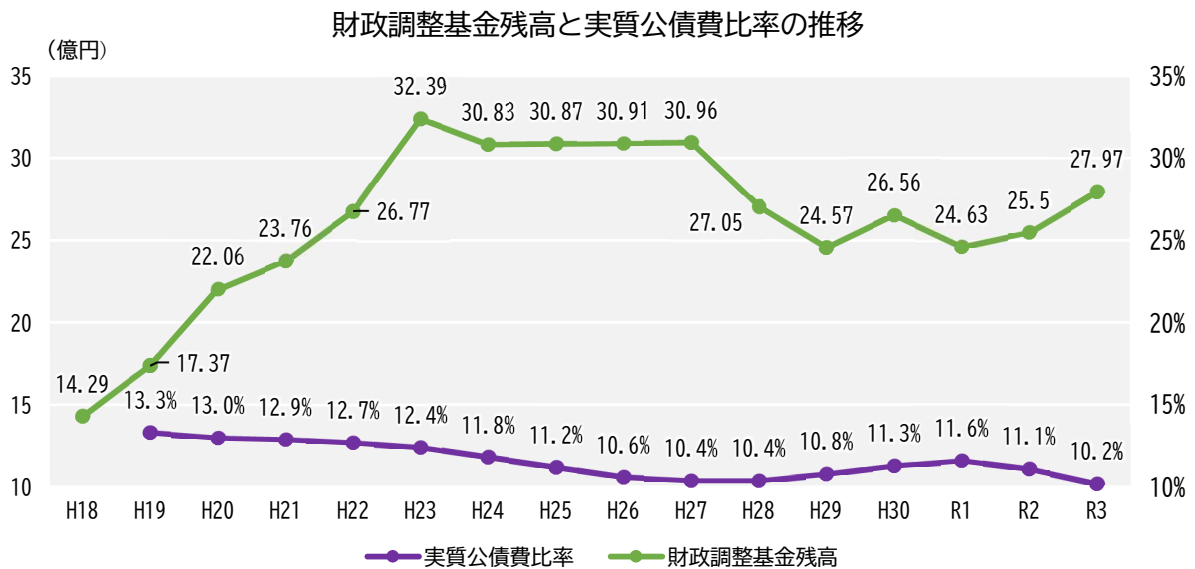


(出典：福井県観光客入込数)

(5) 行財政の構造

- ・ 2040年（令和22年）には、2022年（令和4年）推計人口に比べおよそ1万9千人（約24%）減少することが推計されています。そのため、個人市民税や固定資産税の減少、地方交付税や地方消費税交付金の減少など、多くの税目で減収が見込まれています。
- ・ 今後の人口減少を見据え、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率といった財政指標や、財政調整基金残高の動向を注視しながら、引き続き行財政構造改革プログラムにおいて財政状況を管理していく必要があります。

- ・市民サービスや市民の利便性向上を図るため、デジタル田園都市国家構想に関連して、自治体DX化を積極的に進めていく必要があります。
- ・行政と民間が連携（PPP／PFI）して、民間投資を促し、それぞれがお互いの強みを生かすことによって最適な公共サービスを提供し、地域の価値や住民満足度の最大化を図ることが求められています。



●財政調整基金残高…決算剰余金等を積み立てて財源不足となる年度に備える目的の基金。

●実質公債費比率…地方公共団体の標準的な財政規模に対し、その地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)が占める割合。通常、3年間の平均値を使用。

本市のDXカテゴリと実施主体

	自治体DX推進		地域社会のデジタル化
主体	情報管理部門	庁内各課	住民
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・組織横断的に必要なデジタル共通基盤の整備 ・各部署のDX事業への伴走支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術やデータを活用した市民サービス向上 ・各課業務での課題解決と業務効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な団体と連携して、新たなサービスを提供
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請、施設予約システムの推進 ・LINE窓口の導入 ・テレワークツールの導入 ・業務自動化ツールの導入 ・内部の相談窓口設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のライフスタイルの多様化への対応 例)・閉庁時でのオンライン申請による受付 ・RPAによる業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会や市民団体などが連携して、地域課題解決に向けた取組み 例)・地域安全マップ ・備蓄ナビ ・デジタルツインえちぜん



越前市総合計画 2023

基本構想

2040年に向けて

第1章 2040年の越前市の将来像

(1) ふるさとづくりの理念

(2) めざす姿

第2章 2040年に向けて取り組むテーマ

1 地域の宝をブランドに

2 活力あふれる地域産業

3 すこやかで幸せな暮らし

4 未来へつづく子育て・教育

5 安全で安心して住み続けられるまち

6 つながりが心地よいふるさと

第1章 2040年の越前市の将来像

人口減少と少子高齢化が進展する中で、2040年までの概ね20年間に、社会・経済情勢や人々のライフスタイルも大きく変化することが推測されます。2040年に向けて、次のような本市の将来像を描きます。

基本構想 < 2040年に向けて >

ふるさとづくりの理念

3つのめざす姿

6つのテーマ

幸せを実感できる ふるさと
～ ウェルビーイングの越前市 ～

10万人の元気と活力

100年人生の幸福実現

1000年未来につなぐ
ふるさとづくり

1 地域の宝をブランドに

宝を磨き、つなぎ、発信し、
地域ブランドを創出する

2 活力あふれる地域産業

地域産業をさらに活性化し、
ふるさとの活力を高める

3 すこやかで幸せな暮らし

幸せな100年人生を支える
健康長寿に取り組む

4 未来へつづく子育て・教育

子どもたちが夢を持って、
健やかに育つよう応援する

5 安全で安心して住み続けられるまち

安全安心で、快適に、
暮らせるまちをつくる

6 つながりが心地よいふるさと

地域の人が支え合い、あたたかな
ふるさとづくりを進める



(1) ふるさとづくりの理念

幸せを実感できる ふるさと

～ ウェルビーイングの越前市 ～

越前市には、長い歴史と、これにはぐくまれた様々な文化があります。そして、多様な才能を持った人々、四季折々を彩る美しい自然、風土に根差した景観、風習、祭りや郷土料理、さらに、伝統産業から先端産業までのモノづくりなど、これらの誇るべき自然と文化は、本市にとっての「宝」です。

市民一人ひとりが、地域の宝を認識し、誇りをもち、磨き上げ、輝かせ、魅力あるものにして、全国に、そして世界に発信していきます。このことによって、わたしたち市民が、ふるさとへの愛着や誇りを持ち、住み続けたいと思えるふるさとづくりに取り組んでいきます。

また、新たな文化を創造し、自然と調和し、発展するふるさとづくりに、市民・団体・企業・行政が一体となって取り組み、未来の子どもたちのために、わたしたちのふるさとを引き継いでいきます。

わたしたちは、ふるさと越前市で、100年人生を、元気と活力に満ちた地域の産業で働き、健やかで幸せに暮らします。そして、未来へつなげる子どもたちを大切にし、地域の人々とつながり、安全で安心して住み続け、幸福実感（ウェルビーイング）を実現していきます。

とりわけ、わたしたちの幸福実感（ウェルビーイング）を最大化するという視点から、地域の人と心地よくつながり、自分らしく居られる「居場所」と、自分の可能性を引き出し表現できる「舞台」という2つの場を創出し、「幸せを実感できる ふるさと」を目指します。



(2) めざす姿

① 10万人の元気と活力

2040年の本市人口は6万人程度になると、国立社会保障・人口問題研究所は推計しています。人口減少や人口構造の変化は、生産活動や消費の停滞をもたらし、社会保障費の増大につながり、地域経済は大きな影響を受けます。

一方で、2040年の高速交通網は、北陸新幹線によって東京と大阪へ直結し、中部縦貫自動車道や国道417号が中京を、舞鶴若狭自動車道が4車線化し関西をつなぎ、多方面への高速交通と物流ネットワークが整備され、本市は重要な交通結節点として位置付けられると予想されます。

本市では、積極的に少子化対策に取り組み、U I J ターンの推進、企業誘致による働く場の創出、外国人を含む労働者の転入促進などにより、定住人口の維持増加を図るとともに、観光やビジネスなどによる交流人口や、ふるさと納税などによる関係人口の増大により、人口が減少しても人口10万人の元気と活力の維持、拡大に取り組んでいきます。

② 100年人生の幸福実現

日本人の平均寿命は食文化と医療の充実により延び続け、2040年には女性の平均寿命が90歳に近づき、厚生労働省では女性の2割が100歳まで、男性の4割が90歳まで生きると推計しています。

本市では、0歳児から100歳を超える高齢者までが、生涯心身ともに健康な状態であるために、子育てや教育の充実、若い頃からの健康づくりや、高齢者のフレイル予防、市民が楽しめる居場所づくりなどにより、100年人生の幸福実感（ウェルビーイング）の実現に向け、取り組んでいきます。

③ 1000年未来につなぐふるさとづくり

自然災害の激甚化・頻発化、農地の耕作放棄地の拡大、有害鳥獣による被害や、未だ収束しない新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症、地球温暖化による気候変動、食糧やエネルギーの不足など、世界情勢に連動した事象に対して、市民は安心と安全を求めています。

また、本市では、誰もが安全で安心して市民生活を送れるよう、防災・減災への対応、まちなかでの居住促進、地域交通の見直し、脱炭素化をはじめとした地球環境の保全などに取り組み、ふるさと1000年の未来につなげていきます。



「ウェルビーイング」とは

1 「ウェルビーイング」について

「ウェルビーイング」とは、人の幸福、健康、福祉などを広範に包含する概念です。WHO（世界保健機関）の憲章において、「健康とは、身体的・精神的・社会的にウェルビーイングな状態」と定義され、広く認知されました。

その後、人々や国などのウェルビーイングについての数値化が進み、国連では2年毎に「世界幸福度報告」を行っており、日本は2022年では146カ国中54位となっています。

2 背景

「幸福」や「ウェルビーイング」を国の政策に取り入れる動きは、1970年代のブータンでの人々の幸せを重視する開発指針（GNH）に始まり、最近ではニュージーランドの「幸福予算」や、イギリスでの国民の幸福度測定など、各国で広がっています。

日本でも、「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）」において、政府の各種基本計画に「ウェルビーイング」に関するKPI（重要業績評価指標）を設定することが示されました。さらに、地方のデジタル化を進めることで地域課題を解決し、地方と都市の双方を豊かにすることを目指す「デジタル田園都市国家構想」においても、「ウェルビーイング」の向上を通じて、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。

また、自治体においても、「ウェルビーイング」を政策に取り入れる考え方が広がっています。

3 本市におけるウェルビーイング

今回の市総合計画において、「幸福実感（ウェルビーイング）」を基本理念とし、また政策の成果の基準にしようとする考え方は、これまで行われてきた全国共通の「幸福」の項目を定め、統計的にデータ処理してランキングなどを行う標準的「幸福度」に留まるものではなく、市民意識調査や地域でのミーティングなどにより、「希望」や「満足」を把握しながら、市民にとっての「幸福実感（ウェルビーイング）」を捉えようとするものです。



第2章 2040年に向けて取り組むテーマ

1 地域の宝をブランドに

～ 宝を磨き、つなぎ、発信し、地域ブランドを創出する

- ・1500年を超える歴史、文化、伝統産業を核とし、モノづくり、地域に根差した祭りや食、豊かな自然など、本市には魅力的な宝があふれています。これらの地域の宝を再発見、再認識して、磨き上げることが、地域のブランドにつながり、本市のブランド力を向上させます。
- ・市民が、地域への愛着や誇り、住み続けたいとの思いを抱き、地域を育くもうと主体的に取り組むために、シビックプライド（ふるさとへの誇り）の醸成を図ります。
- ・定住人口の維持に努め、まちの元気と活力の拡大を目指します。
- ・学生Uターンの促進とともに。交流人口や関係人口の拡大を進めながら、UIJターナー者の増加を図ります。
- ・文化と産業をつなげ、創造の担い手が育つ、都市づくりを目指します。
- ・古いものだけでなく、今ある素材を活かした新たな文化の創造を進めます。
- ・メディアやSNSなど多様な媒体を活用し、地域の宝を国内だけにとどまらず、世界へ発信し、知ってもらい、人の流れを呼び込みます。
- ・伝統工芸など手仕事を生かした認知度向上や、地域資源を活かした観光の魅力向上に取り組めます。
- ・観光誘客による交流人口の創出や拡大を進め、地域での消費を促し、地域経済の活性化を図ります。
- ・ふるさと納税、農産物や製造品などを利活用する人々など、本市に関わりを持つ関係人口を維持、拡大していきます。

※本市の「地域のブランド力向上」とは、住み続けたい、帰ってきたい、行ってみたい、住んでみたいと思う地域にすること。

2 活力あふれる地域産業

～ 地域産業をさらに活性化し、ふるさとの活力を高める

- ・地域の活力の基礎となる地場産業のさらなる発展を図るとともに、多様な企業誘致とオープンイノベーションなどの連携を促進し、新しい事業や新しい付加価値の創出、新たな産業集積を推進します。
- ・越前たけふ駅周辺エリアに、先端産業の研究施設や次世代交流拠点施設、商業施設、物流施設、ホテル・飲食施設などを誘致し、地域産業の発展とにぎわいを創出します。
- ・中小・小規模事業者による、新たな商品開発や販路拡大、DXによる生産性向上を積極的に支援し、持続的発展を図ります。
- ・若者、女性、外国人市民、UIJターン者などの多様な人材による起業・創業、事業承継を支援します。
- ・産業活力を充実させるため、労働力人口の維持・確保を図ります。
- ・市内企業への就職・就業の支援により、人手不足に対応して働き手の確保を図ります。
- ・高齢者、女性、外国人市民、障がい者などの多様な労働者の働きやすい環境づくりを進めます。
- ・地域の特性ある伝統産業において、顧客や専門業者のニーズにマッチした新商品開発、海外への販路拡大、後継者育成、原材料確保などを支援します。
- ・農林業が元気であり続けるために、担い手育成や経営安定、地産地消を推進します。
- ・本市の農業の特徴である環境調和型農業や有機農業のさらなる推進に取り組みます。
- ・圃場の大区画化、自動運転の農業用機械などを活用したスマート農業を推進します。
- ・有機農産物の6次化商品の開発を支援するとともに、マーケティングに取り組みます。
- ・農村が持つ国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、良好な景観形成などの様々な役割を、今後とも維持していきます。
- ・林業において、「産業」、「防災」、「保全と活用」と地球温暖化防止の観点から、森林整備に取り組みます。
- ・環境への負担が少ない持続可能な社会を構築していきます。
- ・脱炭素社会の実現に向け、市民、事業所、行政が連携した取組みを推進します。

3 すこやかで幸せなくらし

～ 幸せな100年人生を支える健康長寿に取り組む

- ・人生100年時代を迎え、誰もが健やかに、安心して、**生きがい**を持ち心豊かに暮らし続ける社会を目指します。
- ・**障がいや認知のある人もない人も、介護が必要な人も**、一人ひとり尊重され、認め合い、地域でつながる機会をもち、住み慣れた地域で安心して、ともに暮らせる**地域共生社会**を目指します。
- ・子ども、障がい者、高齢者をはじめ、生活困窮、ひきこもり、**ヤングケアラー**、成年後見、自殺対策、その他あらゆる分野の相談支援体制の強化に取り組みます。
- ・幼少期から正しい生活習慣を身につけることを促し、**ライフステージに応じた多様なアプローチにより健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸**を目指します。
- ・地域と連携したフレイル予防を推進していくために、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を積極的に支援します。
- ・**ひきこもりやニートと呼ばれる若者**が増加傾向にあることから、**若者の働く意欲や能力を高める支援**をします。
- ・現役世代が急減する人口構造を踏まえ、福祉サービスのニーズと確保量を見込みながら、適切なサービスの提供と人材確保に取り組みます。
- ・事業所が従業員の健康に配慮することで、経営面でも大きな成果が期待できるとされる**健康経営**を推進することで、**健康でいきいきと活躍できる社会づくり**に取り組みます。



4 未来へつづく子育て・教育

～ 子どもたちが夢を持って、健やかに育つよう応援する

- ・未来を担う子どもたちを、安心して産み育てられ、健やかに成長できる環境を地域、行政が一体となり支援できるネットワーク体制を進めます。
- ・子どもに関わる施策の推進にあたっては、年齢や発達の段階に応じて、子どもや若者の意見を積極的かつ適切に聴き取るよう取り組みます。
- ・多様な保育サービスに応え、仕事と育児を両立できる環境整備を進めます。
- ・国は、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の養護を任務とする「こども家庭庁」を設置します。本市においても、福祉と教育の分野にあるこども施策を一元化し、推進する体制を整備します。
- ・学校での教育を通して、確かな学力や豊かな心、健やかな体、様々な困難を乗り越え、生きる力をつけることを目指します。
- ・子どもたちそれぞれが夢をもって、将来を考える力をもてるよう応援します。
- ・子どもたちの情報活用能力を積極的に向上させるため、コンピューターの1人1台環境を維持します。
- ・日本語を母語とする子どもと外国語を母語とする子どもが、異なる文化を理解し、尊重する態度や共に生きていくことのできる力を育てます。
- ・住んでいる地域への愛着と誇りを持ち続けてもらうために、地域の人々や事業所と連携し、ふるさと教育の充実を図ります。
- ・家庭・地域・学校・行政が連携して、児童・青少年の健全育成環境を充実します。
- ・市民が生涯をとおして、スポーツや文化・芸術活動、社会教育、読書活動などに親しむことができる環境づくりを進めます。

5 安全で安心して住み続けられるまち

～安全安心で、快適に、暮らせるまちをつくる

- ・地域のそれぞれの特性を活かし、快適で機能的な都市構造を目指します。
- ・都市の健全な発展と快適で利便性の高い道路ネットワークの形成を図ります。
- ・老朽化する都市インフラの計画的な維持管理と更新に取り組みます。
- ・冬期間の安全安心な交通確保を図ります。
- ・働く世代や若い世代、子育て世代への住宅支援に取り組みます。
- ・まちなかでの居住空間の整備への支援と、商業やイベント支援によるにぎわいづくりを推進します。
- ・激甚化・頻繁化する水災害や土砂災害から生命と財産を守るため、河川、用排水路、雨水幹線などを計画的に改修し、災害への強靭化を図ります。
- ・安全に安心して生活できる防災対策の充実を図ります。
- ・災害時に自ら避難できない高齢者や障がい者などの避難行動要支援者に対して、地域の共助による支援を促進します。
- ・外国人市民への迅速な防災情報の伝達に取り組みます。
- ・自力での交通手段をもたない高齢者等も安心して生活できるよう、地域交通の再編を図ります。
- ・空き家の有効活用と老朽危険空家への対応を強化します。
- ・火災や災害、交通事故から市民を守り、安全で安心な地域づくりを進めます。
- ・未だ収束しない新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症などの流行に対して、適切な対応に取り組みます。



6 つながりが心地よいふるさと

～地域の人が支え合い、あたたかなふるさとづくりを進める

- ・ 地域への愛着を大切にし、町内会や自治振興会の活動に積極的に参加できるよう支援することによって、個性豊かで活力ある地域づくりと地域課題の解決に取り組みます。
- ・ 若者をはじめ市民が、住んでいる地域で、自分らしく居られる居場所や自分の可能性を引き出し表現できる舞台づくりに取り組みます。
- ・ 日本人市民と外国人市民が、互いに国籍や文化の違いを認め合い、支え合いながら、同じ市民として共に安心して生活できる、多文化共生社会を目指します。
- ・ 市民一人ひとりが個人として尊重され、あらゆる差別や偏見による不平等な扱いを受けることなく、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指します。
- ・ 持続可能な市民活動と市民団体間での連携を促進します。
- ・ 民間による投資と活力を引き出し、PPP／PFIによる拠点整備やまちなか居住などを推進します。
- ・ 行政DXの推進、市政情報の多様な手法による提供、財政基盤の強靱化、弾力的かつ闊達な組織風土づくり、個々の能力を最大限に引き出す組織力の強化などに取り組みます。
- ・ 市民が知りたい市政情報を市から積極的に発信するとともに、市民もSNS等により自ら発信する仕組みを整備し、市民参加による市政運営を推進します。
- ・ 自治体業務において、質の高い市民サービスの提供と生産性の向上を図るため、デジタル業務基盤を整備し、業務の自動化と見直しを促進します。
- ・ 市民団体と連携し、デジタル技術を活用した地域社会の課題解決に積極的に取り組みます。





越前市総合計画 2023

基本計画

2023～2027 年度(5年間)

第1章 基本計画の概要

第2章 チャレンジプロジェクト

第3章 基本構想のテーマごとの政策

政策の見方

- 1 地域の宝をブランドに
- 2 活力あふれる地域産業
- 3 すこやかで幸せな暮らし
- 4 未来へつづく子育て・教育
- 5 安全で安心して住み続けられるまち
- 6 つながりが心地よいふるさと

第1章 基本計画の概要

基本計画では、基本構想で示した2040年の本市の将来像に向けて、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間の短期的な視点に立って、6つの取り組むテーマに関連付けて整理し、35の具体的な政策の体系を定めます。

さらに、特に優先的、重点的に取り組む12の「チャレンジプロジェクト」を設定し、取り組めます。

基本構想

< 2040年に向けて >

基本計画

< 2023年度～2027年度の5年間 >

2040年に向けて取り組む6つのテーマ

1 地域の宝をブランドに

2 活力あふれる地域産業

3 すこやかで幸せな暮らし

4 未来へつづく子育て・教育

5 安全で安心して住み続けられるまち

6 つながりが心地よいふるさと

35の政策

- (1) ふるさとブランディング
- (2) 観光誘客
- (3) 歴史文化の保存と活用
- (4) 生涯の芸術文化活動

- (5) 次世代産業の活性化
- (6) 伝統のモノづくり
- (7) いきいき働く仕事
- (8) 農業経営の安定化
- (9) 次代への森づくり
- (10) 地球にやさしい環境
- (11) 里地里山の保全と活用

- (12) 地域での支え合い
- (13) 高齢者の元気応援
- (14) 障がい者の活躍支援
- (15) 健康づくり

- (16) 子育て・子育ての応援
- (17) 学校での教育
- (18) 地域での教育
- (19) 生涯の学び
- (20) 生涯のスポーツ

- (21) 土地利用と都市構造
- (22) 道路環境の整備
- (23) 地域交通ネットワーク
- (24) 住宅支援の充実
- (25) 暮らしを支える上下水道
- (26) 地域の防災
- (27) 治水機能の向上
- (28) 消防・救急・交通安全
- (29) 暮らしの安心

- (30) 市民自治と市民活動
- (31) 人権尊重と男女共同参画
- (32) 多文化共生
- (33) 経営的な行財政
- (34) DXによる市政新デザイン
- (35) 幸福実感市政の推進

今後5年間の12のチャレンジプロジェクト

① 文化県都宣言プロジェクト

② UIJターンの倍増プロジェクト

③ 観光産業拡大プロジェクト

④ 有機農業拡大プロジェクト

⑤ 越前たけふ駅周辺開発プロジェクト

⑥ 100年人生健康で長寿プロジェクト

⑦ こどもまるごと応援プロジェクト

⑧ 安全安心で強靱なまちづくりプロジェクト

⑨ まちなか「あそべる、くらせる」プロジェクト

⑩ 地域交通最適化プロジェクト

⑪ 脱炭素チャレンジプロジェクト

⑫ 楽しい居場所づくりプロジェクト



第2章 チャレンジプロジェクト

2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間で、2040年の本市の将来像を実現するために、特に優先的、重点的に取り組む、重要な課題に対して、12の「チャレンジプロジェクト」を設定し、高い目標を掲げてチャレンジします。

- ①文化県都宣言プロジェクト
- ②U I J ターン倍増プロジェクト
- ③観光産業拡大プロジェクト
- ④有機農業拡大プロジェクト
- ⑤越前たけふ駅周辺開発プロジェクト
- ⑥100年人生健康で長寿プロジェクト
- ⑦こどもまるごと応援プロジェクト
- ⑧安全安心で強靱なまちづくりプロジェクト
- ⑨まちなか「あそべる、くらせる」プロジェクト
- ⑩地域交通最適化プロジェクト
- ⑪脱炭素チャレンジプロジェクト
- ⑫楽しい居場所づくりプロジェクト



文化県都宣言プロジェクト

本市の歴史は古く、約1300年前の大化の改新の後に北陸地方で最も早く国府が置かれ、大陸や畿内と北陸を結ぶ交通の要衝として栄え、古代には国府、中世には府中と呼ばれ、長く越前国の政治、経済、文化の中心地として栄えました。その中で、様々な文化や産業が発達し、現在も伝統産業が息づき、趣のある重厚な文化を感じることができ、市民に誇りと潤いを与えています。

県内随一の歴史と文化が息づく本市が、「文化県都」を宣言することで、地域の宝を磨き、もっと輝かせ、本市の文化力を自他ともに認識して、世界にアピールし、地域の活力を維持しながら、文化・芸術・産業の振興などにつなげていきます。さらに、定住人口の維持増加と、移住人口・交流人口・関係人口の増加を図り、地域の活力と元気の維持と拡大につなげます。

1 ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟

- ・国内外の認定都市とのネットワークを構築し、文化と産業をつなげ、創造の担い手が育つ都市づくりを進めるため、「ユネスコ創造都市」への加盟を目指します。
- ・「創造都市ネットワーク日本」に加盟し、国内の加盟都市と連携・交流することで、創造都市の取組みを推進します。
- ・歴史や文化、伝統を創造的で持続可能なものとなるよう、市内外の有識者で構成する「文化創造みらい会議（仮称）」を設置し、専門家の意見を参考に取組みを推進します。

2 越前国府の再生

- ・大国であった越前の国府は、人・モノ・カネ・文化が集まり栄えた場所で、本市の歴史・文化を示すシンボルであります。クリエイターが集まり、新しい文化が生まれ、モノ、カネが動き出す国府再生に取り組みます。
 - ・国府があったと推測されるエリアで、**国府発掘事業**を実施します。
 - ・クリエイターの企画による、まちなか空き家を活用した交流拠点を整備します。
 - ・クリエイターが活躍する舞台を創出するため、クリエイターによる企画展示や文化財を活用したイベント活動などへの支援を行います。
 - ・市文化財保存活用地域計画に基づき、地域の宝を活用して、市民が知る機会や親しむ機会を創出し、地域活性化やまちづくりにつなげていきます。
 - ・**1000年を超える由緒を持つ神社仏閣※などを市民が再認識し、次世代に継承します。**
- ※**総社大神宮、越前國分寺、帆山寺、岡太（おかもと）神社・大瀧神社、岡太（おかふと）神社、大塩八幡宮、粟生寺、日野神社、大虫神社、朽飯八幡神社**

3 越前和紙Valleyの創造

- ・1500年の歴史と伝統があり、日本一の品質・種類・量を誇る越前和紙。



持続可能な産業として発展していくために、産地におけるシンクタンク機能の設置や、多様なクリエイターと連携し、さらなるブランド力の向上を図る必要があります。

- ・和紙の研究所や大学などのシンクタンク機能を設け、紙漉き技術の継承や、新商品の開発、デザイン力やマーケティング力の向上を図る必要があります。
- ・学生のアートキャンプや芸術家によるアーティストインレジデンスなどの取り組みにより、クリエイターとの関係性を構築していきます。
- ・大瀧神社や和紙工房、紙の文化博物館、東山魁夷美術館（仮称）など、歴史・技術・芸術を楽しめるウォークアブルな和紙の里を構築します。
- ・「越前生漉鳥の子紙」の研修場を整備し、手漉き技術の保存継承のための活動を支援することで、ユネスコ無形文化遺産登録を目指します。
- ・著名な芸術作家などの越前和紙の使用促進に取り組み、ブランド化を図ります。

4 刀匠・千代鶴国安と越前打刃物のさらなるブランド化

- ・世界の一流シェフに広く使用され、世界のトップブランドに発展した越前打刃物。開祖の刀匠・千代鶴国安を探求し、越前打刃物の奥深さを世界に発信することで、市民の誇りを高め、さらなるブランド力の向上につなげます。
- ・刀匠・千代鶴国安については、越前打刃物の誕生や、ゆかりの遺産群、国安銘刀大太刀で奮闘した真柄十郎左衛門などについてのふるさと教育や文化事業などで、市民が探求する機会を増やし、市民の誇りにつなげます。
- ・一流シェフや著名人を招き、越前打刃物のナイフやフォークを使って料理を味わう催しなどを開催することにより、認知度を高め、ブランド力の強化を図ります。
- ・越前打刃物の歴史と工芸文化の発信力向上のため、越前打刃物振興施設の観光誘客機能を強化するとともに、施設東側空き地の有効活用を図ります。

5 越前筆笥のブランド力強化

- ・越前指物の技法を使い、金具には越前打刃物、漆塗りには越前漆器と越前の伝統技術の粋を集めて出来上がる越前筆笥。その高い技術力を広く発信し、ブランド力の向上を図ります。
- ・現在の生活様式に合わせた新商品開発を推進します。
- ・タンス町通りへのまちなか回遊を誘導し、活性化を図ります。



越前市の歴史文化の特徴



越前市の歴史文化の特徴は、「山と里の信仰や伝承が培った歴史文化」、「越前国府や府中城下町に育まれた歴史文化」、「モノづくりと祭りなど人々の営みにまつわる歴史文化」の3つに分類し、さらに系統ごとに8つに分類できる。

山と里の信仰や伝承が培った歴史文化

万葉集や継体天皇伝説により育まれた文化や、古代から神様が座すと信じられた日野山には信仰に関連する文化財が存在し、身近な里山には多種多様な文化財が存在する。

- ① 万葉集の舞台 味真野
- ② はながたみ 継体天皇伝説
- ③ 日野山への信仰
- ④ 里山が育んだ文化財

越前国府や府中城下町に育まれた歴史文化

古代は越前国府として、中世以降は府中として、越前国の政治、経済、文化の中心地であったことにより残された文化財が多く存在する。

- ⑤ たけふの誇り 越前国府と府中城下町

モノづくりと祭りなど人々の営みにまつわる歴史文化

越前市は、伝統産業がひとつの地域に集積した全国でも珍しい地域で、このことに由来した数多くの文化財が存在する。また、地域に受け継がれた祭りや民俗芸能が受け継がれている。

- ⑥ モノづくりのDNAが息づく越前市
- ⑦ 神と紙の里 五箇
- ⑧ 祭りと民俗芸能

UIJターン倍増プロジェクト

本市の人口減少や人口構造の変化は、生産活動や消費の停滞をもたらし、地域経済に大きな影響を及ぼすことから、定住人口の維持増加、UIJターンの促進、外国人を含む労働者の転入促進を進め、「第2のふるさと」としての交流人口や関係人口の増大を図ることで、現在の人口8万人に加えて2万人以上の元気と活力を生み出し、人口10万人の元気と活力の維持と拡大に取り組みます。

1 ふるさとへの誇り(シビックプライド)の醸成

- ・市民が、地域への愛着や誇り、住み続けたいという思いを抱き、地域を育くもうと主体的に取り組むために、**シビックプライドの醸成**を図ります。
- ・大学や民間企業との社会問題の解決に向けた実証実験やメタバースの市民生活への活用などのモデル的事業について、市民と連携し、積極的に取り組みます。
- ・未来の越前市を担う人づくりを進めるため、小学校から大学まで継続し、地域や事業所などと連携して、ふるさと教育に取り組みます。
- ・**観光、文化などの分野でのリーダー人材の養成に取り組みます。**

2 学生Uターンと幅広い移住の促進

- ・県外の大学などに進学する**学生のUターン就職**を促進するために、学生やその親に対して、ふるさと情報などを発信し、本市とのつながりを促進します。
- ・SNS(TikTok)による若者限定の動画コンテストを開催し、若者のUターンのきっかけづくりに取り組みます。
- ・UIJターン者の増大を図るため、仕事、住居、移住支援制度などの移住相談に**ワンストップで対応する組織体制**を整備します。
- ・移住検討時の下見活動への支援に加え、お試し移住などの**支援制度の拡充**に取り組みます。
- ・地方を拠点に新たな価値の創造や高付加価値化に取り組むクリエイターや、伝統産業・繊維などの地場産業への就職希望者の移住支援に取り組みます。

3 第2のふるさとづくり

- ・観光産業拡大プロジェクトを通して観光客やリピーターを増加させ、**交流人口の拡大**を図ります。
- ・ふるさと**納税**において、納税の用途や成果を明確にすることや、独自の返礼品開発に取り組み、寄付者の共感を得ることで、**関係人口の増大**につなげます。
- ・ふるさとEchizen発掘プロジェクトを通して市民が地域の宝を**再認識し、SNS等で広く情報発信することで、認知度を高め**、関係人口の増大につなげます。
- ・有機農業の農産物などをコウノトリブランドとしてトータルで商品化し、都市住民に広く情報発信すること、ワーケーションと農家民泊との連携、武生駅周辺で



の coworking space の設置などに取り組み、関係人口の増大を図ります。



観光産業拡大プロジェクト

本市は、約1300年前の大化の改新の後に北陸地方で最も早く国府が置かれ、政治・経済・産業が行き交う重要な地域であり、国司として赴任した父・藤原為時と共に世界的な女流作家の紫式部も過ごしました。

また、地域の風土に根ざした職人たちによって、伝統産業の越前和紙、越前打刃物、越前筆筒がつくられ、技術の継承と革新を繰り返しながら、現在も手技を守り続けており、各産地では手仕事の現場を体感することができます。

市内には、**本市発祥**の越前おろしそばをはじめとした郷土食を楽しめる飲食店が数多く点在しています。

これらの魅力を世界に発信し、多くの観光客が来訪し、消費が拡大し、地域経済が好循環することによって、歴史や文化が継承され、市民の誇りと幸福実感につなげていきます。

1 「手仕事」を活かした認知度向上と消費拡大

- ・ 伝統産業をはじめとした本市特有の価値の明確化・ストーリー化や、ターゲット層への効果的なプロモーションによる認知度向上を図ります。
- ・ 新幹線の県内延伸を契機として、インバウンド観光の推進に取り組みます。
- ・ 本格的な体験コンテンツの開発と磨き上げや土産品開発など、観光関連事業における地域資源の高付加価値化を通じた消費拡大により、地域産業の維持・発展を図ります。

2 地域資源を活かした観光の魅力向上

- ・ 越前国府や紫式部、神社仏閣、食といった地域に愛されている資源や、「たけふ菊人形」、「千年未来工芸祭」などの誘客イベントの魅力をも磨き上げ、観光誘客につなげていきます。
- ・ フィルムコミッションにおいて、地域資源を活かしたロケーション撮影の誘致や支援に取り組み、地域のPRやイメージアップを図ります。

3 来訪者の受入環境の整備

- ・ 北陸新幹線越前たけふ駅周辺を中心とした観光情報案内の拡充や、定額タクシーなどの観光二次交通の充実など、観光客の利便性の向上を図ることによって、来訪者の満足度の向上につなげます。

4 ウォーカブルなまちづくりの推進

- ・ 観光サインの整備や地域の観光資源を活かしたまちなか周遊の推進により、ウォーカブルなまちづくりに取り組みます。

5 広域視点での観光推進

- ・ 「越前」をキーワードに、丹南市町との連携によるプロモーションに取り組みます。
- ・ 丹南地域の伝統産業や地場産業によるイベント「千年未来工芸祭」や「RENEW」



などにおいて、関係市町との更なる連携に取り組めます。

- ・新幹線の県内延伸を契機として、**金沢・富山などの沿線都市をはじめ**、首都圏や軽井沢等のエリア向けの誘客事業を展開します。



有機農業拡大プロジェクト

本市の農業は、水稻生産を基幹としており、特に環境調和型農業では県面積の3割、有機栽培では県面積の半数を超えて取り組むなど、コウノトリをシンボルとした多様な生き物を育む自然共生型農業の先進地です。

無農薬、無化学肥料栽培の有機農業においては、消費者から信頼を得て高い付加価値をもたらしており、生産量を大きく上回る需要があります。また、有機栽培農産物を6次化し、種々の加工産品が消費者の注目を集めています。

有機農産物は、食と農と環境を結ぶ、また、農村と都市を結ぶ使者となっており、有機農業を本市の次世代農業として推進していきます。さらに、自然栽培についても研究し、講習会を開催していきます。

国の「みどりの食料システム戦略」を活用して、県や民間企業と連携し、先進的なモデルケースとなるよう研究と実証を通して、高付加価値な有機農業をさらに推進していきます。

1 デジタルを駆使した、取り組みやすい有機農業をめざす

- ・衛星やドローンの映像を解析する技術や、栽培履歴をAI分析し生育予想を可能とするデジタル技術の確立に向け、民間企業と連携し、研究と実証を行います。
- ・消費者からの信頼を得た安全安心で収益性の高い有機農業の栽培技術を言語化し、デジタル技術に反映させることでシステム化し、有機農業を推進します。

2 日本最大の有機農産物の産地をめざす

- ・有機農業の栽培技術を標準化し市内に展開する中で、取組面積の拡大を図ります。
- ・デジタル技術による確かな生産技術の確立と収穫量の向上により、営農を引き継ぐ後継者の確保を図ります。
- ・有機農業における大区画圃場の整備や、自動運転の農業用機械やドローンなどを活用した効率的なスマート農業を推進します。

3 有機農産物の6次化と個性ある商品開発で都市住民へアピール

- ・都市住民をターゲットに、コウノトリをシンボルとして水稻や園芸作物などの有機農産物の6次化商品の開発を支援します。
- ・商品とともに、本市のコウノトリにまつわる物語や自然との共生の取り組みをアピールし、付加価値を付けることで、6次化商品の魅力を増進させます。
- ・産地や観光施設などと連携した販売促進に取り組めます。
- ・施設園芸においても、デジタル技術を活用するとともに、トマト、キュウリの他、果樹などの新たな戦略的園芸作物の導入を図ります。



越前たけふ駅周辺開発プロジェクト

2024年（令和6年）春の北陸新幹線越前たけふ駅の開業に向けて、新幹線駅・武生IC・国道8号が半径1km圏内に集積する交通結節点の特徴を生かし、パートナー企業や地元まちづくり協議会とともに、企業の誘致を進めています。

また、次世代の産業を牽引する先端研究施設や、にぎわいを創出する商業施設など、越前たけふ駅周辺エリアに短期・中期で誘致を目指す産業を設定し、企業・人材が集う高次機能の集積に向けて、着実な誘致の実現を図ります。

1 企業誘致の促進

- ・越前たけふ駅周辺エリアにおいて、短期・中期での誘致を目指す産業として、**産業高度化や人材集積が期待できる先端研究施設**、交通結節点の特徴を生かす物流施設、来訪者の受け皿となるホテル・飲食施設、賑わい創出の起点となる商業施設、農地との共存する「食と農」の関連施設などを設定し、**トップセールスなど企業誘致活動を積極的に行い、これらを実現します。**

2 次世代交流拠点の整備

- ・先端企業や研究者・クリエイター等の人材など高次機能集積の受け皿となり、市民との交流によって次世代への**継承の起点となる交流拠点の整備**を検討します。
- ・賑わい創出等の観点から、商業施設と一体的な整備を行うことを視野に、機能や整備手法について研究を行いながら、構想を策定し、立地を図ります。

3 オープンイノベーションの推進

- ・越前たけふ駅周辺への将来の企業集積と、**オープンイノベーション**による新たな産業や事業が生み出される仕組みづくりを進めるため、国や県との連携を図り、オープンイノベーション研究会を発足し、企業や人材のネットワークを形成します。

4 にぎわいの創出

- ・にぎわいを創出するため、BMX、バスケットボールの3×3などの**アーバンスポーツが楽しめるような施設**の整備に取り組んでいきます。
- ・交通結節点としての利点と道の駅「越前たけふ」や周辺施設を活用し、各種団体によるイベント開催を支援します。



100年人生健康で長寿プロジェクト

人生100年時代を迎え、高齢になっても障がいがあっても、誰もが自分らしく居られる居場所や活躍できる舞台があり、その人らしく健やかに、**生きがいを持って**住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりと介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

特に、高齢期の健康状態は、糖尿病などの生活習慣病と加齢に伴う虚弱な状態を意味する「フレイル」が、相互に影響し合うことから、**現役世代**からの健康管理と、高齢期におけるフレイル予防に重点的に取り組みます。

1 多世代にわたる多様な健康アプローチ

- ・幼少期から、正しい生活習慣が身につくよう啓発し、**生涯を通した健康づくり**に取り組めます。
- ・健康すまいる登録事業所をはじめ市内事業所に、「ICTを活用した健康プログラム」を推奨し、**従業員が主体的に生活習慣病の予防に取り組むよう支援**するなど、**事業所の健康経営**を推進します。

2 高齢者の元気を支えるフレイル対策(越前市モデル)の構築

- ・地域において、**住民主体のフレイルサポーターによるフレイルチェック**に取り組み、フレイル予防の啓発を図ります。
- ・地域包括支援センターにおいて、筋力維持や認知症予防などの介護予防教室を展開する「元気カフェ」などを拠点に**フレイル状態の人を早期に掘り起こし、特に、本人の状態に合わせた、きめ細かな支援**を行うことで、身体の状態維持や機能向上を図り、段階的に各々の事業メニューにつないでいきます。

3 フレイル対策を支える体制強化

- ・高齢者の身近な相談窓口である市内6カ所の**地域包括支援センターの機能強化**を図り、適切な介護予防サービスにつながるよう支援します。
- ・**地域包括支援センター等従事者の人材確保と育成**を図るため、就労支援金や資格取得支援等により支援します。
- ・総合事業対象者へのケアプラン（自立支援型介護予防サービス計画）作成費用を支援し、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターによる事業の活性化を図ります。



こどもまるごと応援プロジェクト

経済的不安や核家族化、地域での関わりの希薄化による子育て環境の変化により、子育てに不安や負担を感じる家庭が増えています。安心して子育てができ、保育士と保護者が共にゆとりを持って子育てと仕事の両立を図るため、全ての子育て家庭を地域全体で応援する環境づくりに取り組みます。

また、外国人の園児児童生徒が増加しています。学校や地域において、日本語や外国語を母語とする子どもたちが、広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく力のある人材の育成に取り組みます。

1 保育業務従事者の増員と育成

- ・安心した子育て環境を維持するため、市内の公私立園で働く**保育士などの増員と処遇改善**に取り組みます。
- ・西校区の新公立こども園内に新たに設置する「市乳幼児教育・保育支援センター」を拠点に、就学前教育施設と保育施設との連携強化と、吉野校区に新設を予定している公立認定こども園において、**低年齢児の受け入れ強化**が図れるよう、保育士等の育成に取り組み、**就学前教育と保育の充実**を図ります。

2 「こども家庭センター」の設置

- ・健康増進課の母子保健相談と、子ども・子育て総合相談室の児童相談を一体的に担う「こども家庭センター」を新たに設置し、**教育、福祉及び保健の連携強化**を図り、全ての妊産婦と子ども、保護者を支援します。

3 「こどもまるごと応援基金」(仮称)による子育て環境の整備

- ・ふるさと納税を財源に「こどもまるごと応援基金」を創設し、子ども医療費無償化をはじめ、子どもの遊び場や就学前教育・保育施設の充実など、地域で安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

4 小中学校における国際理解の推進

- ・小中学校において、海外経験のある外部講師や外国に関する動画を活用した授業などに取り組み、**広い視野を持ち、異文化を学習する国際理解**を推進します。
- ・校内放送や校内掲示物を二か国語で行ったり、給食に外国料理を提供したりと、学校生活における国際理解を推進します。
- ・地域において、見守り活動での声掛けや祭りなどのイベントへの参加を促し、交流活動による国際理解を推進します。

5 外国人の児童生徒に対する支援システムの構築

- ・市独自で外国人児童生徒への支援システムを研究、整備し、日本語の初期指導、日本語と教科の取り出し指導、教科などでの入り込み指導に取り組み、児童生徒の学びを積極的に支援します。併せて、**就学前児童への日本語指導**に取り組みます。



安全安心で強靱なまちづくりプロジェクト

平成16年7月の福井豪雨及び平成24年7月の越前市東部集中豪雨の大雨により河川が氾濫し、浸水被害が発生しました。令和4年8月の局地的な集中豪雨により、日野川で越水が生じ、南越前町では甚大な被害が発生しました。また、平成30年2月の大雪では、観測史上1位の積雪を記録し、北陸自動車道や国道8号などの主要幹線道路、鉄道などの交通網が麻痺したことにより災害救助法が適用されるなど、大規模な自然災害を経験しています。

頻発する自然災害等に備え、安全で安心な生活を確保するため、災害に強いまちづくりを推進します。

1 北陸新幹線越前たけふ駅周辺の防災機能の充実

- ・大規模災害に備え、交通結節点としての立地特性を持つ越前たけふ駅周辺エリアに**防災機能を誘致・整備**することにより、地域防災体制の強化を推進します。また、備蓄倉庫等の整備とあわせ、災害時には、駅周辺などでの**緊急時のヘリコプター離着陸場**としての活用を研究します。
- ・**運送業者との災害応援協定による広域的な物資輸送などの強化を図ります。**

2 防災・減災対策の促進

- ・水害に備え、老朽化した**水防倉庫の集約・更新**に取り組みます。
- ・防災資機材や災害用備蓄物資を、市防災施設の備蓄倉庫のほか本庁舎や今立総合支所などに分散配置するとともに、計画的な整備を進めます。

3 消雪ネットワークの形成

- ・冬期間の防災対策や交通確保を図るため、市道路無雪化事業整備計画の後期計画において、国・県道における整備計画を踏まえ、市中心市街地と東部地域を結ぶ東西アクセス道路や緊急輸送路などの**主要幹線の消雪施設の整備**を進めます。

4 洪水の防止と軽減

- ・洪水の発生により人家等に被害が生じる恐れがあり、樹木の繁茂や堆積土砂により流下が阻害されている主要河川において、定期的に巡回パトロールを行うとともに、危険性の高い箇所から計画的に浚渫等を実施します。
- ・短時間での局所的な集中豪雨による河川の急激な水位上昇をリアルタイムで監視するため、河川監視カメラを設置します。
- ・令和4年8月の局地的な集中豪雨により、日野川と大塩谷川において越水が生じたことを受け、国・県に対し**河川改修事業の早期事業化**を要望します。



まちなか「あそべる、くらせる」プロジェクト

新たな市中心市街地活性化プランでは、本庁舎や武生中央公園、神社仏閣などのまちなかの顔を生かしたにぎわいづくりと、人が歩き・営み・暮らしやすいまちづくりを掲げ、まちなかの活性化に取り組んでいます。特に、人口減少対策とまちなかの活力の維持・拡大への方策として、市中心市街地の空き家、空き地の利活用を核に、**まちづくり武生(株)をはじめ民間活力の導入により**、居住と商業に関する施策の推進とウォーカブルなまちづくりを進めます。

1 まちなか空き家への居住促進

- ・まちなかでの空き家の実態や所有者等の意向等を調査し、空き家情報を発信することでまちなかの空き家への居住を促進し、まちなかの活力を創出します。
- ・まちなか空き家をシンボリックに再生し、若者やクリエイターが集う場としての活用を検討します。
- ・まちなかでの新婚世帯や子育て世帯等による住宅取得やリフォームを支援し、若者の定住とUIJターンを促進します。
- ・まちなか空き家のリフォームに対する支援を拡充します。
- ・空き家の管理不全を抑制するため、所有者に対して適正管理を啓発するとともに、空き家管理代行サービスの活用を促します。
- ・民間事業者による新たな居住エリアの開発に対し、誘導、サポートすることで、まちなかの居住空間の整備を促進します。

2 ウォーカブルなまちづくりの推進

- ・観光サインの整備や地域の観光資源を活かしたまちなか周遊の推進により回遊性を高めることで、ウォーカブルなまちづくりを目指します。
 - ・市役所周辺からの移動について、レンタサイクルや電動のキックボードやバイク、グリーンスローモビリティ※などのラストワンマイルの移動手段を検討します。
- ※時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した移動サービス

3 まちなかのにぎわい創出

- ・武生中央公園や神社仏閣をはじめとした本市ゆかりの地域資源を利活用することで新たなにぎわいを創出します。
- ・魅力ある店舗を誘致するとともに、店舗と店舗、店舗とイベントを結び付けるなど、複数の目的地を回遊するよう、仕掛けづくりに取り組みます。
- ・市役所庁舎前ひろば等を活用し、市民団体などの多様なイベントを開催するとともに、民間活力の導入により、まちなかに滞在したくなるような良質な空間形成の促進を図ります。



4 武生駅東エリアの活性化

- ・武生駅西エリアと駅東エリアをつなぎ、アクセスを向上させるとともに、民間企業による武生駅東エリアでの居住空間整備の支援を促進します。



地域交通最適化プロジェクト

公共交通は、幹線として、市の南北をJR北陸本線と福井鉄道福武線が、東西を路線バスが走行しており、武生駅や福武線たけふ新駅を交通結節点として、市民バスやタクシーが幹線以外をカバーしています。

高齢化の急速な進展により、手軽で乗りやすいデマンド型交通の需要や、観光目的での来訪者の移動ニーズへの対応が求められています。

北陸新幹線敦賀開業や人生100年時代を迎え、社会活動の基盤である地域交通をトータルで最適化します。

1 地域二次交通への対応

- ・北陸新幹線越前たけふ駅と、武生駅及び福武線たけふ新駅を結ぶ**定額タクシーの導入**を推進します。
- ・朝夕のタクシーが捕まりにくい時間帯での対応として、新幹線の発着時間に合わせたシャトルバスや乗合タクシーなどの補完的な運行を検討します。

2 中山間地域でのデマンド型交通の導入

- ・高齢化の進展等により、既存の公共交通が不便な地域において、バス停までの移動が難しい高齢者の買い物や通院での生活交通を確保するため、**デマンド型交通の運行**に取り組みます。
- ・坂口地区において、デマンド型交通のモデル的な運行形態を実証し、地域の要望や実情に応じながら、他地域への展開を図ります。
- ・小学生のスクールバスや高校生の通学バス等、地域の交通手段と連携し、AIやIoTなどを活用した効果的なデマンド運行形態を検討します。

3 地域交通トライアル

- ・ウォーカブルなまちづくりを推進するため、市民バス（市街地循環ルート）の自動運転の実証実験と合わせ、**市役所周辺でのトランジットモール化**を検討します。
※トランジットモール：歩行者とバスなどの公共交通機関のみが通行する道路
- ・トランジットモール内から近隣エリアへの移動について、レンタサイクルや電動キックボード、電動バイク、グリーンスローモビリティなどのラストワンマイルの移動手段を検討します。
- ・これらとあわせて、市街地における新交通システムを研究していきます。



脱炭素チャレンジプロジェクト

近年、地球温暖化が一因とされる気候変動により、集中豪雨などの自然災害が激甚化・頻発化するなど地球規模で問題となり、地球温暖化対策に早急に取り組む必要があります。

国は、地球温暖化対策として、2050年でのカーボンニュートラルの実現を目指しています。本市においても、令和3年8月に「越前市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、**国の目標実現への脱炭素の取組み**を、市民・事業者・行政が一体となって、着実に進めていきます。**併せて、国が募集する「脱炭素先行地域」への指定を目指します。**

1 武生中央公園をゼロカーボンセントラルパークに

- ・武生中央公園を太陽光発電による再生可能エネルギーや水素などの未利用資源を活用した**県内初の公園「ゼロカーボンセントラルパーク」**とし、市の脱炭素化を象徴する公園の実現に取り組めます。

2 公共施設での太陽光発電による電力の活用

- ・**公共施設に太陽光発電設備**を設置し、発電された電力をその施設で利用します。併せて、広域避難所には、停電時の電力確保のための蓄電池を整備し、防災機能の向上を図ります。
- ・市内の**卒FIT電力**（太陽光発電の固定価格買取期間が満了した電力）を市の観光施設や公園などで積極的に活用します。



3 北陸新幹線越前たけふ駅周辺におけるRE100エリアの実現

- ・越前たけふ駅周辺エリアを企業が事業活動に必要なエネルギーを全て再生可能エネルギーで賄うことを目指すモデル区域「RE100エリア」とすると共に、水素ステーションの導入など、未利用資源（水素など）を活用した取組みを進めます。
- ・進出企業等は再生可能エネルギー由来の電力利用により企業価値を高めると共に、脱炭素社会の実現に向けた都市づくりに取り組みます。

4 小水力発電などの活用

- ・県が進めている吉野瀬川ダムでの小水力発電をはじめ、水素、バイオマスなどの活用に取り組みます。



吉野瀬川ダム水力発電イメージ図



楽しい居場所づくりプロジェクト

私たち市民が、ウェルビーイングを実感しながら本市に住み続け、市外の方々からは、「いつかは越前市に行ってみたい、住んでみたい」とあこがれを持ってもらうために、子どもから高齢者までのあらゆる世代のみなさんが、つどい、自分らしく、楽しむことができる「居場所」を新たに作り出し、再生していきます。

1 子どもたちの居場所の整備

- ・子どもたちが自由に、思う存分遊び、親子がふれあえる遊び場を、越前たけふ駅周辺エリアなどに新たに整備します。
- ・武生中央公園のだるまちゃん広場や武生駅前のてんぐちゃん広場などの子どもの遊び場や居場所などの充実に取り組みます。

2 若者たちの居場所の整備

- ・越前たけふ駅周辺エリアなどにおいて、若者自らが楽しみ、仲間や見る人が一体となって、音楽やファッションとともに楽しむ、BMX、バスケットボールの3×3（スリー・エックス・スリー）などのアーバンスポーツの場を整備します。

3 公園を活用した居場所づくり

- ・多くの市民のレクリエーション活動の場、自然と触れ合える場、散策や健康づくりの場として、芦山公園やみどりと自然の村、花筐公園、小次郎公園などの各種公園の特色を活かし、市民に愛着をもって快適に利用できる居場所づくりに取り組みます。同時に市外の人にも楽しめる場所となるようにしていきます。
- ・芦山公園（都市公園）の周回する遊歩道を再整備します。併せて、新たに広葉樹を植える等、公園内の森林整備に取り組みます。
- ・地域の人々や市民団体による活動と連携し、新たな遊び場や居場所づくりと山林の保全活動に取り組みます。

※村国山は、市の中心部に位置し、日野川とともに都市生活域における自然空間であり、ランドマークとしての象徴的な緑地です。村国山の北西部に位置する芦山公園は、本多静六氏（日本最初の林学博士で、樹木が自分の力で育ち、人の手を借りず森がいつまでも続く「天然更新」を唱え、明治神宮の森などを手掛けました。）により、大正14年に設計され、昭和33年に面積35.2haの総合公園として都市計画決定しました。



第3章 テーマごとの政策

基本構想での「2040年に向けて取り組む6つのテーマ」ごとに、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間に取り組む34の政策です。

1 地域の宝をブランドに

2 活力あふれる地域産業

3 すこやかで幸せな暮らし

4 未来へつづく子育て・教育

5 安全で安心して住み続けられるまち

6 つながりが心地よいふるさと



政策16 子育て・子育て

【政策の目的】

●政策の目的を記載しています。

■政策の目的 全ての子どもの健やかな成長と自立を支援する取組みを推進します。子育てと仕事の両立を支援し、すべての子育て家庭を地域全体で支えるウェルビーイングな環境づくりを推進します。

現状と課題

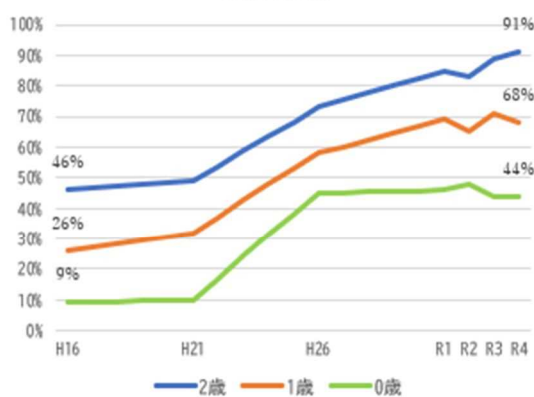
- (1) 就学前教育・保育の重要性の認識の高まり、小学校への円滑な接続や支援を必要とする子どもへの対応のため、保育士等の専門性と質の向上が求められています。
- (2) 就学前教育・保育施設の適正配置に係る施設整備が必要です。特に、0歳から2歳児までの低年齢児について、保育ニーズが高く、保育士等の確保と受入れ枠の確保が喫緊の課題です。また、医療的なケアが必要な子どもなどへの多様な保育サービスに対応するための体制整備も必要です。
- (3) 子どもや妊産婦の悩みや課題は複雑化、多様化しています。気がかりな

【現状と課題】

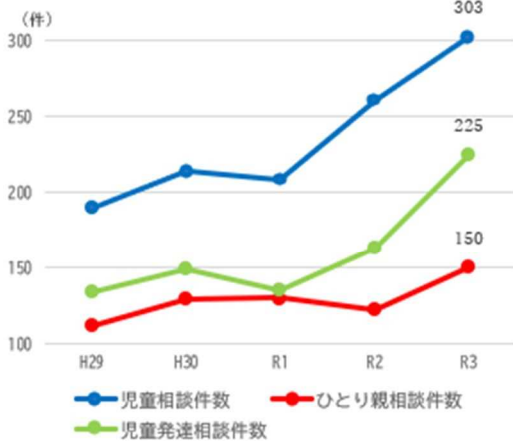
●政策に関連する現状と、取り組むべき課題を記載しています。

- (4) 安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境が必要です。そのためにも、地域住民同士の協力関係（つながり合い）の強化が必要です。

保育所・認定こども園等入園率
(低年齢児)



子どもに関わる相談件数



【政策と関連するSDGsのゴール】

- 政策を推進することで貢献するSDGsのゴールをアイコンで示しています。



取組みの方針

(1) 就学前教育・保育の充実 こども応援P

西校区の新公立認定こども園内に就学前教育・保育の充実を努めます。

(2) 保育ニーズへの対応 こども応援P

- ①就労支援金などによる保育士確保対策の強化と改善に取り組めます。
- ②多様な保育ニーズに対応するため、吉野校区に新公立認定こども園を整備するほか、民間保育園・幼稚園の認定こども園への移行や整備を進めます。
- ③医療的ケアが必要な子どもの受入れについて、就学前教育・保育施設や放課後児童クラブ等の体制整備を進めます。

(3) 妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の充実

- ①虐待・ひとり親・生活困窮・ヤングケアラーなど支援を必要とする子どもやその家族の早期発見・早期対応につなげ、全ての子ども、妊産婦、子育て世帯の一体的な相談・支援を担う「こども家庭センター」を設置します。 こども応援P
- ②家庭問題や子育てに関する個別相談、様々な家庭問題をテーマとした講演会への講師派遣、子育て中の保護者の交流サロンなど、支援体制を充実させます。
- ③児童発達支援センターなどいろの機能を拡充し、支援が必要な子どもとその家庭に対し、相談支援や療育を行い、関係機関と連携し子どもの成長と自立を支えるための総合的な支援を進めます。

【取組みの方針】

- 政策の目的を達成するために行う、主な取組みの方針を記載しています。

【OOP】

- 該当する「チャレンジプロジェクト」を略称で示しています。

子育てできる環境の整備を充実します。

関連する計画

- ▶市子ども・子育て支援計画
- ▶地域福祉計画
- ▶市障がい者計画
- ▶市障がい福祉計画及び市障がい児福祉計画
- ▶市多文化共生推進プラン
- ▶市教育振興ビジョン（子育て支援）

【関連する計画】

- 政策に関連する個別計画を記載しています。
- 本計画との整合性を保ち、共通の方向性を持たせることで、政策の実効性を高めるものです。



テーマ 1

地域の宝をブランドに

宝を磨き、つなぎ、発信し、地域ブランドを創出する

- 政策1 ふるさとブランディング
- 政策2 観光誘客
- 政策3 **歴史**文化の保存と活用
- 政策4 生涯の芸術文化活動



■政策の目的 県内随一の歴史と文化が息づく魅力あふれる地域の宝を誇りに思い、世界にアピールしていくことにより、定住人口の維持と、移住人口・交流人口・関係人口の増加を図り、地域の活力と元気の維持と拡大につなげます。

現状と課題

- (1) 県内随一の歴史と文化が息づき、まちなかでは趣のある重厚な文化を感じることができ、3つの伝統的工芸品の産地では手仕事の現場を体感することができます。しかし、市民の地域の宝への認識や思い入れが薄らいでいます。
- (2) 今後の人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や消費の減退などにより、地域の経済力や活力の低下が懸念されます。
- (3) 今後も持続的に発展していくためには、他の地域の住民や企業から認知してもらい、観光やビジネス、移住先としても、「選ばれる地域」になることが必要です。
- (4) 県外大学などへの進学者のうち、卒業後にUターンする人は、3割程度であり、県と連携する中で、学生Uターンへの積極的な対応が必要です。
- (5) 令和3年度の県外からのU I Jターン者数は121人で、県内の1割程度、県内トップの福井市(433人)の3割程度であり、U I Jターン者のさらなる増加を図るため、移住支援を拡充する必要があります。
- (6) 人口減少対策として、定住人口の増加、U I Jターンの促進、観光客や二地域居住者といった交流人口の増加、ふるさと納税をはじめ本市と関わりを持つ関係人口の増加などに総合的に対応する必要があります。



取組みの方針

(1) 「文化県都」の宣言と「ユネスコ創造都市」への加盟 文化県都P

- ① 県内随一の歴史と文化が息づく本市が「文化県都」を宣言することで、文化をより身近に、誇りに感じ、心豊かに過ごせる都市を目指します。
- ② 創造性を持続可能な開発の戦略的要素として育むまちづくりとして、「創造都市ネットワーク日本」に参加し、さらに「ユネスコ創造都市ネットワーク」への加盟を目指し、世界にアピールします。

(2) シビックプライドの醸成 UIJターンP

地域の宝発掘事業の推進や、イベント、まちづくり、社会課題実証への市民参画の促進、小学校から大学までの継続的なふるさと教育などによる多様な取組みにより、シビックプライドの醸成につなげます。

(3) 認知度の向上とブランド化の推進 UIJターンP

本市の認知度向上を図るため、中長期的な視点でターゲットを絞り、多様な情報発信手段を活用して、戦略的にブランド化に取り組みます。

(4) UIJターンの促進 UIJターンP まちなかP

- ① 学生Uターンを促進するために、学生本人やその親をターゲットにふるさと情報を発信します。
- ② 仕事、住居、移住支援制度などの相談に、ワンストップで対応する相談体制を整備します。
- ③ 移住検討における下見やお試し移住への支援、移住に対する給付金などを拡充します。

(5) 本市とのつながりづくり UIJターンP 観光産業P

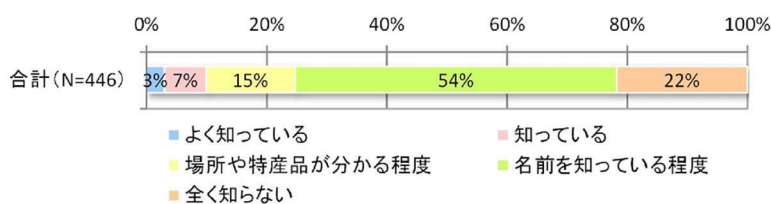
- ① 新たな観光振興プランのもと観光客やリピーターを増加させ、交流人口の拡大を図ります。
- ② ふるさと納税の寄付者からの共感を得ることや、特産物を通してのつながりを深めるなどをして、関係人口の増大を図ります。

■政策の目的 魅力ある地域資源を最大限に活かした文化・観光・経済の好循環を通して、地域内の消費を拡大するとともに、地域の魅力をさらに向上させ、**定住促進や地域への誇り**を醸成します。

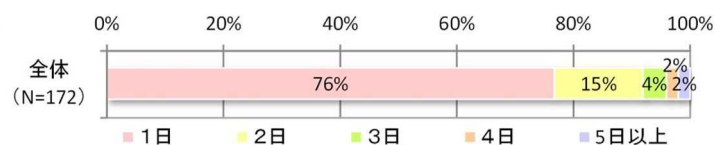
現状と課題

- (1) 本市の観光地としての認知度は高いとは言えず、独自調査による首都圏での認知度は10%となっています。また、「越前または福井県で思いつくもの」として上位に挙がるのは越前がに、東尋坊、永平寺、恐竜博物館であり、本市の地域資源はありません。また、本市を訪問する旅行者の7割強は日帰りで訪れており、訪問客の消費額も他地域に比べて低い状況です。
- (2) 令和6年春の北陸新幹線越前たけふ駅開業に向け、本市の観光の強みを活かした伝統工芸などの体験メニューの開発や、三大グルメや料亭などの食、歴史文化の素材を活かした御朱印巡りの企画などの観光素材の磨き上げを**さらに強め**、ポストコロナのインバウンドを含めた本格的な観光需要の回復への対応が必要です。
- (3) 令和6年春の北陸新幹線越前たけふ駅開業、令和5年以降の国道417号冠山峠道路の開通や中部縦貫自動車道など、新しい圏域からの誘客が期待されるほか、令和6年の**本市ゆかりの紫式部が主人公**の大河ドラマ「光る君へ」放送や、令和7年の大阪・関西万博開催など、誘客促進の好機が到来します。
- (4) まちなかには、越前国府、府中城下、北陸の玄関口として栄えた当時の古地図に描かれた町割りや路地、神社仏閣など、歴史を感じられる風景が現存し、周辺には武生中央公園や紫式部公園などの施設があります。また、市内には今立五箇地区・味真野地区など、伝統工芸の技を体験できるスポットもあり、これらを歩きながら巡る仕組みを充実していく必要があります。
- (5) 丹南の玄関口となる越前たけふ駅は、国道や**インターチェンジ**が交わる結節点であることから、広域での観光情報の発信や観光素材を組み合わせた周遊観光の取組みが求められます。

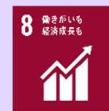
越前市の認知度（首都圏調査）



訪問客の市内滞在日数



(出典：2022 誘客促進基礎調査)



取組みの方針

(1) 「手仕事」を活かした認知度向上と消費拡大の取組み

観光産業P

- ①地域固有の価値である「手仕事」文化のプロモーション戦略を策定し、認知度向上を図ります。
- ②伝統工芸におけるシェフやクリエイターなどターゲット層を狙ったPRや職人などの交流を図り、新たな商品や価値の創出を支援します。
- ③インバウンド向けに、伝統工芸などの本格的な体験コンテンツの開発し、新たな観光需要を獲得します。

(2) 地域資源を活かした観光の魅力向上

観光産業P

- ①歴史文化や食、自然環境など本市の魅力ある観光コンテンツを拡充します。
- ②たけふ菊人形や道の駅でのイベントなど、にぎわい創出による誘客を実施します。
- ③地域資源を活かしたロケ地の誘致により、新たな観光資源を発見、開発します。

有機農業P

駅周辺開発P

(3) 来訪客の受入環境整備

観光産業P

- ①道の駅「越前たけふ」での観光案内や旅行者へのサービス提供を行います。
- ②観光ガイドの育成や観光二次交通の充実を図ります。
- ③観光コンテンツ企画での観光DXを活用します。

地域交通P

(4) ウォーカブルなまちづくりの推進

観光産業P

まちなかP

- ①観光サインの整備など歩きたくなる観光地づくりを実施します。
- ②地域資源を繋ぎストーリー性をもたせたコースの開発を行います。

(5) 広域視点での観光推進

観光産業P

- ①県外へ丹南地域をイメージする「越前」をキーワードとした発信を行います。
- ②丹南の伝統産業産地、越前海岸や宿泊施設などと連携し、来訪の魅力を高めます。
- ③新幹線沿線や主要道路交通網などの自治体と連携し、誘客を図ります。

関連する計画

- ▶市観光振興プラン
- ▶市中心市街地活性化プラン
- ▶市文化財保存活用地域計画

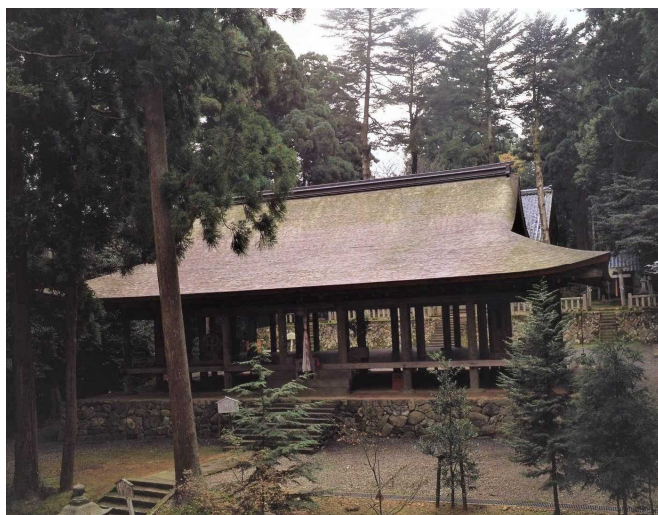


紫式部公園

■**施策の目的** 先人が残してきた「地域の宝」である文化財の価値を共有し、後世へ継承するため、文化財の最適な保存と活用を促進し可視化して、まちづくりに活かすことで、歴史文化を通じた郷土愛を育みます。

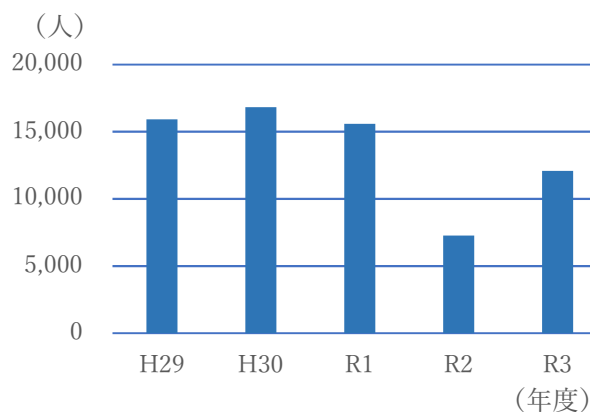
現状と課題

- (1) 地域に残る文化財については、所有者の高齢化や後継世代の関心の希薄化により、散逸・衰退が危惧されており、適切な保存とさらなる活用が求められています。特に、約1300年前の大化の改新の後に北陸地方で最も早く存在した越前国府跡の所在地など、未だ解明されていない史実が多く残されているため、今後も発掘調査を続け、市民に対する歴史への関心を高めていくことが必要です。
発掘調査で出土した埋蔵文化財の収蔵場所が不足しているため、新たに受け入れできる拠点施設の整備が必要です。
- (2) これまでも『越前市史』資料編を定期的に刊行し、史実の解明に寄与してきましたが、今後も継続するため、新たな史料の掘り起こしや収集を行うとともに、調査・執筆が可能な専門委員の確保が必要です。
- (3) 武生公会堂記念館では、本市ゆかりの偉人や文化財、歴史文化を紹介する展示会を定期的に開催し、市民への情報発信と理解浸透を図ってきました。入館者数は増加傾向にありますが、若年世代を含めた来館者増に取り組む必要があります。



国重要文化財「大塩八幡宮拝殿」

武生公会堂記念館入館者数の推移





取組みの方針

(1) 文化財の保護と活用促進

- ①文化財の調査を行う中で、文化財的価値が明らかになったものについては、指定・登録に向けた手続きを行い、さまざまな活用を促進することにより広く発信します。
- ②解明されていない越前国府跡の発掘調査を継続し、所在地を明らかにし、市民が誇りを持てるまちづくりに活かします。 **文化県都P**
- ③約1500年前に起源をもつ越前和紙をはじめ、越前打刃物、越前箆笥の伝統工芸関連の文化財を上位に指定することで、歴史的価値を可視化し、本市のブランディングにつなげます。 **UIJターンP**
- ④文化財の調査・保存・公開・体験を一元的に行うことができる拠点施設と体制整備を検討します。特に、若年世代が郷土の歴史を探究できる体制の整備を目指します。

(2) 市史編さん事業の推進

- ①古文書の解読など文化財調査ができる人材の確保と育成を図り、本市の歴史研究をさらに進展させます。
- ②史料の収集・調査を行い、郷土の歴史を後世に伝えるため、計画的に『越前市史』資料編を刊行し、関連学習会や展示などを通して市民への理解浸透を図ります。

(3) 歴史文化の情報発信 **観光産業P** **まちなかP**

- ①武生公会堂記念館では、本市ゆかりの偉人、文化財や郷土の歴史文化を掘り起こした展示を行い、市観光協会や神社・仏閣などと連携することで、中心市街地でのウォークアブルなまちづくりにつながる取組みを推進します。
また、子どもたちが展示に触れる機会を増やし、郷土の歴史文化への追求にもつなげます。
- ②文化財や歴史文化への関心を深められる、魅力ある展示やまち歩きイベントなどの取組みを通じて、若年世代の郷土愛を育みます。

関連する計画

- ▶市教育振興ビジョン（市教育大綱）
- ▶市文化財保存活用地域計画
- ▶市教育施設等長寿命化方針

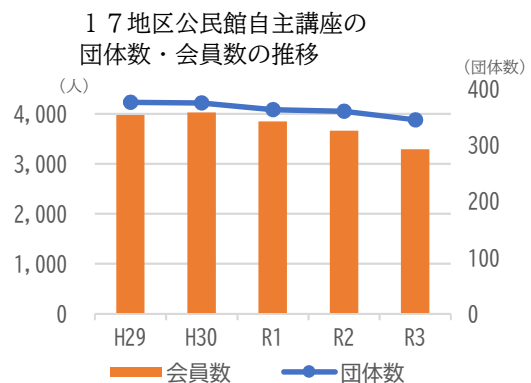
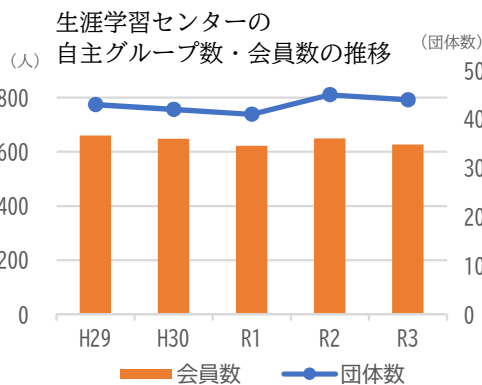
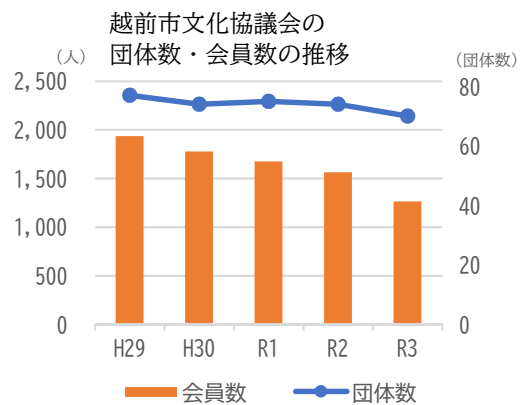
■**施策の目的** 市民が芸術文化に触れ親しむことができる環境を整えるとともに、市民の主体的な芸術文化活動を通じ、心豊かでうるおいがあり、幸せを実感できるふるさとづくりを推進します。

現状と課題

- (1) 「市民総合文化祭」「武生国際音楽祭」「源氏物語アカデミー」「丹南アートフェスティバル」「今立現代美術紙展」など、市民や各種団体の自主的な取り組みにより、県内随一の高い水準で、芸術文化活動が長年にわたり実施されてきました。こうした活動が今後も継続できるよう、市民の芸術文化活動を通じて、文化県都としてのイメージアップを図り、文化情報の発信に努めていくことが必要です。
- (2) 文化センター、いまだて美術館、ふるさとギャラリー叔羅、生涯学習センターなど、市民が気軽に芸術文化活動に接することができるよう、必要な設備機能を維持し、利活用を促進することが必要です。
- (3) 創作活動者の固定化や高齢化で、新たな後継人材の確保・育成が課題です。また、若年代を対象に、指導者や活動場所などの受け皿を確保することが必要です。また、市文化協議会が文化センター内へ移転したことで、芸術文化団体と文化施設の管理者とのさらなる協力連携が期待されています。



第33回源氏物語アカデミー



取組みの方針

(1) 芸術文化活動への参加促進

- ①文化団体や施設管理者などが主催する芸術文化事業を数多く開催できるよう支援し、市民が芸術文化を鑑賞できる機会を提供します。 **文化県都P**
- ②文化団体や施設管理者などと連携し、若年世代を対象に、芸術文化活動の体験や発表できる機会を提供します。また、小中学校と連携して児童生徒が優れた芸術文化に触れる機会を増やします。
- ③芸術文化活動の指導者や活動場所を確保するために文化団体や文化施設の管理者と連携し、多様な活動情報を発信することで後継世代の参画拡大を図ります。

(2) 芸術文化施設の充実と利活用の促進

文化センター、いまだて芸術館、ふるさとギャラリー叔羅、生涯学習センターなどで、自主的に活動できるよう、施設の機能充実や適正な維持管理、親しまれる施設運営に努め、利活用を促進します。

(3) 芸術文化活動の支援

- ①本市の芸術文化活動がさらに継続・発展できるよう **市民の文化活動を支援し、地域の文化に関する活力を高めることで、文化県都としてのイメージアップにつなげていきます。** **文化県都P**
- ②芸術文化団体の育成を図りつつ、市民の意欲的な創作活動や市民主体の芸術文化事業を支援します。
- ③市民の芸術文化活動を支える多様な情報の収集・提供、交流活動に必要な関係団体や施設などのネットワークづくりを図ります。

関連する計画

- ▶市教育振興ビジョン（市教育大綱）
- ▶市教育施設等長寿命化方針

テーマ 2

活力あふれる地域産業

地域産業をさらに活性化し、ふるさとの活力を高める

- 政策5 次世代産業の活性化
- 政策6 伝統のモノづくり
- 政策7 いきいき働く仕事
- 政策8 農業経営の安定化
- 政策9 次代への森づくり
- 政策10 地球にやさしい環境
- 政策11 里地里山の保全と活用

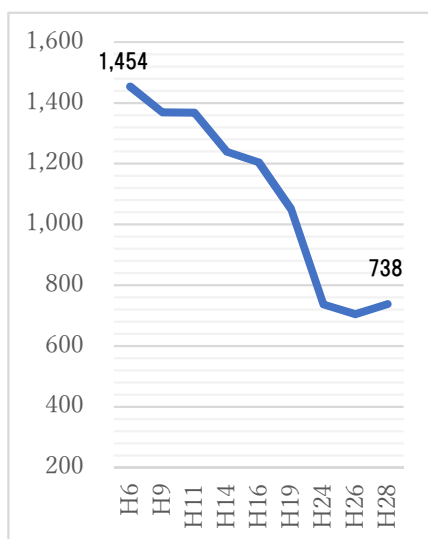


■政策の目的 伝統産業から先端産業まで幅広い産業が活力に満ち、産学官金が連携したネットワークを強化するとともに事業所を積極的に支援し、新たな産業と新たな価値を創造する産業都市を目指します。

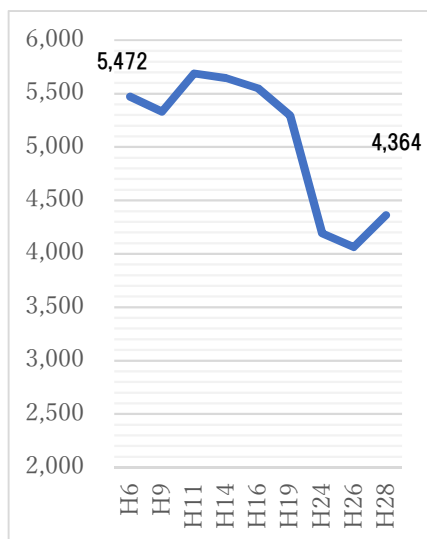
現状と課題

- (1) 良質で安価な製品があふれている現在の市場では、価値観や人の生き方、働き方の違いなど、様々な理由でモノが売れなくなりました。
これからの時代は、地場産業の活性化に向け差別化された商品開発など、新たな製品やサービスを生み出すことのできる取り組みが必要です。
- (2) 本市のモノづくりは、伝統産業から先端技術産業まで幅広い産業が集積し、製造品出荷額等は県内第1位で、県全体の3割を占めています。産業構造は、製造業の割合が突出して高いことから、今後、商業、サービス業、農林業など多種多様な産業が、バランスよく構成された産業構造を目指すことが必要です。
平成30年の生産（付加価値額）は4,605億円で、通勤による勤務地から居住地への所得流出や、市内で稼いだ所得の市外での買い物や観光による流出がみられます。
- (3) 令和3年経済センサスでは、4,085以上の事業所の内、約7割が常用雇用数5人未満の小規模企業者であり、経営や資金面での支援が求められています。
- (4) 事業所数が減少傾向にある中、特に小売業の事業所数は、平成6年の1,454事業所から平成28年の738事業所と、22年間で半減し、生活用品を扱う事業所数は約7割減少している現状にあり、特に商業の縮小が見られます。また、人手や後継者不足、需要減少、事業承継が困難な状況が要因となっています。

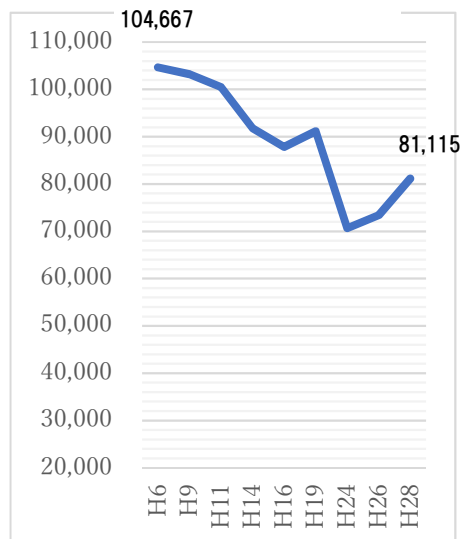
【小売業の推移ほか】 事業所数



従業者数

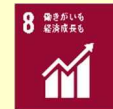


年間商品販売額



【出典】 経済産業所「商業統計調査」総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

【注記】 2007年以降は、日本標準産業分類の大幅改定の影響や、「商業統計調査」と「経済センサス-活動調査」の集計対象範囲の違い等から、単純に調査年間（表示年）の比較が行えない。



取組みの方針

(1) 「デザイン経営」の実践に向けた事業の推進

デザイナーの手法や思考の方法をブランドの構築やイノベーション創出に活用し、企業競争力の向上を目指す「デザイン経営」の実践に向け、鯖江市と連携してのセミナーの開催をはじめ、各種事業を推進します。

(2) バランスの良い産業構造の構築に向けた企業立地の促進

①越前たけふ駅周辺エリアのポテンシャルを活かし、企業・人材が集う高次機能の集積に向け、先端研究施設や次世代交流拠点、物流施設、ホテル・飲食施設、商業施設、「食と農」の関連施設などを、短期・中期での集積を図ります。 **駅周辺開発P**

②官民連携によるオープンイノベーションを推進し、企業の新事業・新製品の開発を支援します。 **駅周辺開発P**

③新たな企業誘致を進めるとともに、既存企業の拡張や第2の創業などの新分野への展開を促進します。

(3) 中小・小規模事業者の安定した経営基盤構築に向けた支援

①企業訪問を行い事業者ニーズの把握に努め、ニーズに対応する補助金や融資制度を整備します。

②商工団体等と連携し、事業に資する情報の発信やセミナーの継続的な開催、Dラボを活用した企業DXの推進など安定した経営基盤の構築に向けて取り組みます。

(4) 減少している事業所数への対応

①DXの取組みを基本とした事業者への伴走型支援を促進するために、更なる中小・小規模事業者の生産性向上・販路開拓の支援を強化します。

②経営者の高齢化や人手・後継者不足に対する事業承継への支援、多文化共生にふさわしい外国人市民の創業を促進します。

③働く人の住まいの受け皿となる共同住宅の建設等を促進し、市内企業の雇用拡大や職住近接を図ります。 **UIJターンP**

関連する計画

▶市産業活性化プラン



武生商工会議所 DXラボ

■政策の目的 これまでの各産地の拠点整備の効果をさらに生かすため、3つの伝統的工芸品の産地が立地する特性を活かした伝統産業の振興と、丹南地域の5産地との連携を図り、交流人口や関係人口の拡大を促進します。

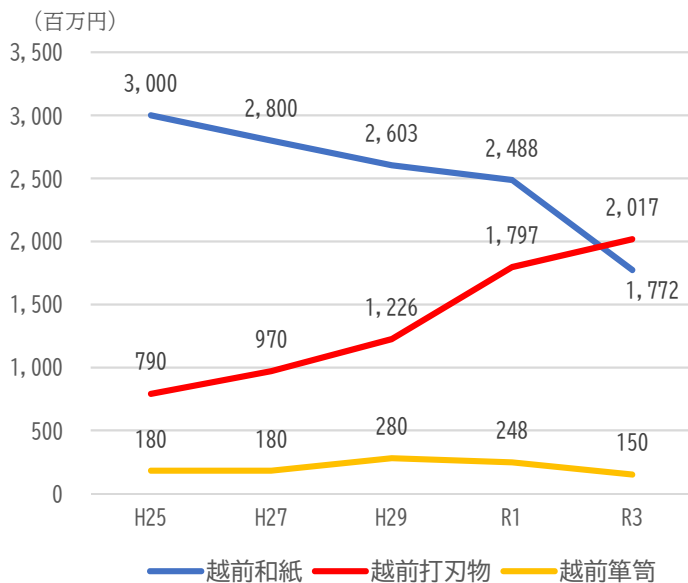
現状と課題

- (1) 伝統産業は、全体としては、これまで直接、消費者への発信力が弱く、品物を手に取ってもらう機会や産地を訪れてもらう機会が少なく、越前ブランドが浸透していませんでした。今後、マーケティングに基づき情報発信を強化し、ブランド力を高めていく必要があります。
- (2) 越前和紙では、洋風建築の増加で主力の障子・ふすま用和紙の需要が減少し、建築資材や美術紙などの新たな需要開拓が求められています。
越前打刃物では、主力の調理用包丁が海外有名シェフに高い評価を得たことで、海外需要が拡大し、生産額が増加しています。引き続き、需要の維持拡大を図っていく必要があります。
越前筆筒では、生活様式の変化により、和筆筒等の需要が減少しており、新たな商品開発や販路拡大のほかタンス町通りの活性化による越前筆筒の認知度向上を図る必要があります。
- (3) 各産地において、職人の高齢化などにより、廃業する伝統産業事業者が増加しており、技術継承のためにも後継者育成が求められています。また、各産地での新商品開発や販路開拓のためデザイン力やマーケティング力の向上が必要です。



千年未来工藝祭

市内伝統的工芸品の生産額の推移





取組みの方針

(1) ブランド力の向上

- ①丹南地域の各産地が連携して交流機能を強化し、工芸の作り手との交流やモノづくり体験の場を提供している「千年未来工藝祭」や「RENEW」などの開催を通して、情報発信力を高め、ブランド力を強化していきます。 **観光産業P**
- ②「越前生漉鳥の子紙」の手漉和紙技術を保存継承するための活動を支援し、ユネスコ無形文化遺産登録を目指します。 **文化県都P**
- ③越前和紙では、見る・学ぶ・体験できる越前和紙の里をPRし観光誘客を図ります。
- ④開祖の刀匠・千代鶴国安を探求し、越前打刃物の奥深さを世界に発信することで、市民の誇りを高め、更なるブランド化に繋がります。 **文化県都P**
- ⑤越前打刃物の歴史及び工芸文化の発信力向上のため、越前打刃物振興施設の観光誘客機能を強化するとともに、施設東側空き地の有効活用を図ります。 **文化県都P**
- ⑥タケフナイフビレッジ東側の多目的広場に独立工房の開設を誘導し、ナイフ村を形成するとともに、観光拠点としての拡充を図ります。

(2) 新たな需要拡大

- ①新たな需要開拓のため、芸術家や建築家、デザイナーなどを産地に招へいし、伝統産業を活用した製品や作品制作につなげ、産地の認知度向上を図ります。
- ②越前箆笥では、現在の生活様式に合わせた新商品開発や販路開拓、首都圏でのPRを支援します。

また、武生中央公園からタンス町通りへのまちなか回遊を誘導し、活性化を図ります。

(3) 後継者育成、人材確保、新商品開発 **文化県都P**

- ①全国から伝統工芸への就業を希望する若者を広く募集するため、「伝統工芸職人塾」制度を関連する学校に周知するなど、募集体制の強化を図ります。 **UIJターンP**
- ②若手職人の定着のため、空家を活用した居住環境の整備に取り組みます。
- ③和紙の研究所や大学などのシンクタンク機能を設け、紙漉き技術の継承や新商品開発、デザイン力やマーケティング力の向上を図ります。
- ④学生のアートキャンプや芸術家によるアーティストインレジデンスなどの取組みにより、クリエイターとの関係性を構築していきます。

⑤和紙の原材料について、国産原材料の確保や地元での生産体制の整備を支援します。

関連する計画

- ▶市工芸の里構想
- ▶市産業活性化プラン

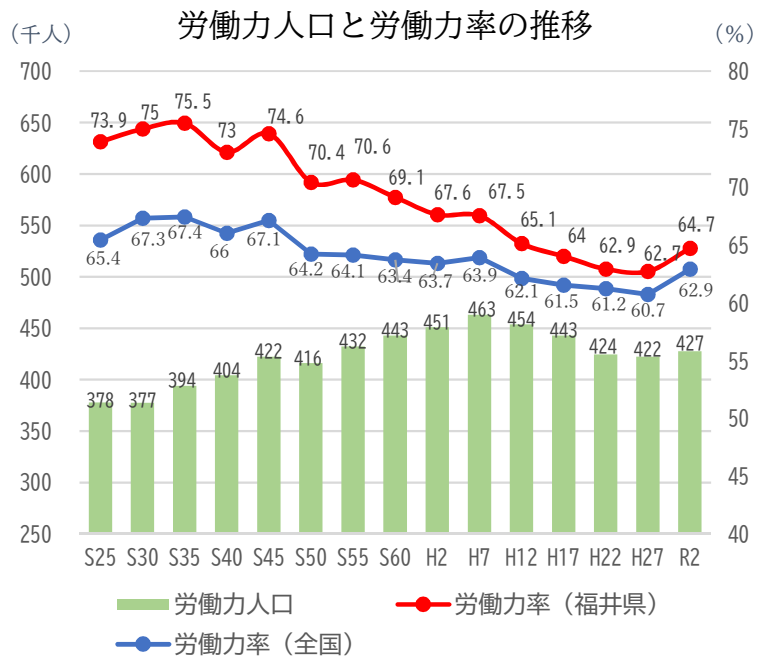
■政策の目的 慢性的な人手不足が続く雇用環境に対して、ハローワークや商工団体、教育機関との連携により、市内企業への就職・就業の支援やU I J ターンの推進による**労働力**の確保とワークライフバランスの充実を図ります。

現状と課題

- (1) 本市の有効求人倍率は、令和4年8月で1.80倍の高い水準を維持しており、生産工程の職業を求める企業側と、事務的職業を求める労働者との間で、求人と求職とのミスマッチが生じています。
- (2) 人口減少が続けば、生産年齢人口も減り続けます。働き盛りの25歳から34歳までの人口は、令和4年4月1日の時点で、8,863人に対し、外国人市民の人口は1,632人と約19%となっており、生産年齢人口に占める外国人市民の割合が高く、大きな役割を担っています。
- (3) 経営者の高齢化や担い手不足等により、廃業を余儀なくされる事業所が出ています。
- (4) 人生100年時代を迎え、生涯現役社会の実現が求められる中、就労意欲の高い高齢者が働ける場所を確保することが必要となっています。



高校生の企業見学



(出典 令和2年国勢調査 就業状態等基本集計)



取組みの方針

(1) 多様な働き方への支援

毎月、ハローワーク武生、**商工団体**と市雇用情報連絡会を開催し、市内の求人や求職の状況、外国人市民の雇用状況、給付金の支給状況などの雇用情報を共有し、雇用のミスマッチ解消を目指します。

(2) 労働力の確保

- ①市内の製造業や建設業に従事する人の働く姿やライフスタイルに焦点を当て、企業の魅力、本市で働く魅力を発信するウェブサイト「越前WORK魂」を充実し、**市内企業への就職を支援します。**
- ②将来を担う学生やその親を対象に市内企業を訪問し、企業の優れた技術や製品、働く現場を実際に体感する企業見学会を開催します。
- ③若者や女性、高齢者のほか、外国人市民や障がい者などが働きやすく、ワークライフバランスの取れた職場環境づくりを進めるため、セミナーの開催や就労支援策の充実を図ります。
- ④就職奨励金を支給し、県外からのU I Jターンを促進します。 **UIJターンP**

(3) 事業の持続的発展・事業承継を支援

商工団体など身近な伴走機関と連携し創業支援を行います。また経済資源の散逸防止や地域経済の発展のため、事業の持続的発展・事業承継を支援します。

(4) 高齢者の就労場所の確保

意欲ある高齢者が就労できる場所の確保に取り組む団体等を支援し、高齢者の雇用確保を図ります。

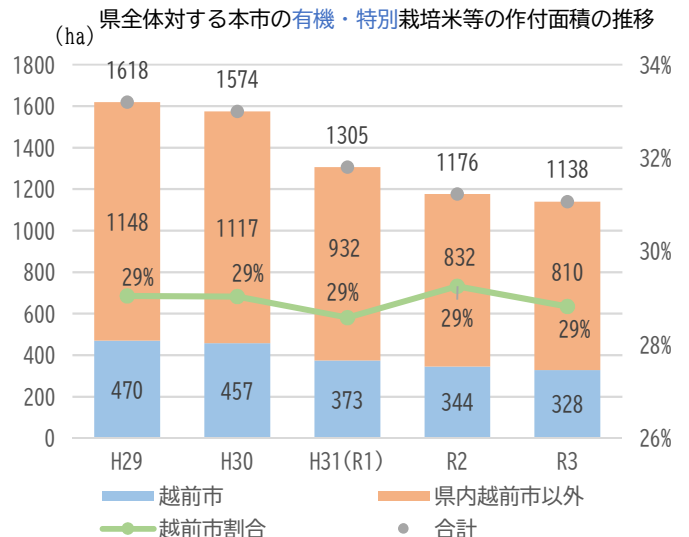
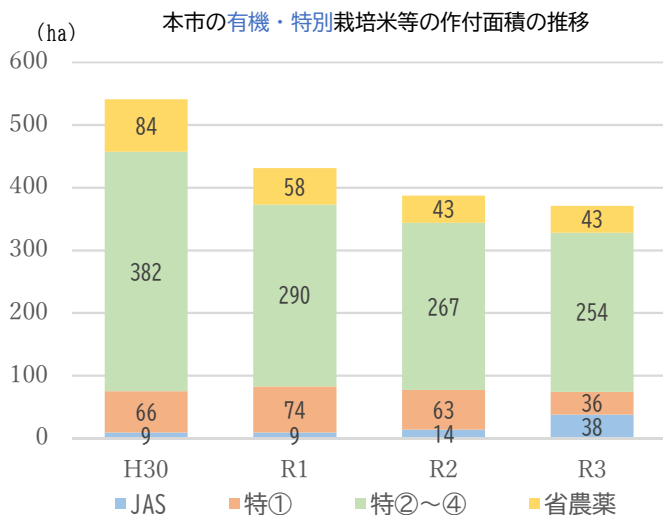
関連する計画

- ▶市産業活性化プラン

■政策の目的 環境調和型農業や有機農業の推進、生きものを育む自然共生型農業の基盤を維持するとともに、デジタル技術による生産性向上と農産物の高品質化による農業経営の安定、里地里山の農地保全を図り、持続可能な農業を目指します。

現状と課題

- (1) これまで、農地集積や効率的な米の生産を推進してきましたが、担い手の高齢化、米離れ、米価下落といった社会情勢の中で、圃場の大区画化、担い手ごとの農地集積など、さらなる効率化が求められています。
- (2) 環境調和型農業等を推進し、有機栽培米などの高付加価値米の生産拡大と高収益化を進め、農家の経営安定を図る必要があります。しかし、有機農業においては、その収量の低さや不安定な生産性が課題となっています。
- (3) 園芸では、イチゴやブドウの収穫体験、6次産業化による新たなスタイルの園芸が成長してきています。この分野をさらに成長させるためには、スマート農業による作業の効率化や新たな作目の可能性を探る必要があります。
- (4) 豚熱による養豚経営への打撃は大きく、頭数では比較的に影響が少なく見えるが、残された養豚経営者は一経営体となっています。
県と連携して産地の再興を図る必要があります。
- (5) 高齢化が顕著な中山間地域の条件不利地では、農地の適正管理、集落単位での鳥獣被害防止のための防護柵の設置や維持管理が困難となっており、農地の保全や持続可能な営農が課題となっています。
- (6) 環境調和型農業の基盤をブランド化し、環境調和型農業等に取り組む農家の収益増につなげることと、自然豊かな里地里山の魅力の情報発信により、自然体験や民泊による交流人口を増加させることが必要です。





取組みの方針

(1) 水稻などの土地利用型農業の効率的経営

有機農業P

担い手ごとに圃場を集約し、圃場の大区画化等により、生産性の向上を図ります。

(2) 有機農業の推進

有機農業P

国の「みどりの食料システム戦略」に則り、県が進める「有機農業産地づくり推進」とともに取り組む中で民間企業とも連携し、有機米生産の無人化や省力化、栽培技術の向上、収量の向上に向けたスマート農業の導入について、研究と実証を行い、高付加価値な有機農業をさらに推進します。

(3) 新たな園芸作物の振興

有機農業P

果樹などの新たな戦略的園芸作物の導入と6次産業化を図ります。また、生産の省力化と新規就農しやすい環境づくりの観点からスマート農業を推進します。

(4) 畜産の支援体制の構築

畜産、特に養豚は新たな参入を促すため、スタートアップ時の経営と技術両面での支援体制構築を県と共に取り組みます。

(5) 中山間地域での対応強化

- ①中山間地域の不整形や狭小農地など担い手農家への集積が困難な条件不利地において、農地保全策や鳥獣害対策などに行政が関与する総合的な事業の新たなスキームを国に提案します。
- ②鳥獣害対策について、地域ぐるみで鳥獣害対策に取り組む「獣害自警隊」（仮称）の創設に取り組みます。

(6) 自然豊かな里地里山の魅力発信による関係人口の拡大

- ①環境調和型農業や有機農業による農産物や農産物加工品について、コウノトリブランドとして商品化し、都市住民に情報発信し、農家の収益性向上を図ります。
- ②コウノトリをシンボルとした多様な生きものを育む農業体験をはじめとしたグリーン・ツーリズムを推進し、里地里山への誘客を図ります。

関連する計画

- ▶市食と農の創造ビジョン



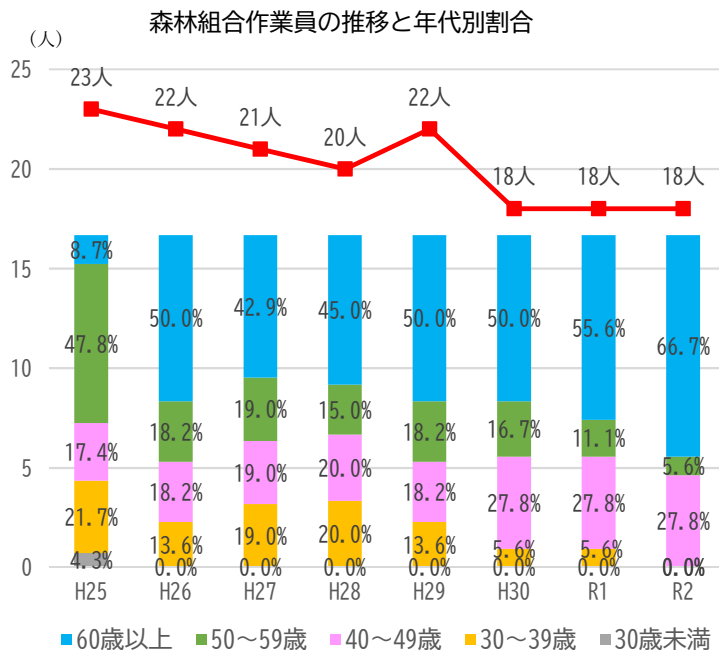
政策9

次代への森づくり

■政策の目的 次の世代に持続可能な森林を継承し、地球温暖化の防止を図り、魅力ある林業を構築するために、林業の担い手の確保と適切な森林管理に取り組み、災害に強く、木を守り活かす森林整備に取り組みます。

現状と課題

- (1) 戦後に拡大造林された人工林を中心に、森林資源は適齢伐期を迎え、主伐による本格的な森林生産への移行が求められていますが、木材の需要低迷やコスト上昇に伴う採算性の悪化、高齢化による林業従事者の減少により、森林整備意識の低下や関心の希薄化が進み、森林所有者及び後継者が山に入らず、山林境界線が不明確な状況になっています。
- (2) 集中豪雨などによる森林災害に対し、山地災害や洪水を緩和する機能の整備とともに、災害発生への恐れがある区域の住民に対して、事前に情報提供を行う必要があります。
- (3) 森林は、国土保全、水源涵養、生物多様性の保全、地球温暖化を防止するなどの公益的機能を有していることから、今後もこれらの機能を維持・拡大する必要があります。また、森林が有するレクリエーション機能を活用した事業の展開も期待されています。
- (4) 森林を維持するため、「産業」「防災」「保全と活用」の3つの視点により長期的かつ計画的に森林整備を行う必要があります。



森林施業の様子



取組みの方針

(1) 「産業」の視点での森林整備

- ①木材生産や森林整備に従事する事業者の確保と育成を図ります。
- ②木材生産と県・地元産材の利用促進を図るため、公共施設の整備での県・地元産材による木造・木質化を、備品発注の際に県・地元産の木製備品の導入を促進します。
- ③林地で発生した残材等を活用したバイオマス利用に取り組みます。

(2) 「防災」の視点での森林整備

- ①治山事業等に取り組み、森林の防災機能の維持・向上を図ります。
- ②山林での土壌の掘り返しや樹木の皮剥ぎなどの鳥獣被害への対策に取り組みます。
- ③地域ぐるみで鳥獣害対策に取り組む「獣害自警隊」(仮称)の創設を進めます。(再掲)

(3) 「保全と活用」の視点での森林整備

- ①カーボンニュートラル・温暖化防止対策等の公益的機能を維持するため、間伐等の森林施業を行い、森林保全に取り組みます。

また、林地で発生した残材等を有効活用したバイオマス利用に取り組みます。

- ②登山やトレイルランなどのレクリエーション機能や、森林学習、特用林産物等の活用を通じて、山林の多面的な機能を発揮するよう活用していきます。
- ③森林と市民を結ぶ拠点として、「八ツ杉森林学習センター」の整備を進めます。
- ④身近で自然と触れ合える場として、村国山の芦山公園の再生に取り組みます。

居場所づくりP

(4) 長期的かつ計画的な森林整備の推進

- ①森林整備に当たっては、「産業」「防災」「保全と活用」の視点に沿って、積極的に森林環境譲与税を活用していきます。
- ②森林に対する全国的な動向や木材市況を調査し、長期的な視点によるマスタープランを策定し、計画的な森林整備を推進します。

関連する計画

- ▶市森林整備計画

■政策の目的 本市が誇る豊かな自然や産業・農作物など数多くの地域資源を将来に受け継ぐために、市民・事業者・行政が一体となって、脱炭素化、自然環境の保全・再生、地域の3Rの推進に取り組み、本市が目指す環境像「水きらめき 緑そよぐ 地球にやさしい 越前市」の実現を目指します。

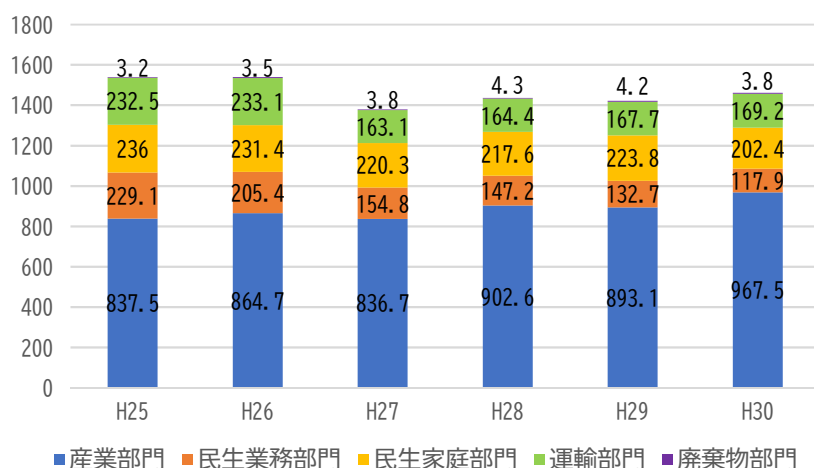
現状と課題

- (1) 地球温暖化が一因とされる気候変動による豪雨災害等の激甚化・頻繁化は、地球規模での環境問題であり、二酸化炭素排出量の削減に私たち一人ひとりが意識を持ち、市民・事業者・行政が一体となった再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化、環境に配慮したライフスタイルへの転換など、早急な取組みが求められています。
- (2) 環境汚染の発生防止に向けた大気や水質などの調査や事業所への監視・指導の継続、廃棄物の不法投棄防止に向けた対策を強化する必要があります。
- (3) ごみの排出量の抑制やリサイクルの推進といったこれまでの課題に加え、近年では生物多様性の危機や海洋プラスチック問題、食品ロスなど新たな環境問題が課題となっています。
- (4) 気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇など、私たちの開発活動に起因する様々な環境問題を解決し、持続可能な社会を実現するため、SDGsの推進に繋がる市民の環境意識の醸成や環境保全に取り組む人材の支援が課題となっています。



アースデイえちぜん2022の様子

(千t-CO2) 越前市の部門別二酸化炭素排出量の推移





取組みの方針

(1) 脱炭素社会の実現に向けた都市づくり **脱炭素P**

- ①市の脱炭素化の象徴として、武生中央公園を再生可能エネルギーや未利用資源を活用した「ゼロカーボンセントラルパーク」にすることを目指します。
- ②公共施設への太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギーの導入を推進し、併せて、避難所等に電力確保のための蓄電池を整備し、防災機能を強化します。
- ③公共施設においてLED化や卒FIT電力の活用を図ります。
- ④越前たけふ駅周辺を「RE100エリア」とし、事業活動に必要なエネルギーを全て再生可能エネルギーで賄うことや未利用資源（水素など）を活用した取組みを進めます。
- ⑤小水力発電や水素、バイオマスなどの活用に取り組みます。

(2) 水や空気がきれいな安全安心が実感できるまちづくり

- ①大気質や河川・地下水質、道路騒音などを定期的に調査・観測し、結果の公表や問題が発生した場合の速やかな対策を実施します。
- ②定期的にパトロールを実施し、問題の早期発見と再発防止対策に取り組みます。
- ③町内会などが行う清掃活動に対し、ごみの回収や処理などに支援・協力します。
- ④廃棄物減量等推進審議会と連携し、ごみの減量化及び適正処理を推進します。

(3) 資源が循環するごみの少ない都市づくり

- ①ごみの分別方法の周知やごみの分別・減量に関する意識の向上に努めます。
- ②プラスチックごみの削減とリサイクルの促進により、資源循環の促進を図ります。

(4) 環境意識の醸成で環境を守り育むまちづくり

- ①小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園での環境学習を推進します。
- ②エコビレッジ交流センターやエコクリーンセンター南越で、環境学習や情報発信を推進します。
- ③市政出前講座を開催し、環境意識の啓発を図ります。
- ④飼い主のいない猫の不妊手術など、市民生活の環境保全に取り組みます。

関連する計画

- ▶市環境基本計画
- ▶南越清掃組合 一般廃棄物処理基本計画

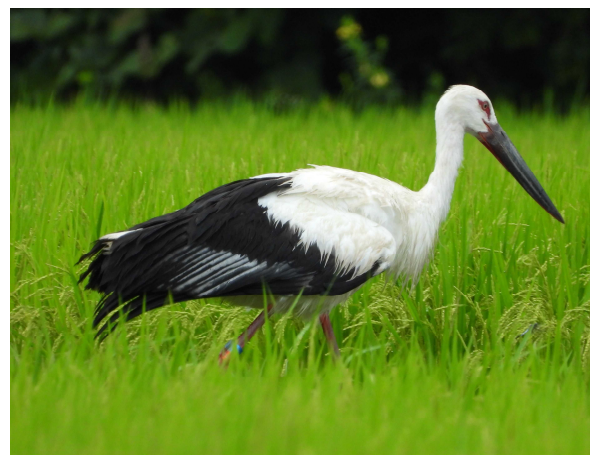
■政策の目的 自然豊かな里地里山が存在し、多くの希少野生生物が確認されています。この生物多様性を次世代へ継承し、自然環境の保全や里地里山の魅力の向上を図るとともに、学びの機会づくりに取り組みます。

現状と課題

- (1) 里地里山や希少野生生物などの保全を図るため、環境調和型農業に取り組む水田での水田退避溝や休耕田ビオトープなどの面積を更に拡大する必要があります。
- (2) 希少野生生物などの保全と特定外来生物の駆除について、地域全体での理解のもと、効率的・効果的に取り組むことが必要です。
- (3) 有機農業と連動した多様な生き物を育む農業を都市住民に訴求しながら、農産物や加工品をコウノトリブランドとして販売し、自然体験や民泊へ誘客するなどの取組みにより、農家への評価と収入確保、地域の活力の増大につなげる必要があります。

また、コウノトリの定着に必要な多様な生きものが生息する自然豊かな環境を保全するため、活動を担う団体などが培ってきた保全手法を広く共有し、野生コウノトリが絶滅した原因、里地里山の生態ピラミッド、自然界の命のつながりなどを学ぶ環境学習が求められています。

コウノトリブランディング推進ネットワーク



コウノトリ



取組みの方針

(1) 里地里山の保全再生

- ①里地里山や生物多様性の保全を進めるため、地域の農家に対し水田退避溝、休耕田ビオトープなどの効果的な整備や管理方法の普及に努めます。
- ②身近で自然と触れ合え、里山・里の川での居場所づくりとして、村国山の芦山公園の再生に取り組みます。 **居場所づくりP**

(2) 希少野生生物の保全活動

希少野生生物の保全と併せて、特定外来生物などの駆除や防除を効率的・効果的に取り組めるよう、住民による地域活動として広く普及を促進します。

(3) 農村の魅力発信による関係人口の拡大

- ①環境調和型農業や有機農業による農産物や加工品をコウノトリブランドとして商品化し、都市住民に広く訴求し、関係人口の拡大を図ります。また、コウノトリをシンボルとした多様な生き物を育む農業体験や農家民泊を県外の都市住民に訴求するため、市の温浴施設を情報発信の起点又はハブとして連携していきます。 **有機農業P**
- ②コウノトリPR館やエコビレッジ交流センターを拠点に、多様な生きものが生息する自然豊かな環境について学習する機会や、コウノトリ等の情報を提供します。

関連する計画

- ▶市食と農の創造ビジョン

テーマ 3

すこやかで幸せなくらし

幸せな100年人生を支える健康長寿に取り組む

政策12 地域での支え合い

政策13 高齢者の元気応援

政策14 障がい者の活躍支援

政策15 健康づくり



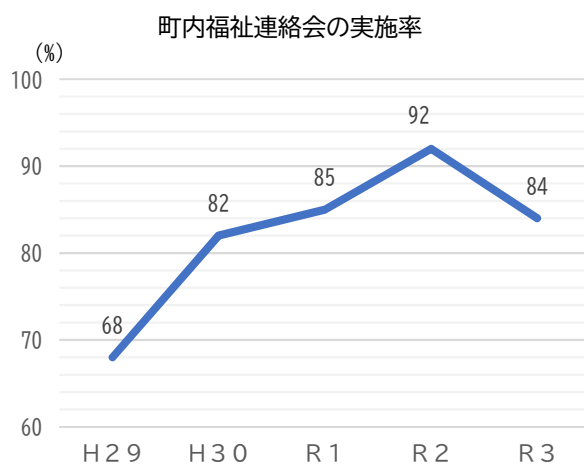
■政策の目的 地域に暮らす全ての人々が、住み慣れた地域の中で、自分らしく生活を送ることができるよう、行政・地域住民・事業者等あらゆる人や団体がつながり、支え合い、ともに**幸福実感をできる**まちづくりを目指します。

現状と課題

- (1) 核家族化の進行やひとり親世帯、単身世帯、高齢者のみ世帯の増加などの家族形態の変化や、地域住民のつながりの希薄化などにより、地域における支え合いの基盤が弱まっています。そのため、地域が抱える生活課題の解決に向け、地域のつながりを見直し、強化することが必要です。
- (2) 地域福祉活動を持続可能なものにするには、地域住民が主体的に取り組むことが必要です。また、地域の福祉課題が複雑・多様化しているため、関係団体や専門機関等の資質向上に取り組む必要があります。
- (3) 課題を抱える世帯の原因は複雑多岐にわたるため、制度ごとの縦割りの対応ではなく、関係機関が連携した包括的な支援体制を構築し、対応しています。今後は、関係機関での同一認識のもと、制度の狭間に陥ることのない、切れ目ない支援体制を強化する必要があります。また、支援につながりにくい人を早期に発見し、地域での見守り体制と相談支援機関へつなぐ仕組みを強化する必要があります。



町内福祉連絡会の様子





取組みの方針

(1) 地域のネットワークづくりの推進

- ①**家族、地域住民や知人**がお互いに支え合い助け合える「**互助**」により、町内や近隣企業等との連携による見守り活動や居場所づくりなどを推進し、地域全体で支え合う地域力の向上を図ります。
- ②身近な地域で、子ども、高齢者、障がい者や外国人市民も、誰でも気軽に集える場所や機会を創出し、町内や地域で自分らしくいられる居場所づくりを推進します。
- ③**町内福祉連絡会や地区福祉ネットワーク会議等、地域における情報を共有できる場において**、気がかりな住民を把握し、地域全体で見守る体制づくりを推進します。

100年健康P

居場所づくりP

(2) 地域の中で支え合える人材育成の推進

- ①**市民相互の助け合いの意識を高めるために**、**地域自治振興会や地区協議会と、地域が抱える課題に目を向ける勉強会の開催やリーダーの育成を積極的に行い**、地域福祉活動への参加を促し、地域福祉を支える担い手の育成につなげます。
- ②**ボランティアやNPO等による学習支援やサロン・つどい等**、**市民が活躍できる場所や機会の提供に努め**、市民の様々な地域福祉活動を推進します。
- ③**事業所向けの研修会の実施等**、専門的観点から助言や支援を行える社会福祉法人やNPO団体等の民間団体や人材の育成を図ります。

(3) 分野を越えた支援体制の充実

- ①**子ども、障がい者、高齢者をはじめ**、生活困窮、ひきこもり、**ヤングケアラー**、成年後見、自殺対策、その他あらゆる福祉分野において、**一人ひとりの状況に基づき、早期に気付き支援を行う**相談支援体制の強化を図ります。
- ②**複雑・多様な課題や不安を抱える人を早期に発見し、支援するために、支援会議等を活用するなど**、常に情報共有し、**乳幼児期から高齢期まで、保健・福祉・医療・教育・就労及び地域の関係機関との横の連携を強化**します。
- ③**市福祉総合相談室が、各福祉分野や地域、関係機関の調整機関となり**、地域と保健・福祉・医療・教育・労働・住まいなどの多分野が連携し、様々な課題を解決する「つなぐ・つながる支援」を推進します。

関連する計画

- ▶市地域福祉計画

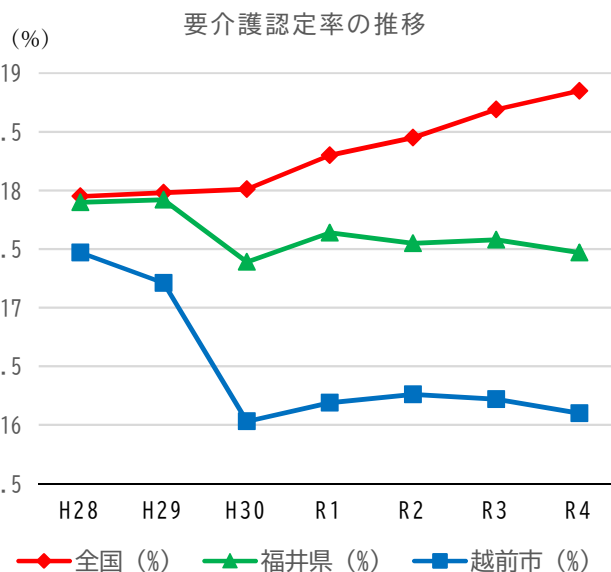
■政策の目的 高齢者一人ひとりが尊重され、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して、その人らしく、100年人生を暮らし、幸福実感をできる社会を目指します。

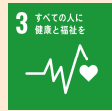
現状と課題

- (1) 高齢化率は29.2%（令和4年4月時点）と、この10年で約5%上昇しています。令和4年3月末時点の要介護認定率は、16.1%で、県（17.47%）、国（18.85%）よりも低い状況ですが、生活習慣病に由来する要介護認定者が増加傾向にあります。要介護認定率の上昇を抑えるため、一人ひとりの生活の質の向上を図ることが必要です。
- (2) 高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年）に向け、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して人生100年時代をその人らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムを引き続き深化・推進していくことが必要です。
- (3) 国の将来推計では、認知症は高齢者の5人に1人が発症すると言われており、高齢化が進むとともに、認知症の人が増加しています。また、地域とのつながりが希薄になり、地域で助け合う互助の精神が薄れつつあるため、地域全体で認知症の人とその家族を見守り、支援する体制の推進が必要です。
- (4) 要介護者の増加による介護給付費の増大や介護人材の不足が懸念されています。高齢者の自立支援や要介護状態の重度化防止に向け、ケアマネジャーの更なるケアマネジメント力の向上が必要です。また、利用者や家族においても、自立支援を目指したより適切なサービス提供について理解を得ることが必要です。



いきいきふれあいのつどいの様子





取組みの方針

(1) 介護予防・健康づくり施策の推進 100年健康P

- ①いきいきふれあいのつどいなどの高齢者の居場所づくりを進めるとともに、**生きがいを持つことの大切さを伝え**、住民主体の介護予防活動の充実を図ります。
- ②筋力低下や認知症予防などの介護予防教室を展開する高齢者の居場所「元気カフェ」を拠点として、フレイル予防を推進します。
- ③地域包括支援センター等と連携し、地域特性に合わせた介護予防事業を拡充します。
- ④生活習慣病の発症・重症化予防等の健康づくり事業とフレイル予防等の介護予防事業の一体的な取組みを進めます。

(2) 地域包括ケアシステムの推進 100年健康P

- ①高齢者やその家族等の多様なニーズに応え、**介護負担の軽減、虐待防止等**適切な対応ができるよう地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ②地域支え合い推進員を中心に課題を共有し、地域が連携した取組みを推進します。
- ③住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護と医療等の多職種間連携を充実させます。

(3) 認知症施策の推進

- ①市と地域が連携し、家族やすらぎ支援員や認知症サポーターの活動を支援し、**高齢者やその家族が安心して生活できるよう地域づくりを推進するとともに、認知症ケアの専門職による認知症カフェを活用したピアカウンセリングの実施**を図ります。
- ②市と地域包括支援センターが連携し、**研修会を通して認知症に関する知識や対応方法などについて、高齢者やその家族及び地域の方々への普及・啓発を図り、介護負担の増大から生じる虐待の防止や早期発見に努めます。**
- ③認知症等で判断能力が低下した場合は、**成年後見制度の活用などの権利擁護**に取り組めます。

(4) 介護サービス提供体制の強化

- ①利用者やその家族、地域等に対し介護保険制度の周知を図ります。また、介護の仕事への理解と認識を深める啓発活動等を通じて、介護人材の育成と確保を図ります。
- ②地域ケア会議の開催やケアプラン点検、事業者向け研修等を実施し、ケアマネジメント力の向上及び介護給付費の適正化を推進します。

関連する計画

- ▶市高齢者福祉保健計画
- ▶市介護保険事業計画
- ▶市地域福祉計画

■政策の目的 障がいのある人もない人もお互いに認め、支え合い、自分らしく生活することができる環境づくりを推進します。また、障がいの有無によって分け隔てられることのない、共生社会の実現を目指します。

現状と課題

(1) 障がい者手帳全体の交付数に大きな変動はありませんが、知的障がい者や特に精神障がい者への手帳交付数が年々増加傾向にあります。

これらの障がいに対する社会全体の認識が高まったことも背景と考えられます。

障がい者への政策を進めるに当たっては、当事者の参画を推進するため、障がいのある人に対する差別の解消に向け、障がいについての市民の理解を更に深めていく必要があります。

(2) 災害時の避難所において、障がい特性に応じた支援や合理的配慮(※)ができる環境を整備する必要があります。また、障がいのある人が感じる障壁を取り除くため、障がいの特性に応じた手段により情報が取得でき、コミュニケーション手段の選択及び利用の機会が確保されることが必要です。

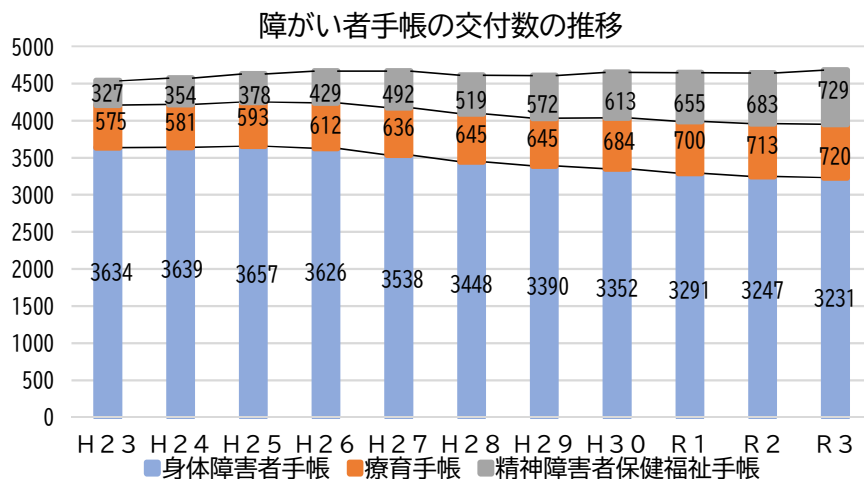
(3) 障がいのある人が、一人ひとりに合った福祉サービスを利用でき、自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの充実に努める必要があります。また、情報を適宜提供できるように、相談体制の充実を図ることが必要です。

(4) 障がいのある人が地域でその人らしく暮らしていくには、地域住民が障がい特性を理解することや、家族や関わる人たちを支援するなど、福祉・教育・労働等の各機関及び福祉事業所等による個々に応じた一貫性のある支援が継続的に行われることが重要です。

※ 合理的配慮…障がいのある人が困っているときに、その人に合ったやり方で困りごとを取り除くために、周りの人や社会などがすべき無理のない配慮



障がい者用防災スカーフ



(出典：県障がい福祉課)



取組みの方針

(1) 共生社会についての理解促進

- ①施策の立案・実施に当たっては、障がい者当事者の参画を得て開催している手話言語条例等の推進連絡会をはじめとして、今後さらに参画する機会を増やし、その意見を積極的に反映させます。
- ②地区福祉ネットワーク会議や出前講座の活用等により、ヘルプマークや障がい者用防災スカーフの普及を図るとともに、合理的配慮や差別解消についての市民の理解を深めていきます。

(2) 安全・安心な生活のための環境整備

- ①障がいのある人や支援者が参加する地域の防災訓練など、防災対策を推進します。
- ②障がいのある人や関係者の意見を聴きながら、手話の普及啓発や障がい特性に応じた情報の使いやすさの向上、歩道などの都市インフラの整備・改修におけるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

(3) 自立した生活・自己実現のための環境整備

- ①市障がい福祉サービス関連協議体や丹南地区自立支援協議会において、必要な福祉サービスやその受け皿について検討し、個別ケースに応じた適切な支援に努めます。
- ②日常的に相談を受けることができ、必要に応じ総合的・専門的な相談ができるよう、障がい福祉サービス団体などによる支援体制の強化に取り組みます。

(4) ライフステージに応じた環境整備

- ①医療的ケアが必要な子どもやその家族が地域で生活できるよう、医療的ケア児支援懇談会を開催し、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の多職種連携によるネットワーク構築を進めるとともに、情報共有や課題検討を重ねながらチームで対応する仕組みづくりに引き続き取り組みます。
- ②市障がい福祉サービス関連協議体等において、関係機関が連携しやすい仕組みづくりなど、発達障がいのある人に対する継続的な支援に取り組みます。

関連する計画

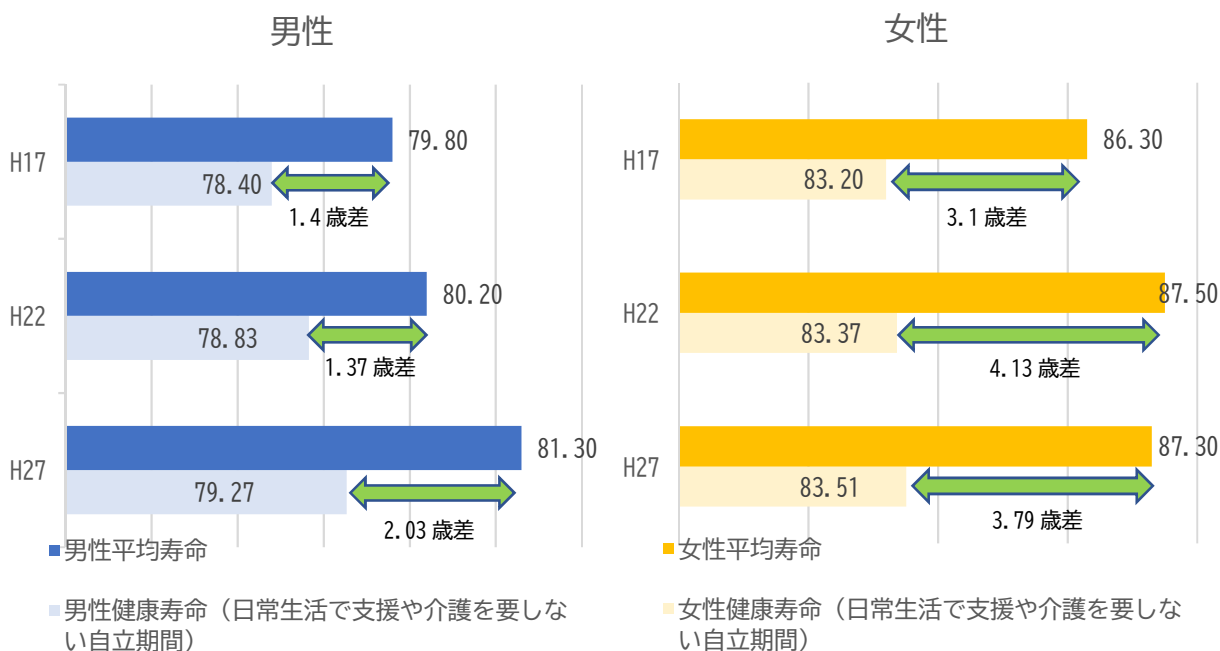
- ▶市障がい者計画
- ▶市障がい福祉計画・市障がい児福祉計画

■政策の目的 健康寿命の延伸に向け、100年人生を通じて心身ともに健康で、生き生きと、安心して幸せに暮らせるよう、それぞれのライフステージに応じた健康づくりや疾病予防に取り組みます。

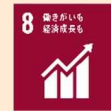
現状と課題

- (1) 令和2年度の国保特定健康診査受診率について、本市は26.6%であり、国33.7%、県26.9%と比較して、低い状況です。病気の予防、早期発見や早期治療につながるよう、健康診査等の受診率を向上させることが重要です。また、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を抱える人も多く、発症予防と重症化予防の徹底が必要です。
- (2) 市内の小中学生を対象にした令和2年度の健康診断統計では、肥満傾向にある児童生徒の割合が、平成28年度と比較し増加しています。家族構成や生活スタイルが変化の中で、幼少期から正しい生活習慣を身につけることが必要です。
- (3) 働く世代では、健康づくりや運動に無関心な人が多いことから、これまでの生活習慣を見直す機会の提供や健康意識を高める環境づくりが必要です。また、外国人市民に対する健康づくりにおいては、食生活や文化の違いを考慮したアプローチが必要です。
- (4) 自殺者数については令和元年度以降増加傾向にあり、メンタルヘルス対策を強化させることが重要です。

越前市の男女別平均寿命と健康寿命



(出典：福井県健康政策課資料)



取組みの方針

(1) 生活習慣病対策の推進 100年健康P

- ①健康講座開催などの健康教育や健康相談について、市民に広く参加を働きかけます。
- ②医療機関や健康関連団体と協力し、歯科も含めた健康診査の受診率向上を図ります。
- ③保健指導を必要とする方に対する健康相談や訪問指導を徹底し、生活習慣病の重症化予防に努めます。

(2) 子どもの健康づくりの推進 100年健康P

生活習慣が定着する幼少期から「よく噛んでゆっくり食べる」ことを推奨するため、保育所や学校等と共に、子どもが親しみやすいキャラクターを利用して啓発に取り組みます。

(3) おとなの健康づくりの推進 100年健康P

- ①市内の事業所に対し、健康すまいる事業所への登録を推奨するとともに、各事業所での健康課題に対応した支援や、ICTを活用した健康プログラムの取組みなどを促し、健康経営を推進します。
- ②地域の健康づくりボランティア団体等と協力し、働く世代の健康づくりを進めます。
- ③外国人市民向けに多言語対応したSNSによる健康情報の発信などに取り組みます。

(4) こころの健康づくりの推進

- ①こころの健康に欠かせない睡眠と休養に視点を合わせた健康づくりに取り組みます。
- ②悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成講座の開催など、自殺対策を支える人材の育成を推進します。

関連する計画

- ▶市健康21計画
- ▶市いのち支える自殺対策計画
- ▶市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ▶市国民健康保険特定健康診査等実施計画

テーマ 4

未来へつづく子育て・教育

子どもたちが夢を持って、健やかに育つよう応援する

政策16 子育て・子育ての応援

政策17 学校での教育

政策18 地域での教育

政策19 生涯の学び

政策20 生涯のスポーツ

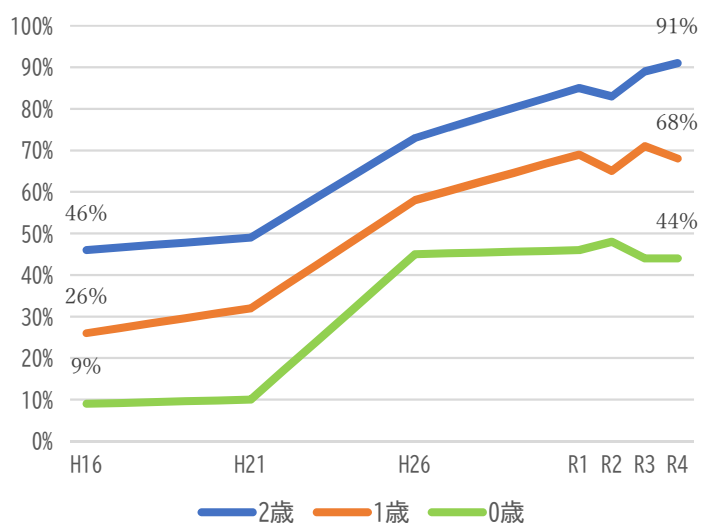


■政策の目的 全ての子どもたちの健やかな成長と、ひとりひとりの育ちに合った自立を支援します。子育てと仕事の両立を支援し、すべての子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを推進します。

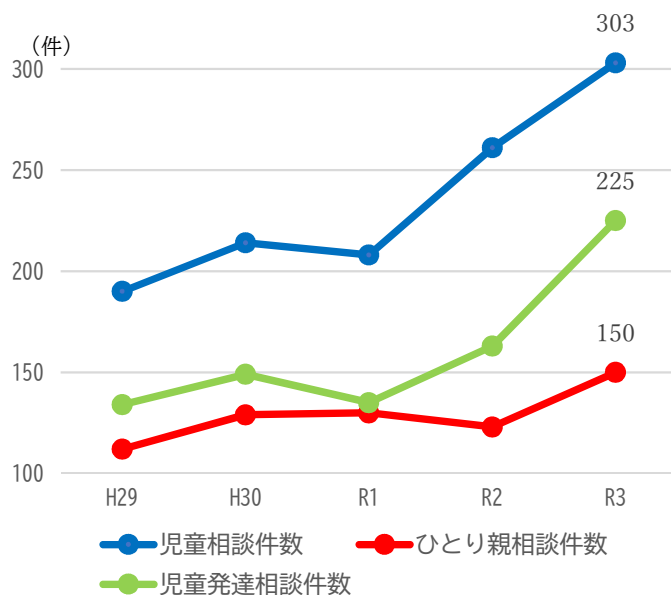
現状と課題

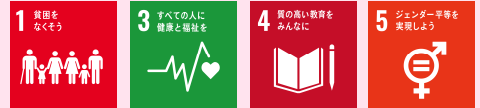
- (1) 就学前教育・保育の重要性についての認識の高まり、小学校への円滑な接続や支援を必要とする子どもへの対応のため、保育士等の専門性と質の向上が求められています。
- (2) 就学前教育・保育施設の適正配置に係る施設整備が必要です。特に、0歳から2歳児までの低年齢児について、保育ニーズが高く、保育士等の確保と受入れ枠の確保が喫緊の課題です。また、医療的なケアが必要な子どもなどへの多様な保育サービスに対応するための体制整備も必要です。
- (3) 子どもや妊産婦、子育て家庭の悩みや課題は複雑化、多様化しています。気がかりな妊婦への対応や親子の愛着形成の機会づくり、育てにくさを感じる親への寄り添い支援が必要です。また、未就園児やヤングケアラーなど、支援につながりにくい子どもや家庭に対する適切な相談支援や、発達に支援が必要な子どもの育ちやその家庭の自立を支える体制強化が必要です。
- (4) 安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境が必要です。そのためにも、地域住民同士の協力関係（つながり合い）の強化が必要です。

保育所・認定こども園等入園率
(低年齢児)



子どもに関わる相談件数





取組みの方針

(1) 就学前教育・保育の充実 こども応援P

西校区の新公立認定こども園内に設置する市乳幼児教育・保育支援センターを拠点に、就学前教育・保育の充実に努めます。

(2) 保育ニーズへの対応 こども応援P

- ①就労支援金などによる保育士確保対策の強化と処遇改善に取り組みます。
- ②多様な保育ニーズに対応するため、吉野校区において、新公立認定こども園の整備を予定しているほか、民間保育園・幼稚園の認定こども園への移行や整備を進めます。
- ③医療的ケアが必要な子どもの受入れについて、就学前教育・保育施設や放課後児童クラブ等の体制整備を進めます。

(3) 妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の充実

- ①虐待・ひとり親・生活困窮・ヤングケアラーなど支援を必要とする子どもやその家族の早期発見・早期対応につなげ、全ての子ども、妊産婦、子育て世帯の一体的な相談・支援を担う「こども家庭センター」を設置します。 こども応援P
- ②家庭問題や子育てに関する個別相談、様々な家庭問題をテーマとした講演会への講師派遣、子育て中の保護者の交流サロンなど、支援事業を充実させます。
- ③「児童発達支援センターなないろ」の機能を拡充し、発達に支援が必要な子どもとその家庭に対し、相談支援や療育を行い、関係機関と連携しながら、子どもの成長と自立を支えるための総合的な支援を進めます。

(4) 安心して子育てできる環境づくり こども応援P

ふるさと納税を財源に「こどもまるごと応援基金」を創設し、子ども医療費の窓口完全無料化をはじめ、子どもの遊び場や就学前教育・保育施設の充実など、地域で安心して子育てできる環境の整備を充実します。

関連する計画

- ▶市子ども・子育て支援計画
- ▶市地域福祉計画
- ▶市障がい者計画
- ▶市障がい福祉計画及び市障がい児福祉計画
- ▶市多文化共生推進プラン
- ▶市教育振興ビジョン（市教育大綱）

■政策の目的 学校での教育を通して、子どもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体などの生きる力をつけることを目指します。子どもたちそれぞれが夢をもって将来を考える力をもてるよう応援します。

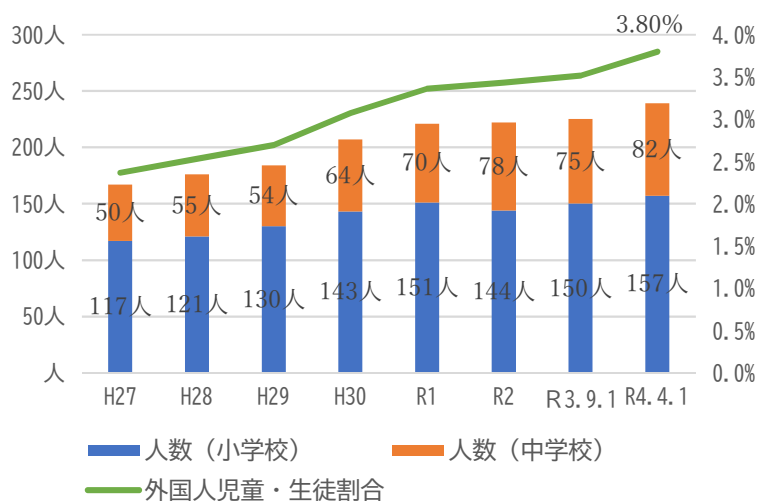
現状と課題

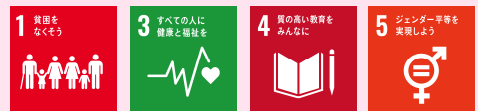
- (1) 子どもたちが幼児期から切れ目なく集団の中で学びながら、社会には多様な価値観があることを知り、お互いに認め合えるような人間関係を育めるよう、教育環境を整備することが求められます。
一方、多様な特性や困難さをもつ子どもたちには、一人ひとりの理解状況や能力、適性に合わせた支援が必要です。障がいをもつ子どもにはその教育的ニーズに合った特別支援教育、不登校傾向の子どもには孤立しない取組みや学習機会の保障、外国にルーツがある子どもたちには実態に応じた日本語指導および生活支援が必要です。
また、いじめの問題は、未然防止、早期発見・早期対応ができる体制が必要です。
- (2) 情報の収集や発信を行う力や、物事を論理的に考える力が付くよう、子どもたちが1人1台コンピュータを利用できる環境や、コンピュータの活用を支援できる人材を確保し、教育の質を高めることが必要です。
- (3) ふるさと教育を通して、子どもたちのふるさと意識の向上を図るため、就業体験の場の確保や、授業やスポーツなどで子どもたちに体験活動やキャリア教育、食育を通じて豊かな心を育むことが必要です。



タブレットを活用した授業風景

外国語を母語とする児童生徒数





取組みの方針

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの充実

- ①西校区の新公立認定こども園内に設置する市乳幼児教育・保育支援センターを拠点に、就学前教育・保育の充実に努めます。また、幼児期と義務教育期の円滑な接続を推進します。
- ②個別支援が必要な子どもたちに人材を配置し、学びを支援します。
- ③外国語を母語とする子どもたちへの日本語指導等について、それぞれの子どもの理解度に応じ、きめ細やかに支援します。 **こども応援P**
- ④外国人児童生徒への日本語初期指導、日本語及び教科の取出し指導、教科及びその他の活動の入り込み指導を充実します。 **こども応援P**

(2) 情報活用能力の習得のための小・中学校教育の推進

- ①子どもたちに論理的思考が身につくよう、1人1台コンピュータを使用できる環境を維持します。
- ②コンピュータの活用の支援などを行う支援員を配置し、授業の質が高まる環境を整備します。

(3) 子どもたちへのふるさと教育の推進 **文化県都P** **UIJターンP**

- ①伝統工芸品のモノづくり体験や工房見学、学校給食における食育を通して、ふるさとに誇りをもち、地域の魅力を積極的に発信する活動を推進します。また、地域の職場体験や工場見学等の体験活動を通して、将来の夢や郷土愛を育みます。
- ②子どもたちやその家族に、地域産業のイベントである産業フェアや千年未来工芸祭などへの参加を誘導し、地元企業や地場産業への理解を深めます。
- ③授業やスポーツなどにおいて、地域の人と協働して取り組み、子どもたちと地域の人との日常的なつながりを深めます。さらに、地域の歴史・文化や風習などの地域の宝を子どもたちに継承し、ふるさとへの愛着と誇りを醸成します。

関連する計画

- ▶市教育振興ビジョン（市教育大綱）
- ▶市子ども・子育て支援計画
- ▶市教育施設等長寿命化方針
- ▶市教育の情報化計画書

■政策の目的 小中学生が、地域の中で、心身ともに健全にかつ安全に成長するため、地域・家庭・学校・行政が連携し、子どもが安心できる居場所づくりを進めます。併せて、地域全体での見守り活動や教育力の向上を推進します。

現状と課題

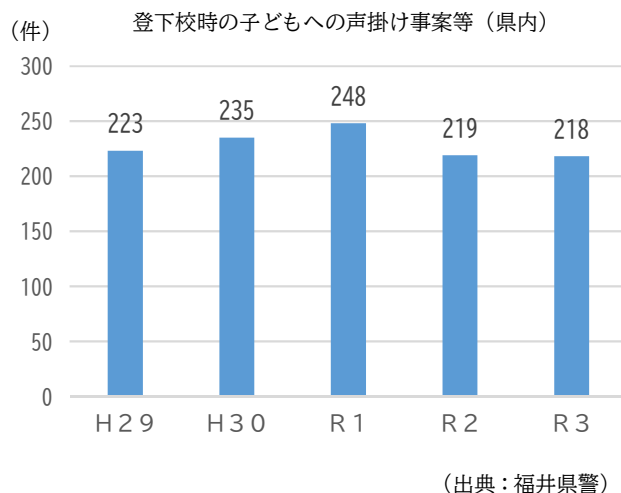
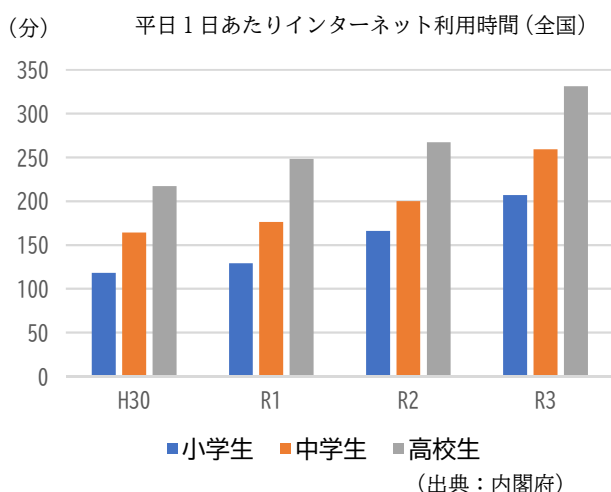
- (1) 地域における放課後の子どもの居場所づくりを進めています。すべての地区公民館において、放課後子ども教室を開催していますが、地域住民による講師やサポーターなどの確保が課題となっています。放課後児童クラブにおいても、支援員や受け皿の確保が課題となっています。また、小学校区ごとに、家庭学習支援拠点となる居場所づくりを進めています。勉強を教える教員OBや学生、地域ボランティアの確保が課題です。
- (2) 登下校時の子どもへの声掛け事案は高止まり状態となっており、見守り活動を行う人の確保や通学路の安全確保が必要です。また少年の検挙・補導案件は減少傾向にあるものの、非行防止への取組みの継続が必要です。
また、スマートフォンの普及やインターネット使用の低年齢化・長時間化により、青少年がネット犯罪に巻き込まれたり、ネット依存になる事案が増加しています。



放課後子ども教室の防災体験（段ボールベッド作り）



登下校時の子どもの見守り活動





取組みの方針

(1) 放課後の子どもの居場所づくりの推進

- ①放課後子ども教室や放課後児童クラブ、家庭学習支援拠点などにおいて、指導・支援する人材を確保できるよう、地域住民や地元企業に協力を呼びかけます。
- ②地域住民との交流を深めながら多様な学習活動となるよう、放課後子ども教室の充実を図ります。
- ③児童の安全な居場所の提供や、児童館の機能向上を推進します。
- ④地域住民による家庭学習支援拠点として、集会場などを利用した子どもの居場所づくりを支援します。

(2) 子どもを犯罪から守る取組みの推進

- ①地域の子どものは地域で守るという意識を高め、登下校時の見守り活動を継続して推進します。
- ②学校や家庭が、親子がともにインターネットの正しい使い方や情報モラルを学ぶ機会を増やします。
- ③携帯電話等販売店にフィルタリング普及促進の申し入れを行うなど、子どもがネット犯罪に巻き込まれない取組みを地域ぐるみで行います。
- ④青少年に対する街頭での声掛けや補導活動のほか、電話やSNSを使った相談活動の充実を図ります。

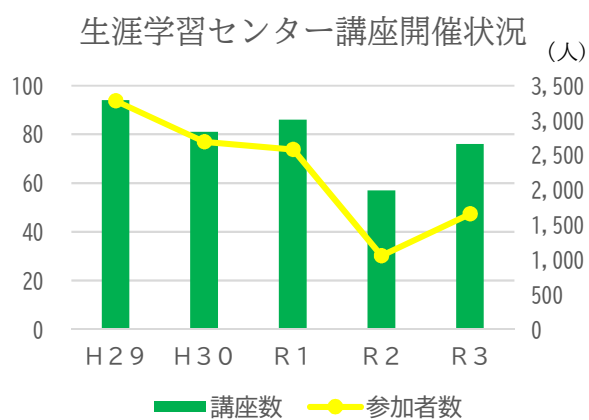
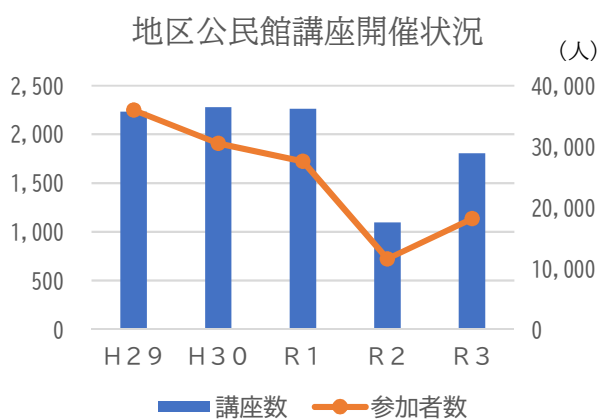
関連する計画

- ▶市子ども・子育て支援計画
- ▶市教育振興ビジョン（市教育大綱）

■**施策の目的** 100年人生において、市民が自主的・主体的に学習活動や読書活動に取り組むことは大切です。市民の多様なニーズに対応した学習内容や機会のさらなる充実に取り組み、**幸福実感につなげます。**

現状と課題

- (1) 生涯学習事業への参加者の高齢化や固定化が進み、若年層や働く世代の参加が停滞しています。また、本を読まなくなる青少年が増加するなど、若者の読書離れが顕著になっています。
- (2) 施設を利用できず、集まって顔を合わせる事が困難な状況においても、誰もがいつでも主体的に学ぶことができるような学習環境や方法が必要です。
- (3) 少子高齢化や人間関係の希薄化などにより、社会教育団体などの後継者が不足し、活動のマンネリ化や衰退が進んでいます。また、図書館やかこさとしふるさと絵本館では、読み聞かせなどの読書活動を支える人材が不足しています。



公民館における高齢者向けスマートフォン教室



越前まなぼう座開講記念講演会（オンライン）

取組みの方針

(1) 生涯学習機会の充実

- ①生涯学習センターの講座に単位制を導入し、「えちぜん市民大学（仮）」として、参加のモチベーションを高め、継続した学びにつなげます。
- ②生涯学習センターや地区公民館、図書館等は、市民の自主的で多様な学習ニーズに対応した講座等の充実を図るとともに、市内の大学などと連携した講座開催に取り組みます。
- ③子どもが成長に合わせて本に親しめるよう、保護者などに読書活動の大切さを伝え、家庭で一緒に本を楽しむ読書習慣の啓発を図ります。

(2) 生涯学習環境の整備

- ①オンラインによる講座の開催や、講座のオンデマンド配信、SNSによる学習情報の発信など、ICTを活用した新たな学習環境の整備を図ります。
- ②電子書籍の導入を検討するなど、紙媒体にとらわれない読書活動の広がりを目指します。

(3) 社会教育推進のための人材育成

- ①社会教育団体等の実情に合わせ、活動や組織づくりの支援を行い、地域活動の担い手となる人材の発掘と育成に努めます。
- ②読書活動に係わる市民ボランティアを支援するとともに、若年層のボランティア養成に努めます。

関連する計画

- ▶市教育振興ビジョン（市教育大綱）
- ▶読書のまち宣言
- ▶市子ども読書活動推進計画 ▶市教育施設等長寿命化方針

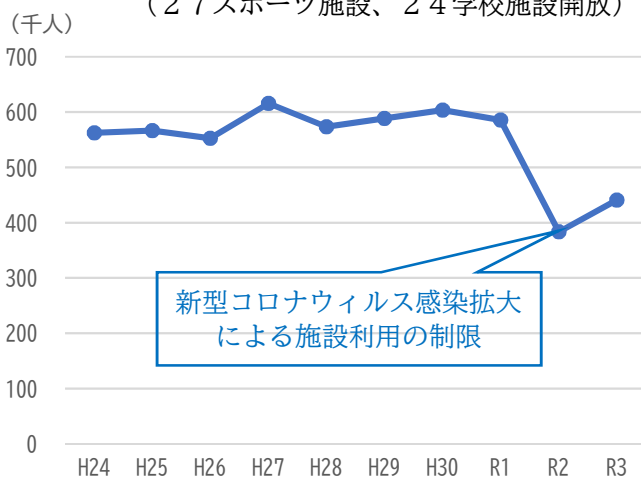
■**施策の目的** スポーツを通じて健康や体力を保持増進するとともに、人と人、地域と地域とのつながりを深め、生きがいや夢、感動を実感することができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

現状と課題

- (1) 変化の激しい社会状況の中、市民の誰もが各々の興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しみ、楽しむ機会、成果発表や感動を分かち合える機会をどのように確保し、充実させていくかが課題となっています。
- (2) 少子化によりスポーツに参画する人が減少しています。特に、小・中学生の減少が加速化し、スポーツ少年団や運動部活動等の競技人口の減少や、それを支える担い手不足が課題となっています。また、地域におけるスポーツや運動を行う環境の維持が求められています。
- (3) eスポーツなどデジタル技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方が拡大しています。また、東京2020オリンピックで一躍注目されたアーバンスポーツは、若い世代を取り込むことのできるスポーツとして、今後も注目を集め続けると考えられます。新たなスポーツを推進する必要があります。

スポーツ施設利用者数推移

(27スポーツ施設、24学校施設開放)



子どものスポーツ機会の充実

(市少年少女スポーツ交流大会ドッジビー大会)



取組みの方針

(1) 多様な主体によるスポーツ機会の創出

100年人生において、スポーツを通じて健康の保持・増進やいきいきとした生活を実現できるよう、スポーツ協会やスポーツ競技団体、スポーツ推進委員協議会等と連携し、市民の多様化するニーズに対応したスポーツ教室の開催やニュースポーツの指導・普及等の機会をつくり、スポーツ活動への参加を促進します。

(2) スポーツ関連団体との連携によるスポーツ環境の維持

①スポーツ競技人口の減少に対応し、地域におけるスポーツや運動を行う環境を維持するため、既存の仕組みを柔軟に見直し、最適な運営手法やルールを構築します。併せて、生涯スポーツの拠点となる東運動公園など、各種スポーツ施設の適切な維持、整備に取り組みます。

②スポーツ関連団体と連携し、スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者（担い手）の確保、育成に努めます。また、**競技人口の裾野を拡大し、競技のレベル向上や好成績を残すことができる選手の育成を図ります。**

(3) 新たなスポーツの振興

e スポーツやアーバンスポーツ等の新たなスポーツの振興について、各種目の競技者や**関係団体等の活動を支援し、イベント開催等への協力等を通じて、競技人口の増加や育成に取り組みます。**

関連する計画

- ▶市教育振興ビジョン（越前市教育大綱）
- ▶市スポーツ推進プラン
- ▶市スポーツ施設再配置計画

テーマ 5

安全で安心して住み続けられるまち

安全安心で、快適に、暮らせるまちをつくる

- 政策21 土地利用と都市構造
- 政策22 道路環境の整備
- 政策23 地域交通ネットワーク
- 政策24 住宅支援の充実
- 政策25 暮らしを支える上下水道
- 政策26 地域の防災
- 政策27 治水機能の向上
- 政策28 消防・救急・交通安全
- 政策29 暮らしの安心



■政策の目的 地域の特性を活かした安全で快適かつ機能的な都市構造を目指すとともに、次世代に繋がる良好な自然環境との調和のもと、健康で文化的かつ幸福実感できる都市生活及び機能的な都市活動の誘導を図ります。

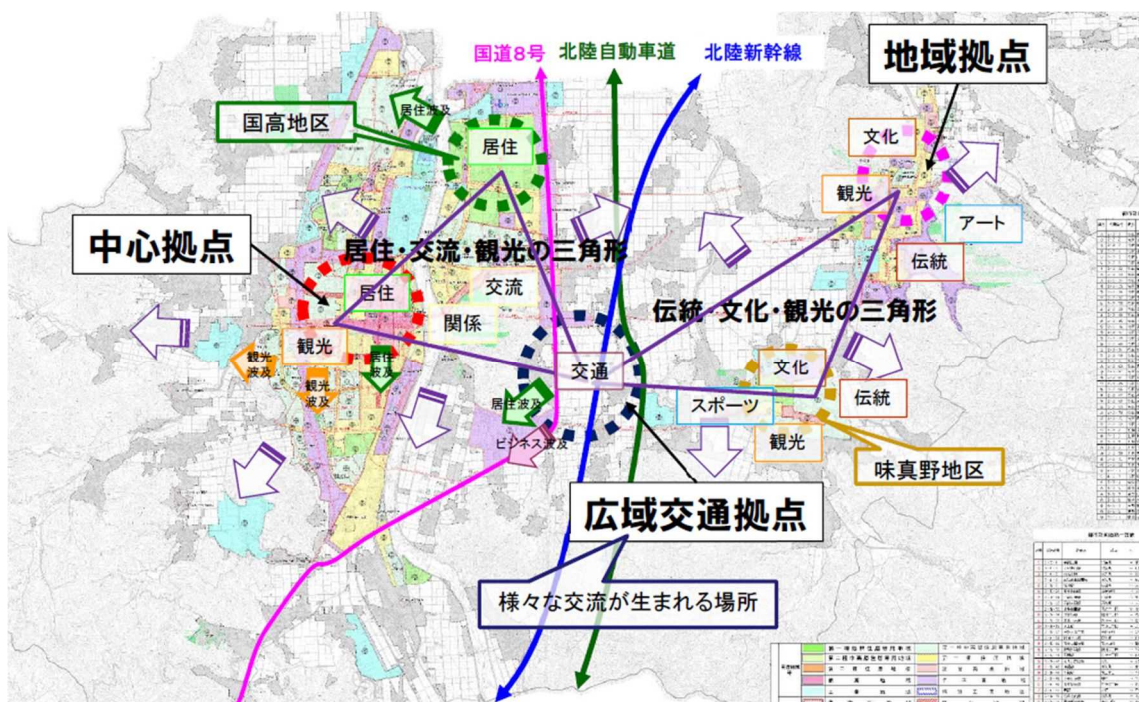
現状と課題

(1) 都市計画マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものです。現行「市都市計画マスタープラン」は、旧武生市と旧今立町が合併し、誕生した越前市のまちづくりの方針を示しており、策定後15年が経過しています。

北陸新幹線越前たけふ駅開業という明確な都市構造の変化を目前に控えている現在、新たな市都市計画マスタープランを策定し、「住み続けられるまち」をどのように実現していくのかを示す必要があります。

(2) 現行の市立地適正化計画は、人口減少時代における市のまちづくりの考え方を示すもので、策定後5年が経過しています。

都市構造の変化に合わせて内容を見直すとともに、近年顕著化している自然災害に対する都市防災の考え方を改めて示す必要があります。



「中心拠点」「地域拠点」「広域交通拠点」の関係性から各地域の波及へ



取組みの方針

(1) 市都市計画マスタープランの策定（令和5年度）

- ① 現行の市都市計画マスタープランの目標年度（令和8年）を前倒しし、第2期となる「市都市計画マスタープラン」を策定します。
- ② 市役所本庁舎周辺の中心拠点、あいぱーく今立周辺の地域拠点、越前たけふ駅周辺の広域交通拠点の位置付けを明確にするとともに、その関係性を整理します。
- ③ 地域と共に地域別構想を考え、市民主体のまちづくりを推進します。

(2) 市立地適正化計画の改定（令和6年度）

- ① 市都市計画マスタープランの策定に引き続き、市立地適正化計画を改定します。
- ② 居住誘導区域と都市防災の考え方を整理します。

(3) 計画推進（令和7年度～）

新しい市都市計画マスタープラン及び市立地適正化計画に基づき、三拠点を起点とした都市活力の向上を図るとともに、地域の個性を活かした魅力を向上していくことで、まちを維持していきます。

関連する計画

- ▶ 市都市計画マスタープラン
- ▶ 市立地適正化計画
- ▶ 市南越駅周辺まちづくり計画

■政策の目的 快適で利便性の高い道路ネットワークを形成するとともに、安全安心な道路交通を確保します。併せて、道路施設の老朽化に対し、計画的で効率的な維持補修に取り組みます。

現状と課題

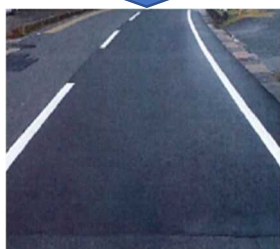
- (1) 頻発する自然災害に対し、災害に強いまちづくりを実現するため、市街地を取り囲む道路ネットワークを強化する必要があります。また、市役所本庁舎周辺、あいぱーく今立周辺、越前たけふ駅周辺と地域間の分散ネットワークを確保するため、既存の幹線道路の維持改修を図る必要があります。
- (2) こどもの安全を最優先に、安心して交通できる道路環境を確保する必要があります。
- (3) 橋梁や舗装などの道路施設の老朽化が進行しており、道路交通の安全性を確保するため、計画的で効率的な維持補修を行う必要があります。
また、市民生活の向上を図るため、車両通行が困難な道路の解消を行う必要があります。
- (4) 雪に強い交通網を確保するため、主要幹線の消雪施設整備や老朽施設の維持更新、除雪体制を維持する必要があります。



橋梁の定期点検



除雪作業



舗装補修



車止め設置



ガードレール設置



取組みの方針

(1) 道路ネットワークの強化

- ①道路ネットワークを強化するため、市街地を取り囲む4車線の幹線道路などの整備を促進し、災害時における緊急輸送路網を構築します。
- ②地域間を結ぶ幹線道路の改修や舗装の補修等を計画的に行います。

(2) 通学道路の安全強化

- ①児童生徒の通学などの安全を確保するため、交通量の多い道路などについて、道路改良に合わせた歩道整備を推進します。
- ②児童生徒の通学路については、関係機関との合同点検結果を踏まえ、グリーンベルトや防護柵等の安全対策を促進します。

(3) 道路施設の安全確保

- ①橋梁等の定期点検を5年に1回の頻度で行い、点検結果を踏まえ計画的に改修し、長寿命化を図ります。
- ②老朽化が進行している道路の舗装について、道路交通の安全性を確保するため、維持補修を計画的に行い、予防保全への移行を推進します。
- ③市街地等の環境改善に向け、地元の意見等を踏まえ、狭い道路の解消に努めます。

(4) 雪に強い道づくり 安全安心P

- ①中心市街地と東部地域を結ぶ東西アクセス道路や緊急輸送路などの主要幹線の消雪施設の整備を促進します。また、老朽化が進行している消雪施設について、円滑な道路交通を確保するため、維持補修を計画的に行います。
- ②市道の除雪を行う民間企業の除雪機械の老朽化やオペレータの高齢化による担い手不足などを解消するため、除雪機械の更新やオペレータの育成を支援します。

関連する計画

- ▶市国土強靱化地域計画
- ▶市橋梁長寿命化計画
- ▶市道路無雪化事業整備計画

■政策の目的 鉄道、路線バス、市民バス、タクシーなどが相互に連携した地域交通ネットワークの形成と充実を図り、誰もがいつでも安全に移動手段の選択ができ、移動の利便性や楽しみを実感できる交通まちづくりを目指します。

現状と課題

- (1) 公共交通機関には、JRや福井鉄道福武線、路線バス、市民バス、タクシーがあり、令和6年春に北陸新幹線越前たけふ駅と並行在来線ハピラインふくいが開業します。また、シェアリングエコノミーの進展にともない、従来の電車やバス、タクシーなどの交通手段に加え、レンタカーやカーシェア、相乗りサービスなども地域の移動手段として検討する必要があります。一方で、人口減少や高齢化の進展により、利用者数の減少やニーズの変化が見込まれることから、公共交通機関の利用促進を図りながら、高齢者や高校生などの移動制約者が、あらゆるエリアで手軽に乗りやすい交通手段を確保することが必要です。
- (2) 市内や丹南地域では観光地が点在していることから、目的地が分散することが想定されます。このため、市民や観光客が、行きたい場所へ便利に移動できる手段を持続的に確保することが必要です。
- (3) 地域交通とまちづくりは密接な関係があります。北陸新幹線の敦賀開業や人生100年時代を迎えることから、特に、高齢者の買い物や通院などの移動といった社会活動の基盤である地域交通の再整備が必要です。



2024年春に開業予定の北陸新幹線 越前たけふ駅



1階待合室に設置された越前和紙の光壁



取組みの方針

(1) 手軽で乗りやすい交通の確保 地域交通P

- ①市内を走る鉄道、バス、タクシーに加え、デマンド交通といった新モビリティサービスなどの多様な交通手段の組み合わせにより、高齢者や通勤・通学者の移動手段の確保に取り組みます。
- ②武生商工高校のキャンパス統合に合わせ、畷町地係に新駅が整備されることから、県やハピラインふくい、地域とともに駅及び駅周辺の利便性向上や利用促進に取り組みます。

(2) 北陸新幹線の利便性向上 地域交通P

北陸新幹線越前たけふ駅の利便性向上のため、かがやき停車や停車本数の増加をJR西日本に求めるとともに、駅と各拠点を結ぶ連絡バスや定額タクシー、レンタカーなどの誰もが移動しやすい環境を整えます。

(3) 持続可能な鉄道サービスの支援

福井鉄道福武線や並行在来線の持続可能な鉄道サービスの提供のため、県や沿線市町とともに利便性の向上や車に頼り過ぎない住みやすいまちづくりなどに取り組みます。

(4) 地域交通の再整備 地域交通P

トランジットモールや自動運転車、グリーンスローモビリティ（※）などを活用し、まちづくりと連携した地域交通の再整備に取り組みます。

※電動で、時速20km未満で公道を走る4人乗り以上の車両

関連する計画

- ▶市北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画
- ▶市南越駅周辺まちづくり計画
- ▶県並行在来線地域公共交通計画
- ▶福井鉄道交通圏地域公共交通計画
- ▶県嶺北地域公共交通計画（R5年度策定予定）

政策 2 4

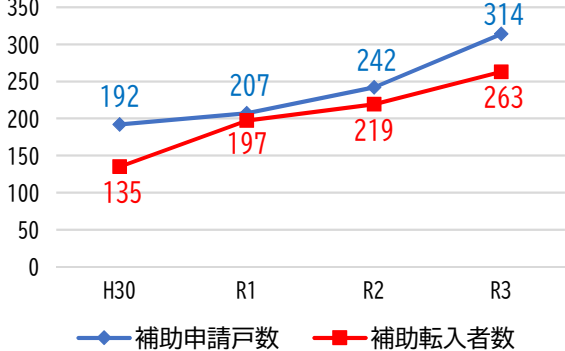
住宅支援の充実

■政策の目的 働く世代や若い世代、子育て世帯等が住みやすく、魅力ある住まいを確保するため、充実した住宅支援を行い、住み続けたい、住んでみたいとの思いと幸福実感を後押しします。

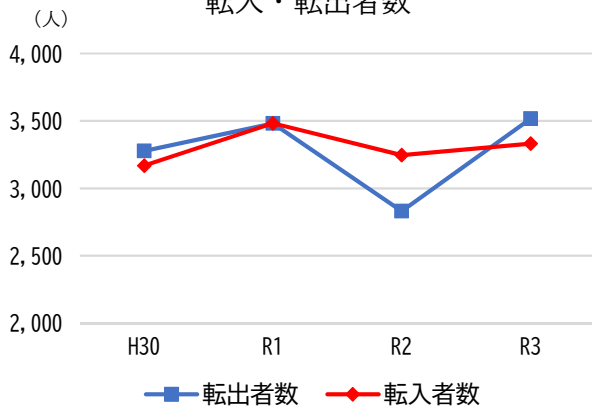
現状と課題

- (1) 働く世代や若い世代などに対し、民間企業等と連携して、県内外に本市の各種住宅支援制度等を広く周知し、定住やU I J ターンを促進する必要があります。
- (2) 郊外での宅地開発等が進み、新規の住宅戸数は増加していますが、世帯数よりも住宅総数が多く、既存住宅は既に飽和状態にあるため、空き家の増加を抑制する必要があります。また、まちなかの土地や建物などの権利関係の影響により郊外への居住が進み、空き家が増加しています。特に、東・西・南地区での空家は市内の約40%を占めており、重点的に空き家の利活用を推進していく必要があります。
- (3) 市営住宅の約7割が、昭和40年代から昭和50年代に建設され老朽化が進行しているため、計画的な長寿命化や耐震化を行う必要があります。

(戸) 住宅支援制度による補助申請戸数
(人) と転入者数

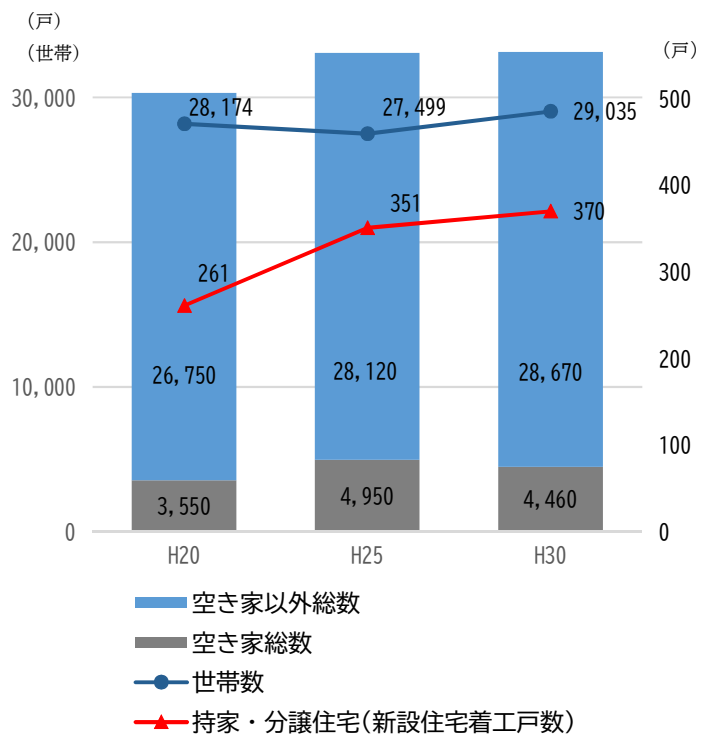


(人) 転入・転出者数



(出典：福井県の人口と世帯 (推計))

世帯数と住宅総数



(出典：福井県建築物・住宅着工統計データ)



取組みの方針

(1) 定住やU I Jターンの促進 まちなかP

- ①働く世代や若い世代、特に新婚世帯や子育て世帯等の住宅取得や既存ストックを利活用したりリフォームへの支援を行うことにより、定住やU I Jターンを促進します。
- ②市内企業の雇用拡大や職住近接を図るため、働く人の住まいとなる住宅の建設等を推進します。 まちなかP
- ③まちなか居住促進のため、民間による住宅団地や共同住宅等の整備を誘導します。

(2) 空き家の利活用推進

- ①利活用可能な空き家の購入やリフォーム等への積極的な支援を行います。特にまちなかの空き家については、空き家情報や所有者等の意向等をデータベース化することにより、管理不全物件や有効活用できる物件を把握し、利活用の促進に向けた更なる検討を行い、居住誘導を図ります。
- ②空き家への早期の適正管理を促すとともに、空家管理代行サービスを支援します。

(3) 住宅に困窮している人への住まいの供給

住宅に困窮している人への住まいの受け皿である市営住宅の計画的な長寿命化や耐震化に取り組みます。

関連する計画

- ▶市総合戦略
- ▶市市営住宅長寿命化計画
- ▶市中心市街地活性化プラン

■政策の目的 健全かつ効率的な水道事業の運営に努めるとともに、「安全」「強靱」「持続」を柱に、市民の暮らしを支えるうえで必要不可欠で、安全安心な水の安定供給に取り組めます。

下水道施設の計画的な更新や適切な維持管理及び合併処理浄化槽の普及促進を行うとともに、経営基盤の強化など将来にわたって持続可能な下水道事業の運営を行い、良好な水環境の保全に取り組めます。

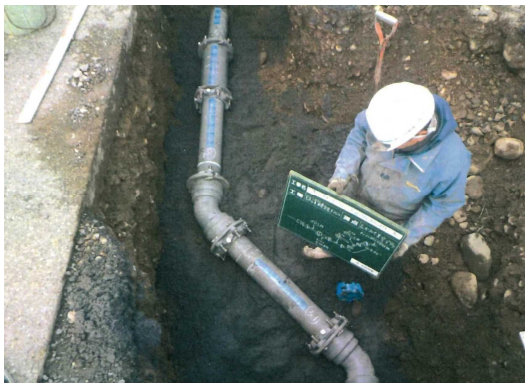
現状と課題

○上水道

- (1) 災害時のリスク分散のため、県水受水と地下水取水の水源の活用と水道管の管網整備を引き続き行うとともに、安全安心な水を安定的に供給できる体制の維持が必要です。
- (2) 高度成長期に整備した水道施設が耐用年数を過ぎるため、水道管や浄水場等の耐震化を踏まえた計画的な老朽化対策が必要です。
- (3) 給水人口の減少や節水意識の高まりなどにより水需要の減少が予想されるため、なお一層のコスト削減と経営の効率化が必要です。

○下水道

- (1) 公共下水道事業の施設整備は概ね完了しますが、管路や処理施設の計画的な老朽化対策が必要です。
- (2) 令和2年度に公営企業会計に移行し、独立採算の経営に向け、下水道接続率の向上や維持管理経費の削減を進めるとともに、適正な下水道使用料の検討が必要です。
- (3) 7施設ある農林業集落排水施設の老朽化が進行し、今後の対応を検討する必要があります。
- (4) 合併処理浄化槽区域においては、良好な水環境を保全するため、合併処理浄化槽の一層の普及促進が必要です。



水道管の耐震化工事の様子



下水道の整備工事の様子



取組みの方針

○上水道

(1) いつでもどこでも水を安定供給

- ①漏水や断水事故に対応する24時間体制により、安全安心で良質な水道水の安定供給を図ります。
- ②白山地区と中平吹町の簡易水道施設の統合を計画的に進めます。

(2) 老朽化水道施設の更新と耐震化

- ①効率的・効果的な老朽管の更新に取り組み、管路の耐震化を計画的に促進します。
- ②配水池や浄水場等の施設の老朽化した機械や電気設備を計画的に更新します。

(3) 水道の健全かつ安定的な事業運営

コスト削減や経営の効率化を引き続き図るとともに、水需要の減少による管路のダウンサイジングを行うなど、健全な事業経営に努めます。

○下水道

(1) 処理施設と管路の計画的な改築更新

老朽化した管路及び処理施設の調査を計画的に行い、改築更新を実施するなど、適切な維持管理に努めます。

(2) 下水道の健全かつ効率的な事業運営

人口減少や節水機器の普及による汚水量の減少などを注視し、下水道接続の推進、コスト削減や経営の効率化を図るとともに、適正な下水道使用料を検討します。

(3) 老朽化農林業集落排水施設の更新と統合

施設の計画的な更新を図るとともに、公共下水道への統合を検討します。

(4) 合併処理浄化槽の普及促進と適正管理

合併処理浄化槽処理区域において、単独浄化槽や汲み取り式から合併処理浄化槽への切替えを促進します。

関連する計画

- ▶市水道ビジョン
- ▶市水道事業アセットマネジメント
- ▶市水道事業経営戦略

- ▶市下水道整備基本構想 ▶市下水道事業経営戦略
- ▶市雨水管理総合計画
- ▶市公共下水道ストックマネジメント計画
- ▶市農業集落排水施設最適整備構想

■政策の目的 災害から市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心して生活ができるよう市民の防災意識を高めるとともに、総合的な防災体制の強化と防災対策の充実を図ります。

現状と課題

- (1) 近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しています。災害に備え、自助・共助・公助が連携して機能する地域防災体制のさらなる強化が求められています。また、感染症対策や避難所の環境改善のための備蓄品・資機材の充実や、老朽化した水防倉庫の更新が課題となっています。
- (2) 災害に備えて、平常時から防災意識啓発のため、市広報紙や洪水ハザードマップ、市ホームページなどを活用し、市民の防災知識の向上を図るための周知啓発が必要です。また、災害時には、市から防災行政無線やテレビの文字情報など各種手段による迅速な情報発信を行うとともに、市民自らも、積極的に情報の入手に努め、避難行動につなげるための意識づけが必要です。
- (3) 災害時に自ら避難できない高齢者や障がいのある人など避難行動要支援者に対し、区長をはじめとする自主防災組織、民生委員、福祉関係者の協力のもと、共助による支援体制づくりが必要です。
- (4) ほぼすべての町内において自主防災組織が結成されていますが、地域防災力の維持・強化のため、防災リーダーとなる新たな人材確保と育成が課題となっています。
- (5) 美浜・敦賀原子力発電所から市全域がほぼ30km圏内に位置することから、原子力災害時の情報伝達と避難体制を充実させていくことが必要です。



避難所の環境改善に向けた災害用資機材の整備



地区の防災訓練に参加する防災リーダー



取組みの方針

(1) 地域防災対策の充実

- ①防災資機材や災害用備蓄物資（飲料水、食料品、毛布、その他感染症対策用品）の計画的な整備・充実に努めます。 **安全安心P**
- ②安全確保と輸送に適した配置を基本に、老朽化した水防倉庫の集約・更新を図ります。 **安全安心P**
- ③各種災害に備え、市災害対策本部等の運営訓練を行います。
- ④あらゆる危機事象に対する初動体制と情報発信による危機管理を行います。
- ⑤災害時の備蓄品の保管や運搬の拠点として、交通結節点としての立地特性を持つ越前たけふ駅周辺エリアに防災機能を誘致・整備し、地域防災体制を強化します。 **安全安心P**

(2) 防災意識の普及啓発

- ①自治振興会や町内会での防災訓練の開催を支援します。
- ②市政出前講座の実施や市広報紙での特集記事、防災グッズの展示、各種ハザードマップの活用、気象情報や防災情報の入手方法の周知を含め、市民の防災意識を高めます。

(3) 避難行動要支援者の支援

- ①区長をはじめとする自主防災組織、民生委員、地域福祉関係者に加え、新たに福祉事業者の協力を得ながら個別避難計画を作成し、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の支援体制の充実に努めます。
- ②個別避難計画などの情報を避難行動要支援者システムで適正管理します。
- ③学校、福祉施設など要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・更新及び避難訓練の実施を支援します。

(4) 地域防災の取組みへの支援

地域の防災体制の強化を図るため、自主防災組織リーダー育成研修の開催など、地域の防災活動に対する支援を行います。

(5) 原子力災害時の避難強化

国・県・原子力事業者などと連携し、原子力災害時の避難訓練を実施します。

関連する計画

- ▶市地域防災計画
- ▶市水防計画

■政策の目的 激甚化・頻発化する水災害や土砂災害から市民の生命と財産を守るため、治水対策や土砂災害対策を推進し強靱化することにより、被害の防止と軽減を図ります。

現状と課題

- (1) 平成16年7月の福井豪雨や平成24年7月の越前市東部集中豪雨、令和4年8月の局地的な集中豪雨では、河川が氾濫し、家屋の浸水被害が多く発生しました。河川の氾濫や越水による浸水被害を未然に防止するため、河川改修や用排水路改修等を計画的に行い、治水安全度を向上させることが必要です。
- (2) 宅地化等による内水氾濫が発生していることから、雨水による浸水被害を防止するため、計画的に雨水幹線を整備するなど、内水被害対策の推進が必要です。
- (3) 土砂災害による被害を防止するため、砂防施設の整備や土砂災害特別警戒区域内の住宅移転や補強を進めるなど、土砂災害対策の推進が必要です。



河川改修（護岸の補強）



浚渫（堆積土砂の撤去）



取組みの方針

(1) 河川などの治水対策の強化 安全安心P

- ①洪水による災害発生を防止するため、県と連携し、吉野瀬川ダムの完成と吉野瀬川や服部川等の河川改修を促進するとともに、計画的に市管理河川の改修を行います。
- ②河川の状況について、定期的に巡回パトロールを行うとともに、流下能力を確保するため、危険性の高い箇所から計画的に堆積土砂の撤去と雑木の伐採を行います。
- ③集中豪雨等による宅地の浸水や市道の冠水等を防止するため、計画的に用排水路の改修を行います。
- ④令和4年8月の局地的な集中豪雨により、日野川と大塩谷川において越水が生じたことを受け、国・県に対し河川改修事業の早期事業化に向け働きかけを行います。

(2) 雨水排水対策の促進 安全安心P

- ①内水による浸水頻度の高い箇所において、被害発生の原因分析を行うとともに、計画的な雨水幹線の整備を行います。
- ②水害防止対策を強化するため、随時排水ポンプ設置の台数や箇所を見直し、効果的に対応します。

(3) 土砂災害の防止 安全安心P

- ①土砂災害による被害を防止するため、県と連携し、砂防施設の整備を促進します。
- ②土砂災害特別警戒区域内の危険住宅の除去や移転、補強工事への支援を行います。

関連する計画

- ▶市国土強靱化地域計画
- ▶市雨水管理総合計画

■政策の目的 火災や災害、交通事故等から市民の安全を守るため、消防・救急体制の充実・強化と迅速・確実な消防活動を確保し、また警察や交通安全団体などと連携し交通安全意識の啓発に取り組み、安全で安心な地域づくりを進めます。

現状と課題

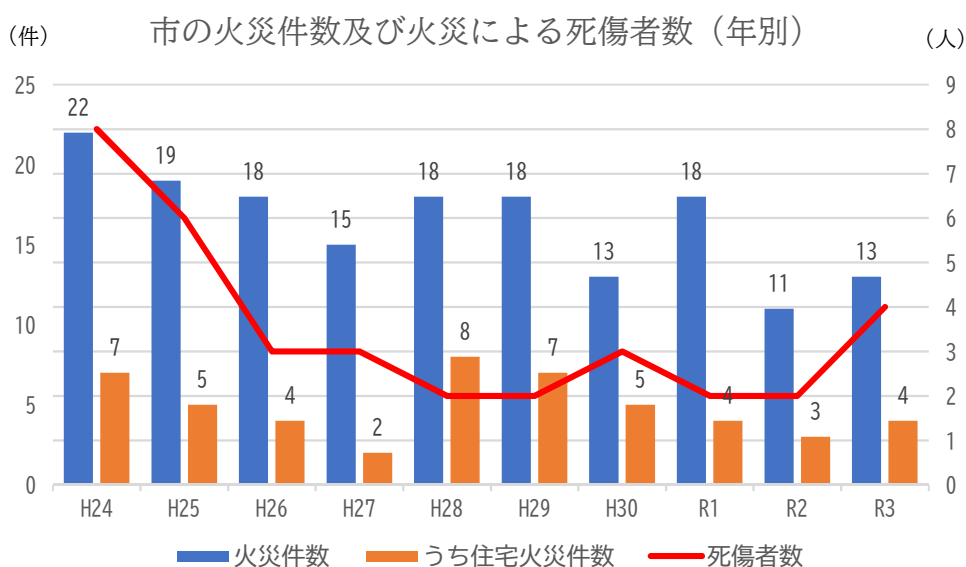
- (1) 各種災害に的確に対応するためには、消防職員のみならず地域の消防団員の対応力強化が必要となりますが、全国的に消防団員数は減少しています。充足率は約96%と高い状況ではありますが、今後、なり手不足が懸念されることから、入団者を確実に確保していく必要があります。
- (2) 住宅火災による死傷者の割合が最も高いことから、住宅用火災警報器の設置等について啓発する必要があります。
- (3) 救急業務に対する需要は増加傾向にあり、救急車の適正利用の啓発が求められます。また、救命効果を高めるため、市民に対し応急手当の普及促進を図っていく必要があります。
- (4) 交通死亡事故は、高齢者による事故が極めて多く、高齢者の交通安全対策が課題です。交通安全団体と連携して、市民への交通安全の啓発を継続していくことが重要です。
- (5) 子どもが交通事故の被害者とならないよう、学校での交通ルールやマナー教育の徹底とともに、通学路の安全確保が必要です。



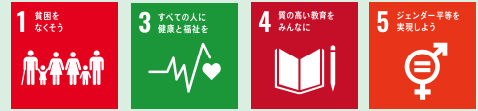
消防団の活動



火災予防の広報活動



(出典：南越消防組合火災・救急・救助統計)



取組みの方針

(1) 消防体制の充実

- ①訓練や研修受講を通じ、消防職員及び消防団員の災害対応力の強化を図ります。
- ②計画的に車両等を更新整備し、消防施設や装備の充実を図ります。
- ③消防団の活動内容のPRや入団促進に関する広報を行うとともに、消防団員が担う役割や重要性を啓発していきます。
- ④地域における防災力向上のため、自警消防隊への支援と連携強化を図ります。

(2) 火災予防の推進

火災による死傷者数を減少させるため、住宅用火災警報器の重要性など住宅防火に重点を置いた講習会を開催し、市民の防火意識の普及啓発に取り組みます。

(3) 救急体制の充実

- ①緊急性の高い傷病者を確実に搬送できるよう、救急車の適正利用を啓発します。
- ②応急手当の普及促進を図るため、救命講習会等を積極的に開催し、AED（自動体外式除細動器）を誰もが使用できる環境づくりに努めます。

(4) 交通安全意識の啓発

- ①県、警察などの関係機関や交通安全団体と連携して、各地区での交通安全講習会や「交通安全茶屋」などの交通事故防止の取組みを強化します。
- ②ドライバーに対し、横断歩道で歩行者を見かけたら必ず停止するよう啓発します。
- ③四季の交通安全県民運動期間中、事業所や交通安全協会、交通安全母の会などの各種団体や、交通指導員による早朝や夕暮れ時の一斉街頭指導を実施します。
- ④交通事故の被害者となりやすい高齢者に対して、夕暮れ時や夜間の交通安全対策として、外出時の反射材の普及に取り組みます。
- ⑤自転車運転のルール遵守や自転車損害賠償責任保険等への加入を啓発します。

(5) 子どもへの交通安全教育

- ①小中学校の児童生徒に、交通ルールとマナーの理解を深める安全教室の開催や、中学校での自転車安全点検を実施します。また、高校生に対しても街頭指導などで交通安全の啓発を図ります。
- ②通学路の安全確保のため、グリーンベルトなどの交通安全施設の整備を進めます。

関連する計画

- ▶市交通安全計画

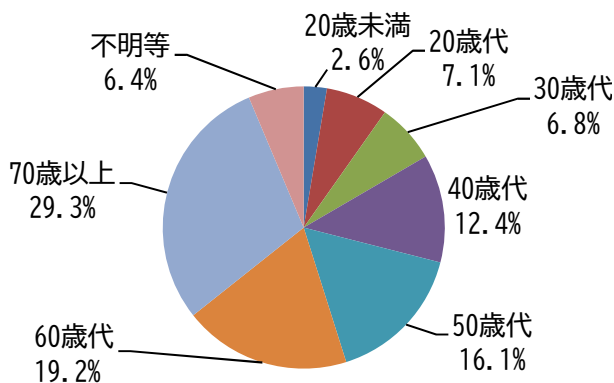
■政策の目的 市民誰もが安心して暮らすことができるよう、消費者トラブル防止の対策や子どもの見守り活動などの防犯対策、老朽危険空き家の発生防止など地域ぐるみの取組みを推進します。

現状と課題

- (1) 市消費者センターでの相談では、悪質・巧妙化した新たな手口の悪質商法、インターネット通信販売での消費者トラブルが増えるなど、消費者問題は複雑化・多様化しており、新たな情報提供や対応のため、相談員のレベルアップを図る必要があります。
- (2) 高齢者の相談件数は高水準であり、3割強が70歳以上の高齢者で、孤立化が懸念される高齢者の消費者トラブル防止と、被害の早期発見・解決を図る必要があります。さらに、成年年齢の引下げに伴い、若年層への消費者教育の重要性が増しています。
- (3) 知能犯件数は増加傾向であり、特殊詐欺被害防止のための対策が求められています。
- (4) 登下校時の見守り活動を推進していますが、各自治振興会の組織運営や防犯隊員の高齢化などにより、これまでどおりの活動を継続していくことが難しくなっています。
- (5) 防犯カメラについて、県内トップの116台が設置され、地域の犯罪抑止力を高めてきました。今後は、カメラの維持管理、機器更新等への支援について検討が必要です。
- (6) 夜間の犯罪防止と通行人の安全を図るため、各町内で防犯灯を設置していますが、今後も、危険度に応じて通学路や生活道路への防犯灯設置を進める必要があります。
- (7) 令和4年1月の空き家等は1,353件で、市民からの相談件数は令和3年度で149件あり、空き家への関心が高まっています。適正管理を指導していますが、相続人不明などで所有者を特定できず、空き家問題が解消できない現状にあります。
- (8) 老朽危険空き家に加え、令和2年度から準老朽危険空き家解体支援制度を、3年度から狭隘道路に面した空き家解体の加算を新設しました。相続人不明や多額な解体費用などのため、制度利用件数は、2年度は3件、3年度は4件に留まっています。

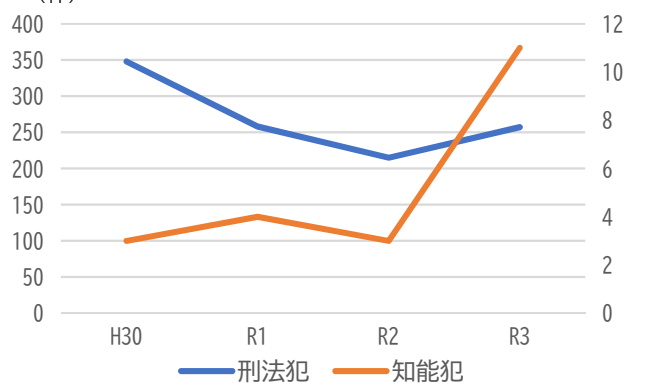
令和3年度の消費者センター相談状況

(トラブル当事者の年代別割合)



(出典：越前市消費者センター)

越前市の犯罪発生件数の推移



(福井県警察「犯罪情勢」をもとに作成)



取組みの方針

(1) 消費者相談における体制の充実

消費者トラブルに対応する市センター相談員のレベルアップと、県センターとの連携を強化します。

(2) 消費者の自立支援と消費者問題に関する意識向上

- ①高齢者等の要支援者に対し、情報提供と注意喚起を行い、被害の未然防止を図ります。
- ②成人年齢引き下げに対応するため、学校等での消費者教育・啓発活動に取り組みます。

(3) 特殊詐欺被害防止

市防犯隊は、警察との連携により、継続して詐欺被害防止の啓発活動を行います。

(4) 子ども見守りや防犯活動の維持・強化

- ①P T A、自治振興会や市防犯隊による日常的な子どもの見守り活動など、地域での自主防犯活動を支援し、子どもたちの安全を守ります。
- ②市防犯隊は、イベントの雑踏警備や年末特別警戒等での防犯パトロールの強化、警察との連携による行方不明者の捜索活動へ協力します。また、若年世代に対しても積極的に加入促進を図ることで、市防犯隊の維持・活性化に努めます。

(5) 防犯カメラの維持・更新

地区の防犯カメラの維持・更新に係る支援について、自治振興会と検討を進めます。

(6) 防犯灯の設置促進

夜間の歩行者等の安全性を高め市民を犯罪から守るため、L E D防犯灯及び通学路用防犯灯の設置・管理について、市や町内会の役割分担の中で設置・管理に取り組みます。

(7) 老朽危険空き家の適正管理

空き家の適切管理に関する相談対応、助言・指導を行います。

(8) 老朽危険空き家の解体促進

- ①老朽危険空き家解体支援制度を拡充し、危険な空き家による被害等の発生を防止します。
- ②市民の安全を守るため、緊急安全措置による対応や法に基づく代執行を行います。

関連する計画

- ▶市安全安心な消費生活実現プラン
- ▶市空き家等対策計画

テーマ 6

つながりが心地よいふるさと

地域の人々が支え合い、あたたかなふるさとづくりを進める

政策30 市民自治と市民活動

政策31 人権尊重と男女共同参画

政策32 多文化共生

政策33 経営的な行財政

政策34 DXによる市政新デザイン

政策35 幸福実感市政の推進



■政策の目的 町内会や自治振興会の活動が活性化し、子どもから大人まで様々な人が地域活動に参加することで、住みたいと思える地域となり、市との協働により地域課題の解決に取り組めるよう、元気と活力のある、幸福実感できる地域づくりを進めます。

現状と課題

- (1) 人口減少や核家族化の進展、価値観の多様化や外国人市民の増加などの社会情勢の変化にともない、町内や地域における市民の共同意識や連帯感が薄れつつあります。近年では、町内会活動や自治振興会活動の担い手の不足など、地域コミュニティの活力低下が課題となっており、個々の町内会や自治振興会が抱える問題への対応と、きめ細やかな支援が急務となっています。
- (2) 市民交流センター（※1）を拠点に、市民活動や市民のボランティア活動を総合的に支援し、市民の公益的な活動への理解と参加促進を図ってきました。市民活動団体（※2）やNPO法人などが、自立的かつ安定的に活動が継続できるよう、市民活動団体の育成や活動に対する支援のほか、団体間の連携や活動のネットワーク化を図ることが必要です。
地域の歴史と風土の中で育まれてきた祭りなどの伝統行事には失われつつあるものもあり、後継者の育成や伝統行事に触れる機会を提供していく必要があります。



地域ミーティングの様子

- ※1 市民交流センター…市民活動団体の活動支援や交流促進の機能を備える施設として、アル・プラザ武生の3階に整備（令和元年11月オープン）
- ※2 市民活動団体…市内で活動している市民活動団体、自治振興会、健康づくり推進委員会、子ども会、女性会、シニアクラブ、芸術・文化団体、スポーツ団体、PTAなど、非営利で公益的な活動をしている団体。



取組みの方針

(1) 持続可能な地域コミュニティの再生

- ①自治振興会を中心とした地域コミュニティ活動を継続して支援します。
- ②地域自らが未来の姿を描いた地区ビジョンの実現につながるまちづくり活動を支援します。
- ③町内会や自治振興会と市が連携し、市民が参画しやすい環境づくりや、人口減少・高齢化など社会情勢の変化に対応できる地域づくりを目指します。
- ④各区長への協力依頼業務をゼロベースで見直し、持続可能な町内自治と協働のあり方を検討します。
- ⑤自治振興会の事業をゼロベースで見直し、持続可能な地域自治と協働、行政による運営サポートのあり方を検討します。

(2) 市民活動への支援推進

- ①市民活動団体等との連携を強化し、公益的活動を支援します。
- ②市民交流センターを拠点とした市民活動の活性化を図ります。
- ③地域の宝である伝統行事を知ることができる機会づくりに努めるとともに、地域住民の主体的な保存活動を応援します。

関連する計画

- ▶地域自治振興計画（各地区自治振興会・3箇年）
- ▶行政協力に関する協定（市・自治連合会・各地区自治振興会）
- ▶市多文化共生推進プラン

■政策の目的 一人ひとりが個人として尊重され、あらゆる差別や偏見による不平等な扱いを受けることなく、誰もが自分らしく暮らせる、幸福実感できる越前市の実現に取り組めます。

現状と課題

- (1) 個人の意識や行動、社会慣習の中には、差別や偏見が未だに存在しています。誰もが互いに尊重し合える社会の実現を目指し、関係機関と連携を図りながら様々な啓発活動を行い、市民の人権尊重意識の普及・高揚を図る必要があります。
- (2) 社会情勢の変化に伴い、インターネット上での人権侵害やLGBTQなど性的少数者への差別が顕在化するなど、人権課題は多様化・複雑化しています。市民一人ひとりが互いの個性や人権を尊重し、だれもが自分らしく暮らせるまちを目指して導入した「パートナーシップ制度」について広く周知啓発を行うなど、多様な性をはじめ、新たな人権課題等への社会的理解を深め、適切に対応することが求められています。
- (3) 近年、男女共同参画意識の醸成は着実に進んできてはいるものの、社会の制度や慣行、人の内面化された意識の中には、固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。男女が互いに優れた個性を認め合い、その能力を最大限に発揮できる社会の実現に向け、一人ひとりの意識づくりが求められています。
- (4) 女性の就業率が高く、共働き世帯も多い本市において、男女共同参画を推進するためには、女性が能力を十分に発揮し活躍できる社会環境づくりが必要です。画一的な働き方を変革し、一人ひとりのライフスタイルに応じた、多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組みを進める必要があります。



パートナーシップ宣誓制度導入記念で開催した「にじいろ写真撮影会」

市町、男女別就業率（2020年）

	総数		男		女	
	就業率 (%) ※	2015年からの増減	就業率 (%) ※	2015年からの増減	就業率 (%) ※	2015年からの増減
福井県	62.8	2.2	70.6	1.6	55.6	2.8
福井市	63.2	3.1	70.5	2.6	56.4	3.5
敦賀市	61.6	2.1	71.4	1.5	52.2	2.7
小浜市	62.0	2.7	71.2	2.4	53.2	2.8
大野市	62.2	1.6	70.1	1.6	55.1	1.4
勝山市	60.2	1.5	66.7	0.0	54.4	2.7
鯖江市	64.3	1.9	71.1	1.1	57.9	2.5
あわら市	61.8	1.9	69.6	1.5	54.9	2.1
越前市	64.3	3.1	71.8	2.2	57.1	3.9
坂井市	63.7	0.9	70.8	▲0.3	57.1	2.0

（出典：「令和2年国勢調査 就業状態等 福井県結果の概要 市町の状況」）



取組みの方針

(1) 人権意識の向上

市民一人ひとりの人権に対する理解を深めるため、人権講演会の開催や人権の花運動の実施等、市民に広く学習・啓発の機会を提供し、市民の人権意識の高揚を図ります。

(2) 多様化する人権課題への対応

- ①LGBTQなど性的少数者の困難や生きづらさの解消に繋げるため、県内で初めて導入した「パートナーシップ制度」の普及・啓発に努めるとともに、多様化・複雑化する人権課題について、関係機関と連携しながら柔軟かつ的確に取り組みます。
- ②パートナーシップ制度導入の趣旨が市民に広く浸透し、当事者のみなさんが社会生活上のサービスや配慮を受けやすくなるなど、誰もが暮らしやすい、幸福実感できるまちの実現に取り組みます。

(3) 男女共同参画社会の実現

- ①性別による固定的な役割分担意識の解消に向け、地域や家庭、事業所などでの男女共同参画を進めるとともに、女性があらゆる分野において能力を発揮し、活躍できるよう支援します。
- ②男女共同参画についての理解を深めるため、講座や研修会等の啓発活動を推進し、女性参画の必要性についての意識啓発を進めます。

(4) 男女がともに活躍できる環境づくり

- ①男女がともに仕事、家庭、地域などの活動に参画できるよう、多様な働き方や働きやすい環境整備などを進めるとともに、仕事と生活の調和がとれた働き方の啓発に努めます。
- ②あらゆる分野における意思決定過程に女性の参画を進めるため、女性の登用を促進し、継続的な周知啓発を図ります。

関連する計画

- ▶市男女共同参画プラン

■政策の目的 日本人市民と外国人市民が、互いに国籍や文化の違いを認め合い、支え合いながら、同じ市民として、共に安心して幸福実感できる、多文化共生社会の実現を目指します。

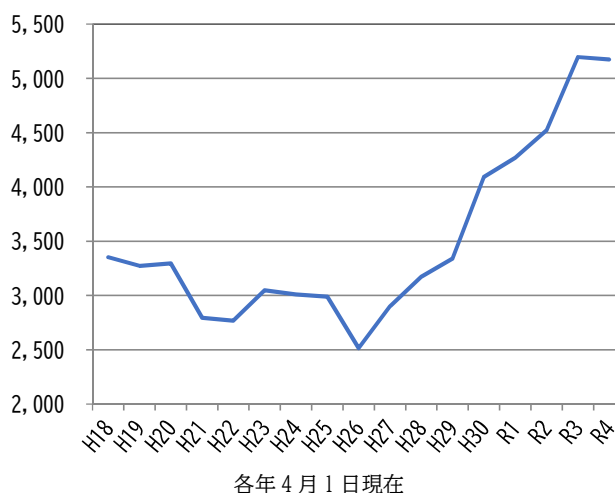
現状と課題

- (1) 日本人市民と外国人市民が共に地域で暮らす生活者として多様な価値観を認め合い、互いの文化や生活習慣の違いを理解尊重するとともに、互いに支え合いながら安心して安全に生活していくため、地域における共生意義の醸成に向けた取組みが求められています。
- (2) 本市では令和4年10月1日現在、約5,000人（総人口の6.2%）の外国人市民が生活し、年々定住化が進んでいます。外国人市民は、本市の経済活動を支える上で大きな活力となっており、外国人市民にとっても住みやすいまちづくりが重要です。一方で、言語や文化、価値観の違い等により、地域におけるコミュニケーションや情報の伝達等に関する課題が顕在化しており、外国人市民の生活を支援する環境や体制を整備する必要があります。特に、災害発生時など、緊急時における外国人市民への確実な情報伝達は重要な課題となっています。



市国際交流協会での日本語教室

(人) 越前市の外国人市民の推移





取組みの方針

(1) 多文化共生意識の向上と多文化理解の推進

- ①日本人市民と外国人市民が、互いに異なる文化や価値観を理解し、それぞれの違いを認め、たうえで、ともに地域の担い手として活躍できるよう、出前講座の開催等により、多文化共生の意識啓発と醸成に取り組めます。また、多様な文化の共存は、新たな文化創造の基盤となることから、多様性を生かした共生社会の実現を目指します。
- ②外国人市民が、住みやすさや楽しさを実感でき、自分らしくいられる居場所を持てるよう、関係団体と連携を図りながら、講座やイベントの開催等、必要な施策に取り組めます。
- ③外国人市民防災リーダーを養成し、誰一人取り残さない災害情報の迅速な伝達に取り組めます。
- ④外国人市民の防災訓練への参加を促進するとともに、地域住民と連携した防災体制を強化するため、外国人市民防災リーダーを中心とした外国人市民の自助・共助の意識の醸成を図ります。

(2) 外国人市民への生活支援

- ①外国人市民が安心して生活できるよう、日常生活に関する相談体制の充実や災害時の情報提供など、外国人を雇用している企業や関係機関等と連携協力しながら、在住外国人への生活支援を推進します。
- ②外国人市民も等しく必要な情報や行政サービスが受けられるよう、生活情報の多言語化や「やさしい日本語」の普及を進めます。
- ③在留外国人の様々な相談に迅速に対応し、適切な相談機関に繋がられるよう、情報提供・相談を多言語で一元的に行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の安定的な運営に取り組めます。

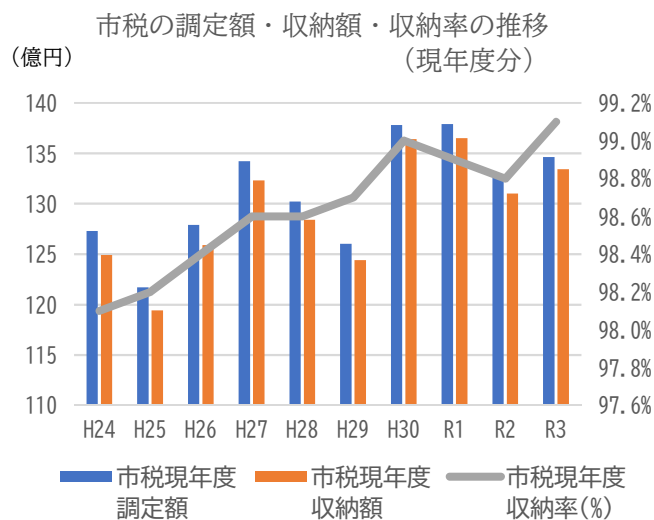
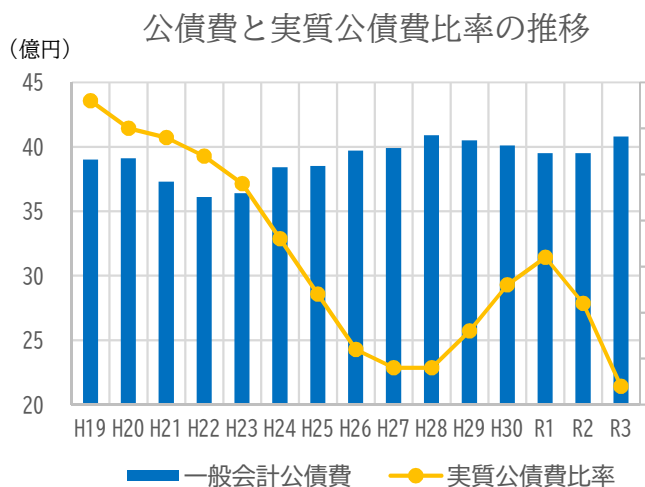
関連する計画

- ▶市多文化共生推進プラン

■政策の目的 持続可能な行財政運営を維持するため、自主財源の確保を図り、計画的・効率的な財政運営に努めるとともに、公共施設の総合的かつ計画的な管理や、広域的な行政課題への対応に取り組めます。

現状と課題

- (1) 市民にとって必要な公共施設の大規模更新や、積極的な企業立地支援を行ってきたことから、市債など将来への負担額が増加しています。将来負担比率は県内9市の中で最も高い数値であり、この数値の低減は喫緊の課題となっています。
- (2) 今後の人口減少や少子高齢化の進行により税収の大きな伸びが期待しにくい一方で、社会保障関係経費の大幅な増加が見込まれ、財政を取り巻く状況はより厳しくなるものと予測されます。
将来にわたって安定的な行政運営を可能とするためには、引き続き行財政改革を推進し、経常的な経費の抑制に努めるとともに、自主財源をはじめとする歳入の確保や、市が保有する資産の有効活用など、あらゆる手段を講じて持続可能で健全な財政運営に努めていくことが必要です。
- (3) 公共施設やインフラ資産については、今後、施設の大規模改修や建替えなど更新費用の増大が見込まれることから、施設のあり方を検討していく必要があります。
- (4) 複数の市町とともに効率的かつ効果的に対応すべき事業や解決すべき課題が増えていることから、関係市町と適切な役割分担を行い、連携して取り組む必要があります。





取組みの方針

(1) 健全で安定した財政運営

- ①将来にわたり持続的かつ自立した財政運営を目指すため、新たな産業領域での**投資の促進**やふるさと納税の推進などによる収入の確保に取り組みます。また、民間の投資と活力を引き出す、PPP/PFIの活用も検討していきます。
- ②新規に起債（資金調達）する場合は、返済中の元金償還額を超えない額に抑制することにより将来負担比率の改善に努めるとともに、市行財政構造改革プログラムにおいて適正な目標値を設定し、財政の健全化を図ります。
- ③一般財源の確保及び市民の税負担の公平性の観点から、良好な収納率をさらに高め、特に現年課税分の収納率を高水準で推移させることで、滞納額の抑制に繋がります。

(2) 新たな財源の創出

- ①将来にわたり安定した市税を確保するため、**産業振興や企業誘致に取り組み、経済基盤の確立と新たな雇用創出に向けた取組みを推進します。**また、未利用地の利活用や売却、公共施設を媒体とした広告事業など、市有資産を利活用して、さらなる財源確保に努めます。
- ②ふるさと納税について、**歳入の増加と地域の特産品をPRするという点で有効な手段であり、取組み強化していきます。**併せて、企業版ふるさと納税においても、金融機関などと連携し、推進していきます。

(3) 計画的で適正な財産管理

公共施設等の長寿命化に取り組むとともに、将来の人口動態や施設の利用状況を踏まえ、公共施設の最適化を図ります。

(4) 広域行政の推進

福井県丹南広域組合やふくい嶺北連携中枢都市圏などを軸に関係市町と連携して、広域観光をはじめ様々な事業の拡充と事務の効率化に取り組みます。

関連する計画

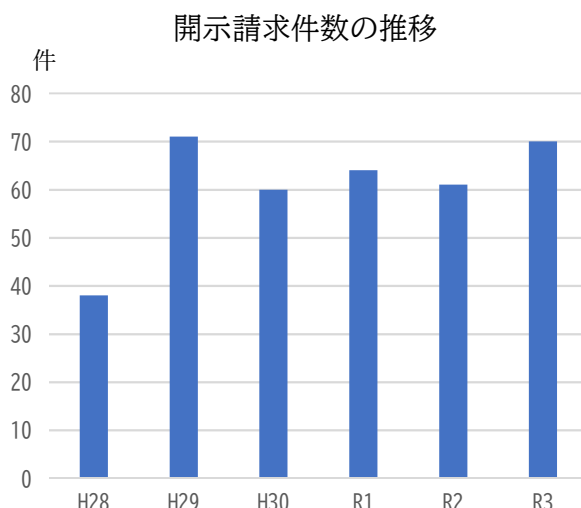
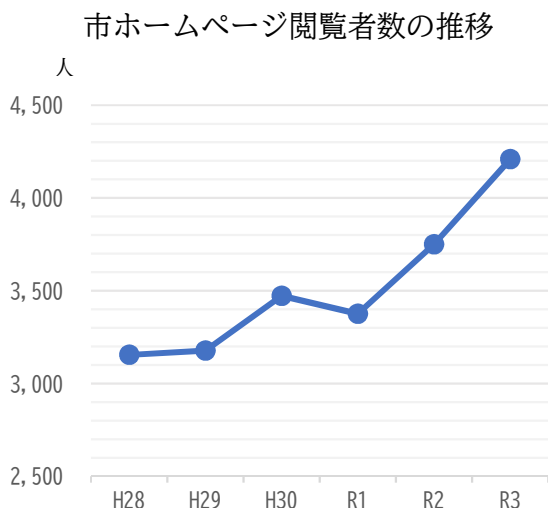
- ▶市行財政構造改革プログラム ▶市公共施設等総合管理計画
- ▶市中期財政計画 ▶ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン など

■政策の目的 社会情勢の変化に適切に対応するため、デジタルによる新たな市民サービスの提供や、市民参加による開かれた市政運営などに取り組み、市民目線に立った新たな行政スタイルの形成を進めます。

高度化・多様化する行政課題に対して効率的かつ機動的に対応できるよう組織力の向上を図るとともに、市民の目線に立った施策を立案・遂行できる職員の育成を図ります。

現状と課題

- (1) デジタル技術やデータを活用して、業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げていく自治体DXの推進に取り組む必要があります。
さらに、様々な地域課題を解決するために、地域の各種団体や事業所、行政などが連携し、デジタル技術を最大限に生かしたまちづくりの推進が期待されています。
- (2) 市民参画による開かれた市政運営をさらに進めるために、市民が求める情報やニーズを的確に把握し、必要とされている情報を行政から市民へ積極的に提供することが求められています。
- (3) 行政サービスの領域拡大や住民ニーズの高度化・多様化が進むことから、様々な行政課題に対応できる組織体制を構築するとともに、職員個々の能力と意欲を向上させ、組織全体の質の向上を図ることが必要です。
- (4) 公の施設の管理において、平成17年度に指定管理者制度を導入し、20年ほどが経過する中で、改めて施設管理のあり方を検討する必要があります。
- (5) 福祉やまちづくり、スポーツや文化、国際交流などの公益的活動に取り組む市民活動団体に対して、活動支援や業務委託などを行っています。これらの市と関係の深い団体への対応を検討する必要があります。





取組みの方針

(1) DXによる「どこでも窓口」の実現

- ① 12のチャレンジプロジェクトの推進において、新たなデジタル技術を最大限に活用し、ターゲット層への効果的な情報発信、新たな生産技術の開発、地域交通の効率的な運行など、新たな取組みを推進します。
- ② 国のマイナンバーカードを活用し、市役所に行かなくても、いつでも、どこでも、早く、簡単に申請できるオンライン申請に取り組み、市民の利便性の向上と行政の効率化を図ります。
- ③ 地域の安全、つながりなどの地域課題の解決のために、多様な市民団体と連携して、地域社会のデジタル化を進めます。
- ④ インターネット上の仮想空間「メタバース」に、本市の街並みや伝統的工芸品などを再現し、デジタルで地域の宝と世界をつなげます。また、メタバース空間に相談窓口を開設して、悩みを抱える人とのコミュニケーションや相談ができる環境づくりを研究します。

(2) 市民参加による開かれた市政運営

- ① 多様な市民ニーズの把握のために、SNSなどの双方向コミュニケーションを充実させ、誰もが気軽に市政に参加できる取組みを推進します。
- ② 市民と市のコミュニケーションの場として、地域ミーティング、ふるさとミーティング、各種団体とのミーティングなどの様々な意見交換会を開催します。
- ③ 市広報紙や市ホームページ、SNS、CATV等の様々な情報発信手段を活用して、全ての世代に必要な情報を迅速かつ正確に届けられるよう情報の質を高め、市民もSNS等により自ら情報発信する仕組みを整備します。
- ④ 個人情報保護を確保し、市民への説明責任を果たすとともに、情報公開の推進に努めます。

(3) 組織力の向上と職員のウェルビーイング

- ① 多様な行政課題に的確かつ機動的に対応するため、業務量に見合った人材獲得とデジタル技術などの専門性を持つ人材の確保・育成に努めます。
- ② 行政サービスの質の向上を図るため、デジタル技術の活用と職員の適正配置等による、効率的かつ効果的な組織体制を構築します。
- ③ 職員のウェルビーイングを高めることで、市民のウェルビーイングの向上につながっていきます。

(4) 公の施設の管理のあり方の再検討

公の施設の管理については、指定管理、管理業務委託、直営管理の3つに分類されますが、施設管理のあり方を改めて検討し、各施設の設置目的に応じた施設管理を図ります。

(5) 市と関わりが深い団体との関係の再検討

本市と関わりが深い団体の公益的な役割や活動支援などのあり方を再検討します。

■政策の目的 市民の幸福実感（ウェルビーイング）を越前市独自の手法により評価しながら市政を推進し、市民、そして地域とともに、「住んでいる人が誇りを持ち、住み続けたい、帰ってきたい」と思える「新しいふるさとづくり」を進めます。

（1）本市における幸福実感（ウェルビーイング）

これまでの幸福度調査では、全国共通の統計などにより評価されてきましたが、それは、市民の幸福実感とは合わないところがあります。そこで、これまでの評価指標とは異なる新たな指標として、「ウェルビーイング」の考え方を取り入れていきます。この考え方は、国や自治体、民間企業でも使われ始めています。

本市における市民の幸福実感（ウェルビーイング）については、①「市民一人ひとりの主観的な幸福実感（わたしのウェルビーイング）」をアンケート調査で把握し、②自治振興会や町内会での課題、希望、満足の状況を、地域ミーティングなどの会場において「地域の幸福実感（地域のウェルビーイング）」として把握し、③「市全体の客観的な幸福度（越前市のウェルビーイング）」を既存の統計資料や行政資料などから抽出し、捉えていきます。

この3つの満足度や幸福度を組み合わせて、「幸福実感（ウェルビーイング）」の現状を分析し、政策や事業にフィードバックさせることによって、課題を解決していきます。

「幸せを実感できる ふるさと」の理念実現のために、市民、そして地域とともに「住んでいる人が誇りを持ち、住み続けたい、帰ってきたい」と思える「新しいふるさとづくり」を進めていきます。

< 参 考 > 本市独自の「ウェルビーイング指標」の例

	①市民の幸福実感 (わたしのウェルビーイング)	③地域の幸福実感 (地域のウェルビーイング)	②越前市の幸福度 (越前市のウェルビーイング)
分 類	主観的 満足度	主観的 満足度	客観的 幸福度
調査手段	市民へのアンケート調査	自治振興会、町内会など との間取り調査 (地域ミーティングなど)	統計資料、行政資料 必要に応じ追加調査
基本構想での「6つの取り組むテーマ」毎のウェルビーイング指標			
1 地域の宝を ブランドに	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への愛着や誇りを感じるか ・文化芸術活動が盛んと感じるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への愛着(誇り)を感じるか ・地区文化祭への参加状況や満足度 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・越前市の認知度 ・移住者数 ・観光客入込数 ・文化振興施設の利用者数
2 活力あふれる 地域産業	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事へのやりがいや、働きやすいと感じるか ・日常の買い物環境が良好と感じるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と地域活動の両立できる環境か ・地域の自然環境はどうか など 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額等 ・ごみのリサイクル率
3 すこやかで 幸せな暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な福祉サービスを利用できると感じるか ・心や体が健康と感じるか ・日常的に運動をする環境があると感じるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉活動が活発と感じるか ・地区体育会への参加状況や満足度 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきふれあいつどいの参加率 ・スポーツ施設の利用者数 ・要介護認定率
4 未来へつづく 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすいと感じるか ・子どもの教育が充実していると感じるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子ども活動状況の活発さ ・公民館の活動状況の活発さ など 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等の待機児童数 ・将来の夢や目標を持っている児童の割合
5 安全で安心して 住み続けられるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境が快適と感じるか ・犯罪や事故が少なく安全と感じるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活環境の快適さ ・犯罪や事故が少なく安全安心か など 	<ul style="list-style-type: none"> ・消雪施設整備路線の延長 ・交通事故(人身事故)の発生件数
6 つながりが 心地よい ふるさと	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への愛着を感じていると感じるか ・社会参画しやすいと感じるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の活発さ ・地区納涼祭のにぎわい など 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会事業への参加者数 ・多文化共生事業への参加者数

調査の方法

① 市民の幸福実感（わたしのウェルビーイング）

市民へのアンケート調査

- i 全体的な問いかけ
 - ・地域に自分の居場所があると感じますか。（5段階評価）
 - ・地域に自己表現をできたり、活躍できたりする場があると感じますか。（5段階評価）
 - ・現在、あなたはどの程度幸せですか。（10段階評価）
- ii 6つのめざすテーマごとの満足度
 - ・6つのテーマごとに2つから3つの満足度調査（5段階評価）

② 地域の幸福実感（地域のウェルビーイング）

地域ミーティングなどの場でアンケート調査

- i 全体的な問いかけ
 - ・地域の住民に居場所があると感じますか。（5段階評価）
 - ・地域の住民が自己表現をできたり、活躍できたりする場があると感じますか。（5段階評価）
 - ・地域の住民が幸せであるか。（10段階評価）
- ii 6つのめざすテーマごとの満足度
 - ・6つのテーマごとに2つから3つの満足度調査（5段階評価）

③ 越前市の幸福度（越前市のウェルビーイング）

6つのテーマごとに既存の統計資料や行政資料、必要に応じ追加調査などから抽出

「越前市総合計画2023（案）」に関する前回の審議会での意見と対応について

No.	審議委員	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
1	林秀樹委員	基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像	市章の3色の考え方を織り込んでどうか。	はじめに 第1章 計画策定の趣旨に市民憲章や市章に込められた基本的な理念に基づくと追記する。	2
2	三田村委員	はじめに 第3章 本市が抱える課題の集約と分析 (2) まちの構造	県道武生・美山線、武生・米ノ線、新幹線駅と中心市街地を結ぶ道路（県道）は記載すべき。	主要な県道である武生・美山線、武生・米ノ線を図面に追記する。	8
3	高野会長	基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像 ふるさとづくりの理念	「ウェルビーイングの越前市」と「幸せを実感できる文化のふるさと」と二段書きになっている。「ウェルビーイング」は市民にとってわかりづらいのでは。2つの言葉を合わせて一言化した方がいいのでは。	2つの言葉を入れ替えて、「幸せを実感できる文化のふるさと ウェルビーイングの越前市」とする。	17
4	高村委員	基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像 ふるさとづくりの理念	幸せを実感できるというのは、誰に向けて言っているのか。「あなたの幸せを実感しませんか」というように変えて、そこでウェルビーイングの説明をした方がいいのではないか。	政策35「幸福実感市政の推進」を追加し、ウェルビーイングの説明を追記しました。	17
5	桶谷委員	基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像 ふるさとづくりの理念	すぐに横文字を取りと入れるという傾向がある。ウェルビーイングというのは難しい言い回しである。	ウェルビーイングは、近年、国、地方自治体や民間企業で、使われはじめています。また、本市のブランディングを促進するため、新しい言葉を活用することで、注目されることにつながると考えています。市民の皆さんには、徐々に浸透させていきたいと考えています。	17
6	山田委員	基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像 ふるさとづくりの理念	ウェルビーイングという言葉は、今は新しく良いと思うが、長く使おうとすると言葉として力がなくなるのではないかと。	ウェルビーイングは、WHO憲章において、1948年から使用されており、2012年からは国連の「世界幸福度ランキング」に使用されていることから、今後も世界的に使用されていくと考えています。	17
7	廣田委員	基本構想 第2章 2040年に向けて取り組むテーマ 2 活力あふれる地域産業	林業に関する文章の中で、「地球温暖化防止」の記載を追加すべき。	「地球温暖化防止」を追記する。	21
8	川本委員	基本構想 第1章 2040年に向けて取り組むテーマ 4 未来につづく子育て・教育	「未来につづく」は、「未来へつづく」にすべき。	「未来につづく」を「未来へつづく」に変更する。	23
9	川本委員	基本構想 第1章 2041年に向けて取り組むテーマ 6 つながりが心地いいふるさと	「心地いい」は、「心地よい」にすべき。	「心地いい」を「心地よい」に変更する。	25
10	桶谷委員	基本計画 プロジェクト3 観光産業拡大プロジェクト	本市発祥の越前そばについて、もっと力を入れるべき。	プロジェクトの前文で、「越前おろしそば」の前に「本市発祥の」を追記する。	35
11	井上哲夫委員	基本計画 プロジェクト4 有機農業拡大プロジェクト	スマート農業の推進について、具体的にどのような支援策があるのか。	スマート農業については、主に担い手農家を対象に推進する。この計画では方向性を示すもので、具体的な内容は今後検討する。	37

No.	審議委員	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
12	黒田委員	基本計画 プロジェクト6 100年人生健康で長寿プロジェクト	高齢者のフレイル予防に積極的に取り組み、フレイルサポーターを活用する環境にしてほしい。	フレイル予防の活動は地域づくりにつながる。プロジェクトとしても、積極的に取り組んでいきたい。	39
13	西藤委員	基本計画 プロジェクト9 まちなか「あそべる、くらせる」プロジェクト	このプロジェクトの中で、2040年の中心市街地をどうしていくのか、記載がないように思う。	プロジェクト及び35の政策は、5年間の取組みを記載している。プロジェクトの前文で、にぎわいづくりと居住に特化した方向性に触れている。	42
14	西藤委員	基本計画 プロジェクト9 まちなか「あそべる、くらせる」プロジェクト	武生駅東側の有効な活用をぜひ計画に位置付けてほしい。	武生駅東エリアの活性化について、追記する。	44
15	西藤委員	基本計画 プロジェクト10 地域交通最適化プロジェクト	「観光二次交通」とあるが、二次交通を使うのは観光客だけではない。観光客とビジネス客などを含む一般客を区分して、二次交通を記載すべき。	「観光二次交通」を「地域二次交通」に変更する。	44
16	桶谷委員	基本計画 プロジェクト10 地域交通最適化プロジェクト	新幹線駅からの二次交通（シャトルバス、乗合タクシー）については、もう少し詰めてほしい。	タクシー会社と協議し、適切に支援していきたい。シャトルバス、乗合タクシーの運用については検討中である。	44
17	西藤委員	基本計画 プロジェクト10 地域交通最適化プロジェクト	プロジェクトの中でも、「かがやき停車」を要望していくことを記載すべき。	「かがやき停車」については、引き続きJR西日本に要請していく。	44
18	黒田委員	基本計画 政策2 観光誘客	毫摂寺を観光ルートに組み込みたい。	要望として承った。	57
19	山田委員	基本計画 政策3 歴史文化の保存と活用	川東と今立地区はコアな歴史を持っているので、もっとアピールするべき。	皆さんの話を聞きながら、地元のみなさんと一緒に進めていきたい。	59
20	高村委員	基本計画 政策6 伝統のモノづくり	千代鶴神社の近くに駐車場がない。千代鶴神社周辺の整備してほしい。	今後、協議していきたい。	67
21	川本委員	基本計画 政策7 いきいき働く仕事	政策7の「生き生き働く」は、「働きやすい環境づくり」にすべき。	「生き生き働く」を「いきいき働く仕事」に変更する。	68
22	玉川委員	基本計画 政策7 いきいき働く仕事	労働力確保のために、ニートや働かない若者の課題に取り組むべき。	基本構想6つのテーマのうち、「3 すこやかで幸せな暮らし」において、若者の働く意欲や能力を高める支援を追記する。	69
23	藤委員	基本計画 政策12 地域での支え合い	問題解決に向けた取組みばかりが記載され、一緒に地域づくりをしていこうということが書かれていない。もっと、若い人も高齢者もみんなで地域をつくって行こう、みんなで舞台づくりをしていこうという、夢を語る部分を加えてほしい。	基本構想のテーマ「3 すこやかで幸せな暮らし」において、「地域共生社会」を追記し、修正する。	80
24	川本委員	基本計画 政策16 子育て・子育ての応援	政策16の「子育て・子育て」は、「子育て・子育て支援」にすべき。	「子育て・子育て」を「子育て・子育ての応援」に変更する。	80
25	玉川委員	基本計画 政策17 学校での教育	部活動の地域移行について、どのように考えているのか。	令和5年度から7年度にかけて、徐々に進めて行く方向で現在検討している。	93
26	井上哲夫委員	基本計画 政策17 学校での教育	部活動の地域移行の方向性について疑問を持っている。	子どもにとってということ、地域に一端を担っていただくという表現になっている。現在、検討委員会を設置し、具体的に検討しているところである。	93

No.	審議委員	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
27	井上哲夫委員	基本計画 政策20 生涯のスポーツ	取組みの方針(2)②について、好成績を残すためには、裾野を拡大する部分と、そこに辿り着くまでの強化の部分が必要であるため、文章表現に改めた方がよい。	「競技人口の裾野を拡大し、競技のレベル向上や好成績を残すことができる選手の育成を図ります。」に文章を変更する。	99
28	黒田委員	基本計画 政策20 生涯のスポーツ	アイシンスポーツアリーナの音響の改善をお願いしたい。	音響設備については、確認し対応したい。	99
29	井上哲夫委員	基本計画 政策20 生涯のスポーツ	eスポーツ、アーバンスポーツのやり方、考え方については。	今後、具体的に検討していきたい。	99
30	三田村委員	基本計画 政策21 土地利用と都市構造	古い町屋が壊されて駐車場だけが増えている。そういう跡地利用を考えて行く必要があるのではないか。	政策24「住宅支援の充実」取組みの方針(1)③まちなか居住促進のため、民間による住宅団地や共同住宅等の整備を誘導します。を追記しました。	103
31	三田村委員	基本計画 政策21 土地利用と都市構造	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、新駅周辺まちづくり計画とあるが、これらにあわせて用途地域は見直して行く必要があるのではないか。	都市計画マスタープランの見直しの中で、土地利用や都市施設の方針に関わることもについても検討している。	103
32	三田村委員	基本計画 政策21 土地利用と都市構造	戸谷片屋線の沿線において用途の見直しを検討する必要がある。「用途地域の見直し」という言葉を入れてほしい。中心市街地の減退に歯止めをかける施策を組み入れてほしい。	都市計画マスタープランの見直しの中で、土地利用や都市施設の方針に関わることもについても検討している。	103
33	川本委員	基本計画 政策25 暮らしを支える上下水道	「持続可能な上下水道」は「安全、安心な上下水道」にすべき。	「持続可能な上下水道」を「暮らしを支える上下水道」に変更する。	110
34	川本委員	基本計画 政策27 治水機能の向上	道路や上下水道、河川は都市施設として一つのようなイメージがある。	「雨に強い防災基盤」を「治水機能の向上」に変更する。	114
35	加藤委員	基本計画 政策28 消防・救急・交通安全	高校生の交通安全に関することが書かれていない。	高校生の交通安全の啓発について、(5)①に追記する。	117
36	加藤委員	基本計画 政策28 消防・救急・交通安全	自転車保険の加入促進を記載すべき。	自転車運転のルール遵守や保険加入の啓発について、(4)⑤に追記する。	117
37	加藤委員	基本計画 政策29 暮らしの安心	犯罪対策については、どこに記載されているのか。	防犯については、「政策29 暮らしの安心」に記載している。	118
38	福島委員	基本計画 政策30 市民自治と市民活動	取組みの方針(1)④の「各区長への協力依頼業務をゼロベースで見直し」とあるが、是非お願いしたい。	各組織がそれぞれ課題を抱えており、負担増、担い手不足ということも実感している。自治連合会とも協働を通じて、今後とも取り組んでいきたい。	123
39	福島委員	基本計画 政策31 人権尊重と男女共同参画	男女共同参画を記載しているが、未だに女性の活動が少なく、若い人は入ってこない状況。地区と行政が円滑な協働活動をできるのか。このことについて、政策目標に加えて、実現に向けしっかりと対応してほしい。	各組織がそれぞれ課題を抱えており、負担増、担い手不足ということも実感している。自治連合会とも協働を通じて、今後とも取り組んでいきたい。	125
40	黒田委員	基本計画 政策31 人権尊重と男女共同参画	新聞の投稿欄に、男女を区別してプレゼント配布するイベントに対する意見が掲載され、「ジェンダーフリー推進の越前市も、人の考えはまだまだ古いままで、男女共同参画は進まない」と書かれていた。	イベントを主催する事業者に対して、指導した。	125
41	川本委員	基本計画 政策32 多文化共生	政策の目的について、文章がつながっていない。	「生活を送られる」の文言を削除し、文章を修正する。	126
42	高野会長	総合計画全体	新しいふるさと観を、官民だけでなく、実際の政策としてふるさと納税等で具現化することで、基本構想や基本計画に出てくる「ふるさと」という言葉が実態として、生きてくるのではないかとと思う。	暮らしながら住み続ける「ふるさと」という視点に変えるべき時代になってきた。その思いで「ふるさと」という言葉を使っている。	全体

「越前市総合計画2023（案）」に関する議会からの意見結果（議員説明会、各委員会、代表質問及び一般質問）

No.	議員名	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
1	小形善信議員	はじめに 第3章 本市が抱える課題 の集約と分析 (1) 人口の構造 ④外国人の移住	生産年齢人口の減少をカバーしてきた外国人市民が、非常に流動的で、現在は減少していることも踏まえて記載すべき。	「ただし、外国人市民の人口は、世界の社会・経済情勢の影響により増減するものです。」を追記します。	7
2	大久保恵子議員	基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像 (2) めざす姿 ③1000年未来につなぐふるさとづくり	基本構想においても、「脱炭素時代のまちづくり」など脱炭素を位置付ける文言を追記すべきでは。	「脱炭素化をはじめとした地球環境の保全などに」を追記します。	18
3	小形善信議員	基本計画 プロジェクト2 U・I・Jターン倍増プロジェクト 1ふるさとへの誇り（シビックプライド）の醸成	ブランディングの先にはシティプロモーションがある。その考え方を取り入れることができないか。	まずは、今住んでいる市民が地域への愛着や誇り、住み続けたい思いを抱き、シビックプライドの醸成を図ります。併せて、「3 第2のふるさとづくり」の中で、ブランディングにも取り組んでいきます。	33
4	城戸茂夫議員	基本計画 プロジェクト9 まちなか「あそべる、くらすせる」プロジェクト 4 武生駅東エリアの活性化	空き家の利活用だけではなく、新たな居住エリアの開発をサポートや誘導していく必要があると考えているが、総合計画にも加える必要があるのではないか。	「1 まちなか空き家への居住促進」において、「・民間事業者による新たな居住エリアの開発に対し、誘導、サポートすることで、まちなかの居住空間の整備を促進します。」を追記します。	42
5	城戸茂夫議員	基本計画 プロジェクト9 まちなか「あそべる、くらすせる」プロジェクト 4 武生駅東エリアの活性化	武生駅東側エリアは、西側エリアとの移動の利便性が向上することにより、その価値が高まり、居住促進や活性化に繋がると考えられるため、両エリアの往来がしやすくなる整備が必要である。	「武生駅西エリアと駅東エリアをつなぎ、アクセスを向上させるとともに、民間企業による武生駅東エリアでの居住空間整備の支援を促進します。」に修正します。	43
6	土田信義議員	基本計画 プロジェクト11 脱炭素チャレンジプロジェクト 1 武生中央公園をゼロカーボンセントラルパークに	武生中央公園のゼロカーボンセントラルパークにするという計画の具体的な手法が見えない。	公園内の各施設で使用する電力に再生可能エネルギー由来の電力を使用することで、公園全体の脱炭素化を図るもの。各施設や駐車場に、太陽光発電設備やソーラーカーポートを設置し、必要な電力を発電します。 令和5年度に、各施設及び駐車場での設置可否や設置方法、発電容量などの調査を実施します。	45
7	中西昭雄議員	基本計画 プロジェクト11 脱炭素チャレンジプロジェクト 4 小水力発電などの活用 政策10 地球にやさしい環境 取組みの方針(1)⑤	脱炭素化への取組みにおいて、バイオマスの活用は発生熱の発電以外での利用なども含め有効なものであり、記載をすべき。	プロジェクト11においては、4に「をはじめ、水素、バイオマスなどの活用に取り組みます。」に修正します。 政策10においては、「、バイオマスなどの活用に取り組みます。」に修正します。	46,75

No.	議員名	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
8	佐々木哲夫議員	基本計画 政策3 歴史文化の保存と活用 取組みの方針(1)④	「文化財の調査・保存・公開・体験を一元的に行うことができる拠点施設の整備」を、人材確保も含めた「拠点施設の体制整備」に修正すべき。	「拠点施設と体制整備」に修正します。	59
9	題佛臣一委員	基本計画 政策3 歴史文化の保存と活用 取組みの方針(3)①	公会堂記念館の展示を学校教育に活かすことを追記すべき。	「また、子どもたちが展示に触れる機会を増やし、郷土の歴史文化への追求にもつなげます。」を追記します。	59
10	近藤光広議員	基本計画 政策5 次世代産業の活性化 取組みの方針(2)③	取組みの方針(4)の減少している事業所への対応として、新幹線駅周辺や空き地空き家の活用した企業誘致に関する記載をすべき。	新幹線駅周辺への企業誘致については、取組みの方針(2)④で記載しています。 また、空き地空き家を活用した企業誘致については、取組み方針(2)に「③新たな企業誘致を進めるとともに、既存企業の拡張や第2の創業などの新分野への展開を促進します。」を追記します。	65
11	土田信義議員	基本計画 政策8 農業経営の安定化	2つのグラフは、有機栽培米と特栽培米のデータではないか。	2つのグラフのタイトルに記載されている「有機」を「有機・特別」に修正します。	70
12	畑勝浩議員	基本計画 政策17 学校での教育 (プロジェクト7 こどもまるごと応援プロジェクト)	外国人市民には、日本で生まれ育っている児童生徒もいる。彼等の支援も記載すべき。	取組みの方針(1)②の「個別支援が必要な子どもたち」に包含しています。	93
13	安立里美議員	基本計画 政策17 学校での教育	いじめや不登校の問題を市全体の課題と捉え、記載すべき。	いじめの問題については、現状と課題(1)に、「また、いじめの問題は、未然防止、早期発見・早期対応ができる体制が必要です。」と追記します。 取組みの方針は、(1)②「個別支援が必要な子どもたちに人材を配置し、学びを支援します」の「個別支援」に包含しています。 ※ここでいう「個別支援」には、障がいを持つ子どもや不登校、いじめを受けているなど、個別支援が必要なすべての状態を含んでいます。	92,93

No.	議員名	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
14	桶谷耕一議員	基本計画 政策17 学校での教育 取組みの方針(1)②	インクルーシブ教育について、記載すべき。	共生社会の実現においては、一人ひとりに応じた指導や支援(特別支援教育)に加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組みが重要であり、その仕組みを「インクルーシブ教育システム」と言います。 取組みの方針(1)②において、障がいをもつ子どもには、その教育的ニーズに応じた特別支援教育の必要性を課題とし、取組みに、「個別支援が必要な子どもたちに人材を配置し、学びを支援する。」という方針を掲げています。 このことにより、より一層柔軟な学びの場の選択が可能となり、一人一人の教育的ニーズに応えることができ、インクルーシブ教育システムの理念に近づくものと考えています。	92,93
15	佐々木哲夫議員	基本計画 政策19 生涯の学び 取組みの方針(3)①	「社会教育団体等の活動を支援し」とあるが、現状は深刻で社会教育団体等は存続の危機にあるため、もっと踏み込んだ表現、例えば「社会教育団体等の組織づくりの再編を支援し、」に修正すべき。	各団体の現状はそれぞれ違い、一律に組織再編とはならないため、「社会教育団体等の実情に合わせ、活動や組織づくりの支援を行い、」に修正します。	97
16	能勢淳一郎議員 土田信義議員	基本計画 政策22 道路環境の整備 現状と課題(3) 取組みの方針(3)③	中心市街地の細い路地への対策を講じるべき。 「狭隘道路の改修」に取り組む計画を追記すべき。	現状と課題(3)に、「また、市民生活の向上を図るため、車両通行が困難な道路の解消を行う必要があります。」を追記します。 取組みの方針(3)③に、「市街地等の環境改善に向け、地元の意見等を踏まえ、狭い道路の解消に努めます。」を追記します。	104,105
17	城戸茂夫議員	基本計画 政策34 DXによる市政 新デザイン 現状と課題(5) 取組みの方針(5)	市内部はもちろん、財政援助団体など外部団体での公金の流れに対するチェック機能の強化を記載をすべき。	現状と課題(5)に、「福祉やまちづくり、スポーツや文化、国際交流などの公益的活動に取り組む市民活動団体に対して、活動支援や業務委託などを行っています。これらの市と関係の深い団体への対応を検討する必要があります。」を追記します。 取組みの方針(5)に、「本市と関わりが深い団体の公益的な役割や活動支援などのあり方を再検討します。」を追記します。	130,131

「越前市総合計画 2023（案）」に関するパブリックコメントの結果と対応について

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
1	50代	はじめに 第2章 策定の考え方	エグゼクティブサマリー（全体の要約）を作成されてはどうか。エグゼクティブサマリーにより要点や計画策定の思考過程を把握したうえで総合計画本体を読むことで市政に対する市民の理解が一層深まると思う。	はじめに、第2章策定の考え方において、市民の皆さんの理解を促すために、計画(案)作成の経緯を追記します。また、記載内容をイメージできるように、イラストや図式を追加していきます。さらに、今後市民向けの概要版を作成し、市民の理解を促進していきます。	3
2	70代	全体	カタカナ表記や略字について、専門的な言葉は説明をつけるべきでは。	できるだけわかりやすい日本語で記載し、また聞きなれない言葉には説明を並記します。	全体
3	50代	はじめに 第2章 策定の考え方 基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像	はじめに、第2章策定の考え方に「越前市の課題解決のための政策を積み上げた「課題解決型」の総合計画」とあり、ボトムアップ的な印象を受ける一方で、基本構想、第1章2040年の越前市の将来像には、ふるさとづくりの理念→3つのめざす姿→6つのテーマが示され、トップダウンの印象を受ける。この両者を整合させるに至る思考過程を明示してはいかがか。	はじめに、第2章策定の考え方において、「そのため、市民の皆さんが抱える課題をお聞きし、世界の潮流や国内の動向、本市の現状を分析し、他方で、市長の政治姿勢に基づく2040年に向けて進むべき方向性を確認し、庁内の検討会を通して政策を積み上げ、さらに関係団体からの意見により政策を補強し、計画として取りまとめました」に修正します。	3, 16
4	50代	はじめに 第3章 本市が抱える課題の集約と分析	越前市の個々の課題を類型化したものが第3章に記載されているが、課題解決に向けた手段（How）は示されているものの、あるべき姿／ありたい姿（Why）がイメージできない／イメージしづらい。あるべき姿／ありたい姿を具体的に示してはいかがか。	基本構想、第1章2040年越前市の将来像、（2）めざす姿において、2040年に向けてのあるべき姿、ありたい姿として、①10万人の元気と活力、②100年人生の幸福実現、③1000年未来につなぐふるさとづくり、の3つのめざす姿を掲げ、取り組む内容を記載しております。	全体
5		はじめに 第3章 本市が抱える課題の集約と分析	文中「4月下旬から…」とあるが、「2022年4月下旬から…」としてはどうか。	「2022年4月下旬から」に修正します。	4
6		はじめに 第3章 本市が抱える課題の集約と分析 (2) まちの構造	①の文中「旧武生市の川西」とあるが、「旧武生市の日野川を挟んだ川西」としてはどうか。また、同文中に「中心市街地の玄関口を創出」とあるが、武生中央公園から中心市街地が始まると考えているのか。一般には、武生駅を中心とした旧市街地を玄関口と認識する人も多いのではないか。	「旧武生市の日野川をはさんだ川西」に修正します。また、「中心市街地のにぎわいを創出」に修正します。	7
7		はじめに 第3章 本市が抱える課題の集約と分析 (2) まちの構造	図について、「旧広域農道」が水色で、国道365号が紫色に塗られている。すでに広域農道の一部は365号なので、「旧」にこだわる理由は何かあるのか。	国道365号について、現在の指定に基づき色を塗ります。	8
8		はじめに 第3章 本市が抱える課題の集約と分析 (2) まちの構造	④の文中に「消雪施設の設備を進めています。」とあるが、「整備を進めています。」ではないか。	「整備が必要です」に修正します。	9
9		はじめに 第3章 本市が抱える課題の集約と分析 (5) 行財政の構造	文中「人口が2万1千人（約25%）減少することが見込まれています。」とあるが、「およそ2万1千人」とすれば、「約25%」と符合するように感じられるが、いかがか。	最新の数字にて「2022年（令和4年）推計人口に比べおよそ1万9千人（約24%）減少することが推計されています。」に修正します。	13
10	40代	はじめに 第3章 本市が抱える課題の集約と分析 (5) 行財政の構造	少子化のなかで様々な対策をしている中で、日頃よりどうしてこんなに新しい道やトンネルができるのかと思う。利用する人口がどんどん減っていく中、日本全国で同じように新しい道や施設が増え続けている。既存の施設や道路の活用について地域も交えて将来のお金のことも加味しながら話し合う必要はないか。今後、財源不足により税金が上がるようでは将来を担う子供たちに申し訳なく思う。今一度既存のものに目を向ける政策も市民とともに作り上げてほしい。	ご指摘のとおり、道路や橋梁などの都市インフラは老朽化により維持管理費の増大が見込まれています。また、人口減少や少子高齢化により社会保障制度の維持も厳しくなってきます。この計画では、中長期的な視点に立って、課題解決のための政策を積み上げています。引き続き、市民の皆さんの幸福実感の現状を分析し、政策や事業にフィードバックさせることによって、課題解決を図ります。	13, 14

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
11	60代	基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像 (2) めざす姿	現在の社会情勢は、ウクライナの戦争、北朝鮮のミサイル発射など紛争に向かっているようである。また、2050年までにフードショックが起きると言われている。社会情勢などを記載しておく、時代背景が分かってよいのではないか。	世界での社会情勢の変化については、(2) めざす姿③1000年未来につなぐふるさとづくりにおいて、市民が抱える不安として記載しています。	18
12	50代	基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像	今回の市総合計画は、これまでの基本理念等を次のとおり改めるという理解でよいか。 基本理念「自立と協働」 →ふるさとづくりの理念「幸せを実感できるふるさと」 重点目標「定住化の促進」 →掲げない 将来像「元気な自立都市 越前」 →3つのめざす姿「10万人の元気と活力」、「100年人生の幸福実現」、「1000年未来につなぐふるさとづくり」	ご説明のとおりです。	16
13		基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像 (1) ふるさとづくりの理念	文中1行目に「多くの歴史と文化があります。」とあるが、「長い歴史と多くの文化」ではないか。 また、3行目に「誇るべき文化」とあるが、「誇るべき自然と文化」ではないか。 12行目から15行目に「わたしたちは、…」とあるが、内容が詰まりすぎているので、整理した方がより伝わりやすいと思う。	「長い歴史と、これにはぐくまれた様々な文化」に修正します。 また、「誇るべき自然と文化」に修正します。 12～15行目の記載については、文章を切り、整理します。	17
14	50代	基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像 (2) めざす姿	(2) めざす姿では、取組みが中心に記載されている。めざす姿が実現された際の市や市民の様子を明示してはいかか。	(2) めざす姿では、2040年の本市の将来像として、活力、健康、安全安心の3つの観点から、主たる方針を掲げています。これらの取組みにより、市民の皆さんは、幸せを実感するとともに、ふるさと越前市への愛着と誇りを持ってもらえるものと考えています。	18
15	50代	基本構想 第1章 2040年の越前市の将来像 (2) めざす姿	3つのめざす姿は、数字(10,100,1000)を使われているが、今後20年間のことを定めているのに、100年人生、1000年未来の記載があると混同する方がでてくるのではないか。 また、1つ目の「10万人の元気と活力」については、数値目標と捉えかねられないので、基本構想よりも基本計画に定めてはどうか。	市民の皆さんがこの市総合計画に興味を持ってもらえるよう特長を持たせるため、10の倍数を使って「めざす姿」を表現しました。また、基本計画は令和5年度からの5年間の取組みとなるので、2040年に向けた基本構想に記載します。	18
16		基本構想 第2章 2040年に向けて 取り組むテーマ 1 地域の宝をブランドに	文中「関係人口との関係を深め、維持、継続していきます。」とあるが、プロジェクト2 U I J ターン倍増プロジェクトでは、「関係人口の増大」とある。「維持、向上」としてはどうか。	「関係人口を維持、拡大していきます」に修正します。	20
17		基本構想 第2章 2040年に向けて 取り組むテーマ 2 活力あふれる地域産業	文中「6次化商品を開発する」とあるが、市が実施するのか。それとも開発する人を支援するのか。 文中「農村が持つ国土保全、…今後とも維持していく必要があります」とあるが、「維持していきます」と記載すべきではないか。 文中「環境への負担が少ない」とあるが、「負担が」ではないか。	「6次化商品を開発」を「6次化商品の開発を支援」に修正します。 また、「今後とも維持していきます」に修正します。 また、「環境への負担が少ない」に修正します。	21
18		基本構想 第2章 2040年に向けて 取り組むテーマ 3 すこやかで幸せなくらし 5 安全で安心して住み続けられるまち	エアロバイクと蓄電池をセットにし、各家庭へ設え補助を提案する。これにより市民の「健康長寿」及びブラックアウト時の「防災・減災」対策に繋がると考える。	各家庭で蓄電池を備えておくことは災害時の停電対策のほか、環境面でも有効であると考えます。 このご提案については、ご意見として承ります。	22, 24
19		基本構想 第2章 2040年に向けて 取り組むテーマ 3 すこやかで幸せなくらし	「ニートと呼ばれる若者無業者が…高める支援が必要です。」とあるが、「支援をします。」と記載すべきではないか。	「ひきこもりやニートと呼ばれる」を追記し、「支援をします」に修正します。	22
20		基本構想 第2章 2040年に向けて 取り組むテーマ 5 安全で安心して住み続けられるまち	文中「都市の健全な…形成を進めます」とあるが、「形成を図ります」か「形成に取り組みます」としてはどうか。 また、文中「まちなかでの居住空間の…にぎわいづくりを推進します。」とあるが、例えば「交流人口を増やし」や「イベントによる」とか手段の説明を記載してはどうか。	「形成を図ります」に修正します。 また、「にぎわいづくりを推進します」の前に、「商業やイベント支援による」を追記します。	24

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
21	50代	基本構想 第2章 2040年に向けて 取り組むテーマ 6 つながりが心地よいふるさと	文中に「多文化共生社会を目指します」とあるが、外国人との共生は越前市ならではの姿や価値財産だと思う。そこで、外国人との共生を、6つのテーマ、もしくは12のチャレンジプロジェクトに盛り込んでどうか。	「多文化共生」については、6つのテーマ、さらに35の政策の全てに関連していると考えており、具体的には政策32多文化共生において盛り込んでいます。	25
22	50代	基本構想 第2章 2040年に向けて 取り組むテーマ 6 つながりが心地よいふるさと	「市民が知りたい市政情報を市から積極的に発信する」とあるが、リアルタイムの情報発信を特にお願いしたい。例えば、体育館のランニングコース利用時間など。こうした情報をSNSで発信していただきたい。	市民が知りたい市政情報の発信について、公式SNSを活用して、随時発信する仕組みをつくとともに、市ホームページにおいても、誰でも支障なく知りたい目的のページにたどり着けるようシステムの構築を図ります。	25
23		基本構想 第2章 2040年に向けて 取り組むテーマ 6 つながりが心地よいふるさと	「町内会や自治振興会の活動に積極的に参加し」とあるが、市が町内会活動に参加するという意味か。 また、同文中に「地域課題の解決を推進します。」とあるが、「解決する」としてはどうか。 「デジタル化による社会問題の解決を促進するため」とあるが、「解決するため」としてはどうか。 また、同文中に「積極的に取り組みます」とあるが、何にに取り組むのか。	「地域への愛着を大切に、町内会や自治振興会の活動に積極的に参加できるよう支援することによって、個性豊かで活力ある地域づくりと地域課題の解決に取り組みます。」に修正します。 また、「市民団体と連携し、デジタル技術を活用した地域社会の課題解決に積極的に取り組みます。」に修正します。	25
24	40代	基本計画 プロジェクト1 文化県都 宣言プロジェクト	千年未来工芸祭について、県内で同時期に似たようなイベントが多く、また、大型イベントは来場者が多く、ゆっくり見たり、楽しんだりできない。誰を対象としてイベントなのか。 WEBページも近代的で素晴らしいが、英語の表記など分からない方には伝わりにくいと感じる。 産業にかかわる方たちにももっとアピールを積極的にしていただきたい。 また、市に在住の子供たちは現状では産地に近い地域以外では伝統に触れる機会がほとんどありません。もっと保育園などでも体験や施設見学など企画していただきたい。 県外の方の観光に尽力される計画は素晴らしいと感じるが、地元の子供たちや子育て世代にも文化や伝統に触れる機会を増やしていただきたい。	千年未来工芸祭は、主に一般消費者を対象にしており、作り手が一般消費者と直接対話することで、工芸や手仕事を身近に感じることのできるイベントとして開催しています。 本市の工芸や手仕事の魅力を国内外に発信したいと考えており、英語表記の方法も含め、様々な方へのわかりやすいPRに努めます。 これまでも、千年未来工芸祭やモノづくりフェスタの中で、伝統工芸のワークショップを開催しています。引き続き、イベントなどを通して、すべての世代の方々が歴史・伝統・文化に接する機会を増やしていきます。	30, 31
25	60代	基本計画 プロジェクト1 文化県都 宣言プロジェクト 政策6 伝統のモノづくり	打刃物は既に高級品として全国版になっているので、さらに身近な層をターゲットとして拡大することをしてはいかがでしょうか。 レクサス層ばかりでなく一般大衆層も狙わないと浸透しないのではないのでしょうか。	越前打刃物の700年の歴史、技術に裏打ちされた品質の高さを広くアピールし、国内販路拡大を目指してまいります。	30, 31 66, 67
26	40代	基本計画 プロジェクト2 U I J ターン倍増プロジェクト	県外の大学に進学した学生や県外で就職した若者が戻る場所がちゃんと確保されているのか。 青年団もほぼ活動がなく、壮年会も子育て中の親世代ばかりで、地域の中に若者のポジションはあるのか。 また、移住する方も県外に出る方も県内に残る方もみんながひとつの情報ネットワークを共有できるサービスはないか。高校卒業とともに同世代に配信できる情報ツールがないように感じる。作成し、若者にとって有益な講座の情報、婚活イベント、防犯・詐欺などの啓発、地域での活動案内など情報を発信していただきたい。 特に若者世代に性教育や育児・子育てについての情報を伝え、出産や子育てへの関心につなげてはどうか。 SNSの発達したこの時代にふさわしい若者のつながりを作っていただきたい。	ウェルビーイングを検討する中で、若者の居場所や舞台の重要性を再認識したところで、今後、若者の地域での居場所や遊ぶ場所としての居場所づくりに取り組みます。 また、若者や県外へ進学した学生をターゲットに、SNSによる情報発信に取り組み、ふるさと越前市への愛着や誇りの醸成に努めます。	33
27	60代	基本計画 プロジェクト3 観光産業 拡大プロジェクト	「産業観光」とは、その地域特有の産業に係るもの（工場、職人、製品など）を指すので、プロジェクト内容からプロジェクト名は、産業観光拡大プロジェクトとしてはどうか。	本プロジェクトでは、「産業観光」のみならず、歴史文化や食などの地域資源の活用や、受入環境の整備など、観光誘客全般を網羅していることから、このプロジェクト名としています。	35

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
28		基本計画 プロジェクト3 観光産業 拡大プロジェクト	1行目に「1, 300年前に国府が置かれ」とあるが、プロジェクト1文化県都宣言プロジェクトでは「約1300年前の大化の改新の後」となっていて、政策3歴史文化の保存と活用では「約1300年前に存在した」とある。西暦に「,」をつけるかどうかというのと、時系列の統一をしてはどうか。	「約1300年前の大化の改新の後に北陸地方で最も早く国府が置かれ」に統一します。	30, 35, 58
29	50代	基本計画 プロジェクト3 観光産業 拡大プロジェクト	3来訪者受入環境の整備に「定額タクシーなどの観光二次交通の充実」とあるが、定額タクシーの乗降可能場所として日野山や鬼ヶ岳を指定すると登山目的の来訪者が増えると思う。また、レンタサイクルに電動アシスト付きを導入すると利用者の行動範囲が広がると思う。	定額タクシーの乗降可能場所での登山口の追加について、検討します。 また、レンタサイクルへの電動アシスト付き自転車の導入についても、検討します。	35
30	50代	基本計画 プロジェクト3 観光産業 拡大プロジェクト	4ウォーカブルなまちづくりの推進について、武生中央公園でイベントがある時、武生駅からのシャトルバスだけではなく、徒歩での案内や、レンタルサイクル無料貸出し等を加えてみてはどうか。まちなかへの誘導を促せるのではないかと考える。 また、武生中央公園にもレンタサイクルを設置し、まちなかに向いてもらえる移動手段を整備してはどうか。	ウォーカブルなまちづくりの推進については、歩きながら楽しめるコンテンツの充実などにより、まち歩きを魅力を向上させることで、武生中央公園を含めたまちなかエリアへの誘導、回遊を促していきます。 シャトルバスの代替としてのレンタルサイクル無料化や、武生中央公園でのレンタルサイクルスポットの追加については、観光客のニーズを踏まえ検討します。	35
31	40代	基本計画 プロジェクト3 観光産業 拡大プロジェクト	千年未来工芸祭はかっこよくておしゃれでデザインも素晴らしい企画だと思うが、人が多く、車を駐車場に停められない。子供連れでゆっくり見て回ることができない。 同日に各産地でもイベントや工房見学をもっと充実させてはどうか。	各産地の工房を訪問し、ものづくりの現場を体験できるイベントとして「RENEW」が開催されています。千年未来工芸祭は、出展者が一堂に会し、来場者が一度に様々な店舗を巡ることのできる集約型のイベントとして開催しています。 それぞれのメリットを活かした多様なイベントの開催により、多くの方に本市の産業をアピールしていきます。	35
32	40代	基本計画 プロジェクト4 有機農業 拡大プロジェクト	将来の食糧自給率の課題は深刻で、大規模化と効率化を進めるプロジェクトは欠かせないことと素晴らしい取り組みに期待している。 現在農業に従事されている方には大規模化に不安を抱える方もいる。そうした方も含めてみんなで応援できる越前市の農業であってほしい。	農業経営の安定と後継者育成は、持続可能な農業の大切な基盤です。 これまで、農業経営の大規模化とコスト削減を目的とした担い手への農地集積を推進してきましたが、条件不利な農地もあることから、これ以上の農地集積は難しい状況です。 今後は、有機農業の取り組みなど、消費者の評価を得て付加価値が高く、収益性が高い農業を推進します。	37
33		基本計画 プロジェクト4 有機農業 拡大プロジェクト	有機農業を追求していくと自然の摂理を利用した土地の地力や植物の生存本能での栽培が理想であり、各地の実践例がある。県内でも自然栽培の講習会も継続実施しているので、越前市も「自然栽培の研究、市民対象の講習会の開催」を計画の中でうたって欲しい。	プロジェクト前文の3段落目の末尾に「さらに、自然栽培についても研究し、講習会を開催していきます」を追記します。	37
34		基本計画 プロジェクト4 有機農業 拡大プロジェクト	味真野地域にて栽培している茶葉から抽出したお茶エキスを、令和時代の「万葉の香水（お茶の香り）」として商品化し、販売することを提案する。	3の文中において、「コウノトリをシンボルとして」の後に「水稻や園芸作物などの」を追記します。ご提案については、事業に取り組む中で検討します。	37
35		基本計画 プロジェクト4 有機農業 拡大プロジェクト	3の文中に、「6次化商品を開発する」とあるが、市が実施するのか。それとも開発する人を支援するのか。	「6次化商品を開発」を「6次化商品の開発を支援します」に修正します。	37
36	40代	基本計画 プロジェクト5 越前たけふ駅周辺開発プロジェクト	企業の誘致などで栄えるようになれば将来の子供たちの受け皿となり、家族が近くにいてもらえるのではないかと期待するし、地元で観光のお客さんで賑わうのも素晴らしいことと思う。 新しい企業で賑わう地域が将来全国的に日本の先端地域として紹介されると誇らしく思う。その時にこの地域に〇〇特区のようなカッコいい名前があると良い。	越前たけふ駅周辺整備については、短期・中期的に先端研究施設やホテル、商業施設等の誘致のほか、エリアのハブとなる次世代交流拠点の整備を検討しています。 これらの施設等が立地することにより、人が集まり、賑わいが創出され、楽しい場になっていくと考えています。 このエリアは、越前たけふ駅を中心に武生IC、国道8号が1km圏内に集積する「交通結節点」であるため、その特徴を生かし、まちづくり・企業誘致を進めていきたいと考えています。	38
37		基本計画 プロジェクト5 越前たけふ駅周辺開発プロジェクト	1企業誘致の促進において、「企業へアプローチ」とあるが、「企業へのアプローチ」としてはどうか。 同文中に「実現します」とあるが、「これらを実現します」としてはどうか。	「トップセールスなど企業誘致活動を積極的に行い、これらを実現します」に修正します。	38

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
38	50代	基本計画 プロジェクト5 越前たけ ふ駅周辺開発プロジェクト	4にぎわいの創出について、雨対策が必要だと考える。例えば、福井駅西口のハピテラスのような大きな屋根があると雨の日でも利用が見込まれ、天候に左右されずイベント開催がある程度計算できると思う。	にぎわいの創出については、新たに整備を検討している次世代交流拠点において、屋内で若者が楽しめ、交流できる居場所づくりを検討しています。	38
39	20代	基本計画 プロジェクト5 越前たけ ふ駅周辺開発プロジェクト	来訪者の受け皿となるホテル、商業施設等を設定することは悪いことではないが、来訪者をそこでとどめてしまっは課題解決にはつながらないと思う。 来訪者をいかに中心拠点・地域拠点に運ばせるかが重要になってくると思うので、越前たけふ駅からの二次交通を最優先で整備し、来訪者が足を運びたくなるような誘致をお願いしたい。	プロジェクト10地域交通最適化プロジェクトに記載のとおり、越前たけふ駅からの二次交通については、定額タクシーを運行するほか、予約に応じて運行するデマンド型交通の導入を検討しています。 なお、令和5年度以降、デマンド型交通の実証実験を行う予定です。	38
40	50代	基本計画 プロジェクト7 こどもま るごと応援プロジェクト	現状と課題にあるように、障がい者の福祉政策に必要なことは、市民一人ひとりが障がいについての理解を深めることで、そのためには、幼少期から障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みを作ることが重要だと思う。基本構想テーマ4「未来へつづく子育て・教育」と、チャレンジプロジェクト7子どもまるごと応援プロジェクトにおいても、障がい者への理解を深めるための福祉教育について記載してはどうか。 越前市は、昨年「パートナーシップ宣誓制度」を開始し、性の多様性への社会的理解を促進する素晴らしい制度を作った。子どもの頃から性や障がい、そして異なる文化の理解を深め、多様性を認め合う取組を行うことで、共生社会は成り立つのではないかとと思う。	保育園・認定こども園等においては、子ども達が園生活の様々な経験を通して、障害のあるなしにかかわらず、一人ひとりが大切な存在であることを自然に感じられるよう環境づくりに努めています。幼少期から共に育つ環境づくりは重要であり、引き続き取り組んでいきます。 また、小学校への切れ目のない円滑な接続を行うことにより、さらなる意識形成が図られるものと考えます。政策16子育て・子育ての応援の、取り組みの方針(1)(3)に記載のとおり取り組みます。 政策17学校での教育において、子どもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体などの生きる力をつけることを目指すとし、子どもたちそれぞれが、夢を持って将来を考える力をもてるよう応援することを目的としています。その課題として、社会には多様な価値観があることを知り、お互いに認め合えるような人間関係を育めるよう、教育環境を整備することが求められることを挙げ、取組みとして個別最適な学びと協働的な学びの充実を掲げています。福祉教育は、幼児期と義務教育期の円滑な接続を含め、その取組みの中にも含めているところです。	40
41	60代	基本計画 プロジェクト7 こどもま るごと応援プロジェクト	前文2行目「安心して子育てをでき」とあるが、「安心して子育てができ」としてはどうか。	「安心して子育てができ」に修正します。	40
42	60代	基本計画 プロジェクト7 こどもま るごと応援プロジェクト	1保育業務従事者の増員と育成の文中「低年齢児受け入れ強化」とあるが、「低年齢児の受け入れ強化」又は、「低年齢児受け入れの強化」としてはどうか。	「低年齢児の受け入れ強化」に修正します。	40
43	40代	基本計画 プロジェクト7 こどもま るごと応援プロジェクト	認定こども園では就学前の教育などが十分に行われていないと感じる。保育園によって差があると聞くので、公立でも私立でも同じ水準の教育をしていただきたい。 こども家庭センターについては、どこにも相談できない方の最後の頼み綱となるのではなく、気軽に子育てについての情報共有や育児相談などができるようになると良い。また、お母さんやお父さんに定期的に不安や不満、悩み、成功体験などの状況を聞いて、その内容を匿名で紹介するなどすれば、情報を欲しいお母さん方にとっては心強いのではないかと。 また、保育園などへのチェック機能について、保護者に定期的にアンケートを取るなどで実態調査をすることを提案したい。 また、すべての園で外国人の児童との交流や外国文化の紹介があるとよいと思う。市内で触れ合う機会や一緒に遊ぶ場面もあるため、慣れる意味でも保育園から外国文化との交流を進めていただきたい。	全ての園では、国が定める「保育所保育指針」及び「認定こども園教育・保育指導要領」(これは「幼稚園教育要領」と同じ内容です)に沿って日々の教育・保育を行っています。市では、市内のすべての保育者の質の向上のため「資質向上研修」を複数回開催し、今後も教育・保育の向上に努めていきます。 こども家庭センターについてのご意見については、今後在り方の研究や検討を進める上で貴重なご意見として承ります。 外国籍児が多く入園している園では、身近に交流する環境があり、交流や体験が無理なくできます。外国人市民との交流や文化交流のイベントがあるときは、園にも積極的に紹介し、外国文化を知る機会になるよう努めるとともに、ぜひご家族や地域の方々にも積極的に交流いただくよう啓発していきます。	40

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
44	50代	基本計画 プロジェクト8 安全安心 で強靱なまちづくりプロ ジェクト	4 洪水の防止と軽減について、一次避難場所が 地区ごとに指定されているが、現時点で洪水に より道路が浸水しそうな場所はないか。もしあ るとしたら見直しはしないのか。	一次避難場所は各町内の区長が災害種別ごと に届出された施設で、災害時に住民が一時的 に集合し、区長等による安否確認や、市が指 定する学校などの広域避難場所に誘導する場 所です。一時避難場所は、各町内で適宜見直 しされ、市も報告を受けています。 特に、水害時には市の広域避難場所や自宅の 2階以上などの安全な場所に避難してくださ い。	41
45	70代	基本計画 プロジェクト8 安全安心 で強靱なまちづくりプロ ジェクト	4 洪水の防止と軽減について、「令和4年8月 の・・・河川改修事業の早期事業化を要望しま す。」とあるが、吉野瀬川の改修もすぐに着手 すべきことなので、そのことについて記載して ほしい。	吉野瀬川の河川改修については、令和3年7 月から県が家久大橋上流部の右岸側において 護岸工事に着手しており、政策27治水機能 の向上に記載しています。	41
46		基本計画 プロジェクト9 まちなか 「あそべる、くらせる」プ ロジェクト	2 ウォークアブルなまちづくりの推進について、 市中心市街地活性化プランでは、ウォークア ブルなまちづくりの推進において、「民間活力の導 入」を挙げているが、市総合計画では触れられ ていない。市総合計画は市中心市街地活性化プ ランの上位計画となるが、どのように官民連携を 進めていくのか。	前文の中で、「空き家、空き地の利活用を核 に」の後に「まちづくり武生(株)をはじめ民間 活力の導入により」を追記します。 また、3 まちなかのにぎわい創出の文中 「市民団体などの多様なイベントを」の後 を、「開催するとともに、民間活力の導入に より、まちなかに滞在したくなるような良質 な空間形成の促進を図ります」に修正しま す。	42
47		基本計画 プロジェクト9 まちなか 「あそべる、くらせる」プ ロジェクト	4 武生駅東エリアの活性化の文中に「東エリア における」とあるが、「東西エリアの」として はどうか。 同文中に「居住環境の創出」とあるが、「東エ リアの居住環境」としてはどうか。	市中心市街地の活性化に取り組んでいますが、 特に武生駅東エリアにおいて空き地・空き家 が増加している現状に対応するものです。 また、「居住環境の創出」を「民間企業によ る武生駅東エリアでの居住空間整備の支援」 に修正します。	43
48		基本計画 プロジェクト10 地域交 通最適化プロジェクト	2 中山間地域でのデマンド交通の促進につい て、通学バスだけでなく、デマンド化はできな いながらも、従来の路線バスも希望する場所で 停車してくれる現行制度の活用により、家の前 で停車が可能なので、これを維持していただく ことも大切と感じる。	現在フリー乗降を行っている部分について は、引き続きの取組みを事業者に求めていき ます。	44
49	20代	基本計画 プロジェクト10 地域交 通最適化プロジェクト	市役所周辺でのトランジットモール化はとて も良いと思う。歩いて暮らせる地域ができる と高齢者にとっても暮らしやすくなり、新交通シ ステムができれば若者や市外の人の興味も向い てくると思う。大学や研究機関との協力も視野 に入れながら研究を進めてほしい。	地域交通のあり方については、これまでも県 内の大学等と連携し、検討しているところ ですが、トランジットモール化についても、関 係機関と協議しながら取り組みます。	44
50	30代	基本計画 プロジェクト12 楽しい 居場所づくりプロジェクト	中央公園の駐車場は、イベント時満車のこ とが多いので、もっと増えると良いと考える。	武生中央公園の駐車場については、令和4年 度にコウノトリ広場の整備に合わせて、コウ ノトリ広場の南側に駐車場(57台分)を新 たに整備しました。 イベント時には、引き続き開催事業者 に臨時駐車場の設置や交通誘導員の配置 などを指導し、来園者が快適かつ安全に 利用できるよう努めます。	47
51	40代	基本計画 プロジェクト12 楽しい 居場所づくりプロジェクト	だるまちゃん広場は子供たちも楽しく遊 べてとても喜んでいるが、駐車場がすぐ にいっぱいになり、遊具にもたくさんの人 がいて危険を感じることもある。 近所の公園が整備されずに草が生えて遊 具がボロボロになっている。地元の方 に整備する予算などを市では用意されて いないのか。大きな遊具ばかりでなく、 いろいろな過ごし方を提案できるバリエ ーションある公園などの居場所づくり を期待している。 併せて、整備された公園などを紹介した 公園マップやサイトがあると良い。	武生中央公園の駐車場については、令和4 年度にコウノトリ広場の整備に合わせて、 コウノトリ広場南側に駐車場(57台分) を整備しました。 多くの来園者がある場合には、引き続 き公園管理事業者に対し、園内の安全パ トロールの充実、臨時駐車場の設置、交 通誘導員の配置などの対策を指導し、来 園者が快適かつ安全にご利用頂けるよ う努めます。 市内公園の遊具については、毎年安全 点検を実施し、安全確認を行います。 雑草対策については、公園管理事業 者と連携を強化し、現場対応を行いま す。 公園マップやサイトについては、貴重 なご意見として承ります。	47
52	30代	基本計画 プロジェクト12 楽しい 居場所づくりプロジェクト	てんぐちゃん広場は、天気を気にせず 子どもを遊ばせることができるので、 重宝している。	これからも市民の皆さんに愛される 施設となるよう努めます。	47

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
53	80代	基本計画 プロジェクト12 楽しい 居場所づくりプロジェクト	村国山に「展望遊歩道」と「多目的電波塔」をつくり「宝の山を歩こう」を提案する。標高220m付近を外周する「展望遊歩道」をつくり、展望広場も新たにつくる。複数企業の出資による、展望台を備えた「多目的電波塔」をつくる。	村国山（芦山公園）は頂上付近も含め、園内を周遊できる遊歩道を整備しています。眺望を楽しみながら、より快適に安全に散策を楽しんで頂けるよう、3公園を活用した居場所づくりにおいて、芦山公園の遊歩道の再整備事業などを記載しています。なお、「多目的電波塔」については、ご意見として承ります。	47
54	50代	基本計画 プロジェクト12 楽しい 居場所づくりプロジェクト	3芦山公園の再生と遊び場の整備について、ランニングコースとして時々訪れるが、舗装路を走ったり、山道を走ったり、また、入り口が何カ所かあったり、色々と楽しめる駅近くの自然で、越前市の観光資源だと思う。また、木登りができるように整備している様子があり、山全体が遊び場だと感じた。	3公園を活用した居場所づくりにおいて、芦山公園の遊歩道の再整備事業などを記載しています。来園者に快適かつ安全に散策等を楽しんで頂き、新たな利用者にも魅力を感じて頂けるよう、計画的に整備を図ります。	47
55	50代	基本計画 政策2 観光誘客	現状と課題（5）に周遊観光の取組みとあるが、訪問客の視点でいえば、越前たけふ駅は丹南の玄関口でもあるので、越前市に限定せず、現状と課題の一番最初に持ってきてはどうか。	現状と課題に記載の5項目の順番については、重要度で並べているものではありません。取組み方針（5）に記載するとおり、広域視点で丹南地域での周遊にも積極的に取り組みます。	57
56	50代	基本計画 政策2 観光誘客	取組みの方針（5）広域視点での観光推進について、県外では「丹南」という地域はあまり知られておらず、越前＝嶺北のイメージだと思う。また、「越前」のつく市町がいくつかあるので、混同すると思う。また、越前たけふ駅以外に、敦賀駅からの観光誘客は検討しないのか。嶺南地方を訪れた観光客に少し足を伸ばして丹南、越前に寄ってもらうことができれば、新たな需要が見込めると思う。	広域視点での観光推進について、丹南地域においては、伝統的工芸品の「越前和紙」「越前打刃物」「越前箆笥」「越前漆器」「越前焼」や「越前海岸」「越前がに」「越前おろしそば」「越前国府」など、この地域を表す「越前」をキーワードとして活用することで、本市への認知や関心を高めていきます。敦賀駅からの誘客については、③に記載のとおり、敦賀市をはじめとした新幹線沿線都市と連携した誘客を図ります。	57
57	60代	基本計画 政策2 観光誘客	2023年に国道417号が岐阜県と開通する。観光案内のサイン・地図等は、高速道路を主にして向いていると思うので、設けるような計画にしてほしい。併せて、観光パンフレットも充実してほしい。	国道417号の開通により中京圏のアクセスが向上することから、来訪者に対し有効なサインを検討するとともに、観光パンフレットの充実を図ります。	56, 57
58	70代	基本計画 政策4 生涯の芸術文化活動	高齢者等の難聴の方でも、文化センターの講座を受講できるよう拡声器を備えてほしい。	文化センターの室内仕様として、研修室303号は防音壁による防音対策ができています。ため、マイク等を使用することが出来ます。他の会議室は、一般壁のため防音対策ができておらず、他室利用に支障をきたすため、マイクや拡声器は使用できない運用となっています。音響設備の設置については、今後検討します。	60, 61
59	40代	基本計画 政策4 生涯の芸術文化活動	越前市には、文化センター、図書館等芸術文化教養の中心となる大きな施設があるが、加えていまだ芸術館、図書館、あいばーく今立エリア及び和紙の里エリアを、地域文化拠点として位置づけ、老朽化した施設の速やかな修繕と維持管理、文化事業の運営に取り組んでほしい。	施設の改修等については、市教育施設等長寿命化方針に基づき計画的に進め、施設の修繕や適正な維持管理、文化事業の開催などに努めています。	60, 61
60	70代	基本計画 政策5 次世代産業の活性化	取組みの方針（4）③に「働く人の住まいの受け皿となる共同住宅の建設等を促進」とあるが、企業の近くに共同住宅を建設するのか。	企業の経済活動には人材確保が重要であることから、採用時にアピールポイントになる「職住近接」の共同住宅の建設を支援していきます。	65
61	70代	基本計画 政策6 伝統のモノづくり	現状と課題（2）に「武生中央公園からタンス町通りへのまちなか回遊を誘導し、中心市街地のにぎわい創出を図ります。」とあるが、取組みの方針に記載すべきでは。	ご指摘のとおり、取組み方針（2）②の文末に移動します。また、現状と課題（2）7行目の「開発や販路拡大」の後に「のほかタンス町通りの活性化による越前箆笥の認知度向上」を追記します。	66, 67
62	70代	基本計画 政策7 いきいき働く仕事	他県から仁愛大学に入学する人と、卒業後市内に就職する人はどれくらいいるのか。その人数を増やす施策を考えては。	県外からの入学者は1割程度とお聞きしています。卒業後、市内での就職を促すため、商工団体と連携して、市内企業による就職研究会などを開催しています。	68, 69

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
63	60代	基本計画 政策8 農業経営の安定化	現状と課題について、現在、土地の集積化により農業者の数が急激に減っていることに伴い、農家組合長を置かない集落が出てきている。集落内の農地、用水路等を守っていくために農家組合長は必要だと思っている。この現状をどうとらえているのか、今後の方針として記載してほしい。	農家組合長には、営農計画書の取りまとめなど、行政から農家への依頼事項を伝達し、取りまとめいただき、感謝申し上げます。農家と行政、JAとの橋渡しをしていただける大切な役割であると認識しております。JAと共に農家が安心して農業に従事できるよう努めてまいります。	70
64	50代	基本計画 政策8 農業経営の安定化	取組みの方針(6)自然豊かな里地里山の魅力発信による関係人口の拡大について、コウノトリの生育環境に最大限配慮しつつ、観光資源として活用してはどうか。例えば、人工巣塔の近くにコウノトリを観察できる施設を設置してはどうか。	政策11里地里山の保全と活用、取組みの方針(3)②の文中「自然豊かな環境について学習する機会」の後に「や、コウノトリ等の情報」を追記します。	71, 77
65	50代	基本計画 政策9 次代への森づくり	現状と課題(1)に「木材の需要低迷」とある。昨今の原油価格高騰などの影響を受けて輸入材の価格が上昇し、価格面で国内産と変わらなくなってきていると聞いたことがあるが、それでも木材は需要低迷しているのか。	林野庁発表の「木材需給動向について」(令和4年3月)によると、令和3年の新設住宅着工戸数は85.6万戸で、令和2年の81.5万戸から増加したものの、コロナ禍以前(令和元年、90.5万戸)の水準を下回っています。また、福井県発表の令和3年度の県内木造新設住宅着工件数は3,748戸で、令和2年度の3,302戸から増加したものの、コロナ禍以前(令和元年度年度、3,929戸)を下回っており、引き続き木材需要は低迷しています。	72
66	60代	基本計画 政策9 次代への森づくり	現状と課題について、林業が衰退しているため、多くの森林所有者及び後継者が山に入らず境界がわからない状態になっている。これにより山が荒れるという現状も記載すべきではないか。対策として、町内会を対象に行政指導で所有者や森林組合など立ち合いで協力を決める方を記載してはどうか。	現状と課題(1)末尾の「希薄化が進んでいます」を「希薄化が進み、森林所有者及び後継者が山に入らず、山林境界線が不明確な状況になっています。」に修正します。また、山林の境界確認については、行政が関与する中で、地元町内とともに対応を進めています。	72
67	60代	基本計画 政策9 次代への森づくり	取組みの方針(4)について、幼児教育・学校教育的立場から、生活と森林のかかわり・必要性・重要性などの学習の必要性について記載すべきでは。日野山、鬼ヶ嶽、権現山、三里山など登山に魅力的な山があるので、記載できると良いと思う。	取組み方針(3)②の「レクリエーション機能や」の後に「、森林学習、」を追記します。魅力的な山については、具体的な山の記載はありませんが、(3)保全と活用の視点での森林整備②において、登山やトレイルランについてその機能の活用について記載しています。	73
68	40代	基本計画 政策9 次代への森づくり	近くの山では、細い杉の倒れた山や折れた竹で見通しの悪い竹藪が目に入り、何とかできないものかと思っている。今回の計画のように市が積極的に森林環境の現状と課題に向き合い、防災や整備・活用の取り組みが示されていることにうれしさと期待を感じている。森林資源が活用され、既存の施設や公園などが活性化していくことを期待している。また、林業に従事する方の支援と木材の販路や経営ノウハウのサポートなどを充実されると心強く思う。	この総合計画では、「産業」「防災」「保全と活用」の3つの視点で、長期的かつ計画的に森林整備を進めます。特に「保全と活用」では、具体的に森に親しむ場づくりに向け、八ツ杉森林学習センター、芦山公園の再整備に取り組みます。	72, 73
69	40代	基本計画 政策9 次代への森づくり	地球温暖化対策としてのカーボンニュートラル実現には大きな期待をしている。越前市は山に囲まれた地域であり、森林が多く活用できる。近くの山も荒れたように細い杉が何本も倒れている。カーボンニュートラルの観点からも林業を活性化させて搬出した木材の活用や薪ストーブ、小型のバイオマス発電、ボイラー、薪の販売などで炭素を循環する取り組みを進めては。	取組み方針(3)①の冒頭に、「カーボンニュートラル・温暖化防止対策等の」を追記し、文末に「また、林地で発生した残材等を有効活用したバイオマス利用に取り組みます」を追記します。	73
70	50代	基本計画 政策11 里地里山の保全再生	取組みの方針(1)里地里山の保全再生について、村国山の芦山公園再生に係る取組みはいいことだと思う。芦山公園にある池の水が少し濁っていてもったいないと感じた。また、長らく使われていないベンチも見かけた。	プロジェクト12楽しい居場所づくりプロジェクトにおいて、「公園を活用した居場所づくり」として芦山公園の遊歩道の再整備に取り組みます。また、森づくりの観点からも、政策9「次代への森づくり」において、芦山公園の山林の再整備に取り組みます。	77

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
71	50代	基本計画 政策11 里地里山の保全 再生	取組みの方針(2)希少野生生物の保全活動について、まちなかにいながら自然を感じられるのは越前市の魅力の一つだと思ふ。例えば、武生中央公園近くの川では、季節になると梅花藻や蛍が見られるので、磨き上げて観光資源にしてみたい。	絶滅の恐れのある希少野生生物の保全活動については種の保存を優先した生息状況調査や生息地の保全活動を行い、活動実績を公開しています。 一方で、ホタルやメダカが小川に生息できる豊かな自然環境は、本市が誇る地域資源のひとつです。環境保全に配慮しつつ、政策2観光誘客 取組みの方針(2)①に記載のとおり、観光コンテンツとしての磨き上げを図っていきます。	77
72		基本計画 政策11 里地里山の保全 再生	取組みの方針(3)①の文中に「都市住民PRに訴求する」とあるが、どういうことか。	「都市住民に訴求するため」に修正します。	77
73		基本計画 政策12 地域での支え合 い	政策12地域での支え合の取組みの方針(3)①1行目に「子ども、障がい者、高齢者等・・・」とあるが、基本構想のテーマ3に同内容が記載されていて、そちらには「等」はない。その他に包括しているなら「等」は不要ではないか。 また、「ヤングケアラー」の記載がない。	基本構想のテーマ3すこやかで幸せなくらしの文中の記載内容に合わせ、「等」を削除し、「ヤングケアラー」を追記します。	81
74		基本計画 政策13 高齢者の元気応 援	政策の目的に「生きがいを持って」の表記があるが、関連する2040年に向け取り組むテーマの3すこやかで幸せのくらしや、人生健康で長寿プロジェクト、そして政策13の取組みの方針にも、健康や介護予防はあるが、「生きがい」の表記がない。 総合計画の理念であるウェルビーイングの表記として「生きがいを持って生きること」、「生きがいを持つことの大切さ」等の記載を求める。	2040年に向けて取り組むテーマの3すこやかで幸せのくらし、プロジェクト6 100年人生健康で長寿プロジェクトの前文、政策13高齢者の元気応援の取組みの方針(1)①において、「生きがい」を追記します。	22, 39, 83
75	70代	基本計画 政策15 健康づくり	政策の目的に「人生100年を通じて・・・」とあるが、取組みの方針(3)おとなの健康づくりの推進に働く世代のことしか記載がないので、高齢者のことも記載すべきでは。	高齢者の健康づくりについては、政策13高齢者の元気応援の取組み方針(1)④において記載のとおり、生活習慣病の発症・重症化予防等の健康づくり事業とフレイル予防等の一体的な取組みを進めていきます。	83
76	60代	基本計画 政策15 健康づくり	取組みの方針(4)①に「こころの健康に欠かせない睡眠と休養」とあるが、「睡眠と休養」としてはどうか。 休養は2つの側面があり、1つ目は休むことで、心身の疲労を回復し元の活力ある状態に戻す。2つ目は養うことで、明日に向かって鋭気を養い健康能力を高める。このバランスが必要と考える。	ご指摘のとおり、「睡眠と」の後を「休養に視点を合わせた」に修正します。	87
77	70代	基本計画 政策16 子育て・子育て の応援	政策の目的の「全ての子どもの健やかな・・・」について、関連する計画の市障がい者計画と市多文化共生推進プランにその旨の記載がないが問題ないか。	市障がい者計画では、障がいのある人もない人もお互いに認め合い、支え合うまちづくりの実現を目指し、障がいのある人を生涯支えるまちづくりの主な施策として「発達障がいのある人への支援」「医療的ケア児への支援」を掲げています。 また、市多文化共生推進プランでは、日本人市民も外国人市民も同じ越前市民として、郷土に愛着を持ち、安心して生活できるための施策として、重点施策に「子育て教育環境の充実」を掲げています。	90
78	30代	基本計画 政策16 子育て・子育て の応援	以前はあった児童手当の「特例給付」を復活してはどうか。所得はいつ下がるかわからないので、子どもの将来のためにお願いしたい。	児童手当については、国の制度に従って給付しております。いただきましたご要望については、承ります。	90, 91
79	30代	基本計画 政策16 子育て・子育て の応援	明石市のように、一定期間おむつを届けるサービスをしてはどうか。家庭の見守りとしても機能すると考える。	地域で安心して子育てできる環境の充実を取組み方針としており、必要な子育て支援策の充実を図っていきます。おむつの宅配サービスにつきましては、ご意見として承ります。	90, 91
80	30代	基本計画 政策16 子育て・子育て の応援	越前市は車社会なので、移住者に対して、車の補助やチャイルドシートの補助があると良いと考える。	チャイルドシートについては、市交通安全協会での貸出制度があります。 今後、移住者支援の相談窓口を一元化する中で、このような情報も集約し、提供できる体制づくりに努めます。	90, 91

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
81	30代	基本計画 政策16 子育て・子育て の応援	市主催のママ会を開催してはどうか。以前住んでいた場所では、「〇ヵ月前後の赤ちゃんのママ会」があり、そこでママ友ができ、栄養士が離乳食教室を開いてくれることで勉強にもなった。併せて健診の案内もしてもらえると、行きやすいと感じる。	市では5ヵ月児セミナーを開催しており、離乳食教室をはじめ育児相談や絵本の読み聞かせも行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、お母さん方の交流の場は縮小しておりましたが、今後、国の動向を見ながら交流を再開していきたいと考えています。また、子育て支援センターにおいて交流の場を設けています。様々な子育て情報を市ホームページ等で周知しています。	90, 91
82	30代	基本計画 政策16 子育て・子育て の応援	保育士は、労働時間や責任に対して、給料が少ないので、上げることはできないか。	保育士の処遇改善については、国が令和3年度に保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業（収入を3%程度引き上げる）を実施し、本市でもこれに基づき令和4年2月から会計年度任用職員（非常勤職員）の給料などの引き上げを行いました。また、民間園の保育士の処遇改善についても、国の基準に従い、改善を図っています。	90, 91
83	30代	基本計画 政策16 子育て・子育て の応援 政策19 生涯の学び	学びを促せる補助制度を作ってはどうか。例えば、未就学児や65歳以上の習い事について補助金をだすなど。	未就学児を対象に地域子育て支援センターで楽しく遊ぶ場を設け、親子での学びを支援しています。また、高齢者の学びの場として「(仮)えちぜん市民大学」を開校し、学びを支援していきます。	90, 91, 96, 97
84	30代	基本計画 政策17 学校での教育	学校は全てクーラーをつけてはどうか。また、授業中は飲み物に限っては、飲むことができるとしてはどうか。	現在、普通教室、音楽室は、全学校において空調設備を整備しています。その他の教室も、順次設置する予定です。飲み物は、必要な時に飲んでいいというルールになっています。	92, 93
85	30代	基本計画 政策17 学校での教育	制服についての補助制度を作ってはどうか。子どもの伸長はすぐに伸びサイズが合わなくなるので、費用がかかる。また、私服で通える学校が増えると良いと思う。	越前市においては、全小中学校において制服の着用をお願いしています。様々なご意見がありますので、今後とも研究してまいります。	92, 93
86	30代	基本計画 政策17 学校での教育	学校での制服について、女子でも気兼ねなくズボンを選択できたり、防寒着を着たりできるようにしてはどうか。	市内の全小中学校において、制服はスカートかズボンの選択制になっています。また、防寒着の着用時期については、自由であり、校内での防寒対策として制服や体操服の下の着用は自由となっています。	92, 93
87	30代	基本計画 政策17 学校での教育	P T Aなどのボランティアに頼った活動は、負担軽減のため、外注してはどうか。	政策18地域での教育の政策目的に記載のとおり、小中学生が、地域の中で心身ともに健全にかつ安全に成長するため、地域・家庭・学校・行政が連携し、子どもが安心できる居場所づくりを進めます。併せて、地域全体での見守り活動や教育力の向上を推進しています。また、学校でのP T A活動については、各学校の実情に応じて負担にならない範囲で行っております。様々なご意見がありますので、今後とも研究してまいります。	92, 93, 94, 95
88	30代	基本計画 政策18 地域での教育	海外には「サマーキャンプ」というものがある。子どもの学びの機会としてとても良い場なので、ぜひ越前市でも開催していただきたい。	政策18地域での教育の取組みの方針において、放課後の子どもの居場所づくりを推進していくことを掲げており、放課後こども教室や放課後児童クラブなど、子どもの居場所づくりを支援していくことを方針としました。また、学校外での子どもの学びの機会として、各地区公民館において通年で文化やスポーツなどに親しむ放課後こども教室を実施し、その中で屋外活動も実施しています。	94, 95
89	50代	基本計画 政策20 生涯のスポーツ	取組みの方針(2)スポーツ関連団体との連携によるスポーツ環境の維持について、20年先を見据えて「フェンシングの街」越前市のブランドを確立すべく、フェンシング普及に取り組まないのか。	取組み方針(2)②で、スポーツ関連団体との連携し、競技人口の裾野を拡大し、競技のレベル向上や好成績を残すことができる選手の育成を図るとしており、フェンシングの普及についても、この中で取り組んでいきます。	99

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
90		基本計画 政策20 生涯のスポーツ	現状と課題(2)では運動部活動の競技人口の減少に触れているが、話し合いが進められている「市子どもの新たな活動環境に係る検討会」に出席してみて、中学校の部活動も学校と地域での教育にまたがって考えなければ成り立たないと考えている。総合計画では、これのあるべき姿(求める形)を示していただきたい。	取組みの方針(1)多様な主体によるスポーツ機会の創出で、100年人生において、スポーツを通じて健康の保持・増進やいきいきとした生活を実現できるよう、多様化するニーズに対応した機会を作るとしています。また、(2)①スポーツ関連団体との連携によるスポーツ環境の維持に、既存の仕組みを柔軟に見直し、最適な運営方法やルールを構築するとしています。この方針を受け、中学校部活動の地域移行についても、しっかり取り組んでいきます。	99
91	70代	基本計画 政策22 道路環境の整備	取組みの方針(4)雪に強い道づくりは、市と民間の両方について述べているのか分かりにくい。	取組み方針(4)②の文頭「除雪機械の老朽化」の前に「市道の除雪を行う民間企業」を追記します。	105
92	60代	基本計画 政策22 道路環境の整備	下平吹町を通り中平吹町に行く道路が局部的に狭くなっている。その他市内にそういった道路があるなら、解消を進めるような記載をしていただきたい。	現状と課題(3)に「市民生活の向上を図るため、車両交通が困難な道路の解消を行う必要があります」を追記します。また、取組みの方針(3)③に「市街地等の環境改善に向け、地元の意見等を踏まえ、狭い道路の解消に努めます。」を追記します。	104, 105
93	50代	基本計画 政策23 地域交通ネットワーク	取組みの方針(2)北陸新幹線の利便性向上について、越前たけふ駅～武生駅間の移動手段、二次交通が新幹線のダイヤに接続するのに、連絡バスができるのか。できるとしたら、1日の運行は何本ぐらいを予定しているのか。また、新幹線はサンダーバードと比較すると、時間も費用も余計にかかってしまいそうで、不便さを感じるかもしれない。	越前たけふ駅からの二次交通については、定額タクシーを運行するほか、予約に応じて運行するデマンド型交通の導入を検討しています。なお、令和5年度以降デマンド型交通の実証実験を行う予定であり、その結果、運行本数等を決定していく予定です。また、関西方面の特急利用には、敦賀駅での乗り換えが必要となりますが、新幹線との乗継割引料金が設定される予定で、費用面では現行よりも安くなると試算されています。	107
94	70代	基本計画 政策24 住宅支援の充実	取組みの方針(2)空き家の利活用推進について、「居住誘導を図ります。」とあるが、可能なのか。住めなくなったので空き家となっているのに、修理して住んでもらうのか。	利活用可能な空き家については、既存ストックの活用の観点から、リフォームを行うことで、居住への誘導が可能と考えています。	109
95	70代	基本計画 政策24 住宅支援の充実	取組みの方針(3)住宅に困窮している人への住まいの供給は、タイトルと内容が一致していないのでは。	取組み方針(3)の文頭「市営住宅」の前に「住宅に困窮している人への住まいの受け皿である」を追記します。	109
96		基本計画 政策24 住宅支援の充実	「空家」という記載があるが、先に定められている市中心市街地活性化プランでは「空き家」、他方「市空家等対策計画」や組織名としての「市空家等対策協議会」と多様であるが、使い分けの必要はないか。	「空家」「空き家」の表記については、「空き家」に統一します。なお、計画名と協議会名については、これまでどおり「空家」と表記します。	24, 30, 42, 108, 109, 118, 119
97		基本計画 政策25 暮らしを支える 上水道	現状と課題○上水道(2)の文中に「耐用年数を迎える」とあるが、「過ぎる」「超える」ではないか。	現状と課題○上水道(2)の「迎えるため」を「過ぎるため」に修正します。	110
98	60代	基本計画 政策25 暮らしを支える 上水道	取組みの方針○上水道(1)②に「簡易水道の施設の統合を計画的に進めます。」とあるが、集落や個人の水道のことか。簡易水道の許可を取っている箇所は何か所あるのか。1、2カ所なら記載する必要はないのでは。	簡易水道施設の統合については、現在、白山地区で進めており、事業終了後に中平吹町で行う計画です。統合事業は、住民への水道水の安定供給のため重要な事業であることから、計画に記載しました。	111
99	70代	基本計画 政策25 暮らしを支える 上水道	取組みの方針の○上水道(1)②に「簡易水道施設の統合を計画的に進めます。」とあるが、どこかの統合か。	取組み方針(1)②の文頭「簡易水道施設」の前に「白山地区と中平吹町の」を追記します。	111
100	50代	基本計画 政策26 地域の防災	現状と課題(2)に「災害に備えて平常時から防災意識啓発」とあるが、災害はいつ起きるか分からないので、必要のつど一次避難場所の見直しはできているのか。例えば、武生西地区は、武生西幼稚園前となっているが、現在工事中のため、多くの住民が一次避難できるのか不安である。	一次避難場所は、各町内の区長が災害種別ごとに届け出た、主に集会場や公園などです。当避難場所は災害発生時に住民が一時的に集合し、区長等により安否確認や市の指定する学校など広域避難場所への誘導がされる場所です。一次避難場所は各町内で適宜見直しが行われ、市も報告を受けています。	112
101		基本計画 政策26 地域の防災	現状と課題(3)1行目に「障がいのある方」とあるが、政策14(79頁)では「障がいのある人」とある。統一してはどうか。	「障がいのある人」に修正します。	112

No.	年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答	ページ
102	70代	基本計画 政策26 地域の防災	住宅の耐震補強対策として補助金を出す制度があると思うが、なぜ記載していないのか。もっと拡大してもよいと思う。	政策26地域の防災の政策の目的の「災害から市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心して生活ができるよう」に含めており、住宅の耐震化率向上に向け、引き続き啓発と支援を行います。	112, 113
103		基本計画 政策28 消防・救急・交通安全	「消防団」については大切な位置づけということが読み取れるが、「自警消防隊」や「自衛消防隊」の位置づけについてはどのように考えているのか。	「自警消防隊」は各町内で構成する自主防災組織の中で主に消火部隊として活動し、「自衛消防隊」は事業所における利用者の安全を確保する自衛組織で、それぞれ災害時には自助・共助の一部を担う重要な組織となります。	116, 117
104	60代	基本計画 政策28 消防・救急・交通安全	自警隊の記載がないので、必要と思われるなら、記載すべきでは。隊員の励みにもなる。政策29に防犯隊の記載があるが、防犯隊と同程度の記載をしていただきたい。	自警消防隊は、地域における共助の中核を担う自主防災組織の中で消火を主に活動する組織であり、消防機関との連携が重要です。施策28消防・救急・交通安全の取組みの方針(1)に「④地域における防災力向上のため、自警消防隊への支援と連携強化を図ります」を追記します。	117
105	60代	基本計画 政策28 消防・救急・交通安全	現状と課題(2)に「住宅用火災警報器の設置等について啓発する必要があります」とあるが、現在まで市民に対して推進していたのか。また、以前普及推進して設置した火災報知器はどうなっているのか。現状の普及率を教えてください。	平成23年に住宅用火災警報器の設置が義務化されて以降、これまで市広報紙や防火座談等の機会を通じ、市民に普及啓発を図っています。現在は、設置が義務化されてから10年以上が経過し、電池寿命による不作動等が懸念されることから、これまでの普及啓発に加え、買い替えや作動点検等の維持管理について周知を行っています。なお、令和4年6月時点の設置率は、越前市内で97.7%となっており、県平均の96.1%、全国平均の84.0%をそれぞれ上回っています。	116
106	50代	基本計画 政策28 消防・救急・交通安全	取組みの方針(4)交通安全意識の啓発について、横断歩道を渡る歩行者に対して、ドライバーの意識が低いように感じるので、ぜひ啓発をお願いしたい。	横断歩道は歩行者優先であり、ドライバーが横断を妨害した場合には、道路交通法違反となります。警察や交通安全関係団体と連携して、啓発に努めます。	117
107	30代	基本計画 政策31 人権尊重と男女 共同参画について	県内で初めての「パートナーシップ制度」導入を大変うれしく思っている。また、入れて終わりではなく、今後も普及・啓発に努め、人権課題に取り組むという姿勢を示していることに安心している。 越前市は、LGBTQ支援は人権課題であり自治体の役割であるという認識のもと、北陸のなかでは最も早くから取組みを進めてきた自治体だと思う。そのことに誇りをもって、誰もが安心して暮らせる社会をつくるために、これからもこの人権課題に力を入れて取り組んでほしい。	LGBTQなど多様な性をはじめ、市民一人ひとりの人権に対する理解が更に広がるよう、今後も継続した取組みを進めていきます。	124, 125
108	40代	基本計画 政策32 多文化共生	越前市に居住している外国人市民の多くが、特定の市内企業で働く労働者やその家族と思われる。多文化共生の推進にあたっては、外国籍市民が働く企業との官民での連携や協力という視点をもっとあっても良いのではないかと。	取組みの方針(2)①の文中「関係機関と連携し」を「外国人を雇用している企業や関係機関と連携協力しながら」に修正します。	127
109	50代	基本計画 政策32 多文化共生	取組みの方針(2)外国人市民への生活支援について、双方向からの支援が重要だと思う。日本語が話せない外国人市民への支援として、外国語を話せる日本人市民の数を増やしたり、外国語に触れる機会を作るなど環境整備を検討してはどうか。	これまでも、外国人を雇用している企業や地元の仁愛大学、市国際交流協会など関係機関との連携のもと、ポルトガル語の公開講座や、外国の文化に触れる出前講座を通じて、日本人市民が外国語や外国の文化に触れる機会を提供しています。今後も、継続して取り組んでいきます。	127
110	50代	基本計画 政策34 DXによる市政 新デザイン	越前市の未来社会構築においてデジタルの活用は極めて重要な観点かと思うが、本総合計画におけるデジタルの位置づけを明確にはいかがか。デジタルをどのように活用し、どのような街づくりを行っていくかの方針を、基本計画を推進する際の軸の1つとして示すことは市政に対する市民の理解を助ける一助になると思う。	ご指摘のとおりです。政策34の「市政新デザイン」を「DXによる市政新デザイン」に修正し、DXによる「どこでも窓口」の実現するために、国のマイナンバーカードを活用し、市役所に行かなくても、いつでも、どこでも、早く、簡単に申請できるオンライン申請の取組みをはじめ、インターネット上の仮想空間「メタバース」を情報発信や福祉の相談窓口として活用するなど、自治体DXと地域社会のデジタル化に積極的に取り組みます。	130, 131